

令和 3年 第2回定例会
自 令和 3年 6月 3日
至 令和 3年 6月21日

松川町議会会議録



松 川 町 議 会

令和3年

第 2 回 定 例 会

月日	曜日	日 程	頁
14	月		
15	火		
16	水	再 開 令和3年6月16日（水曜日） 午前9時30分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 一般質問（8名） （新型コロナワクチン接種に関する広報） 散 会	117 212
17	木		
18	金		
19	土		
20	日		
21	月	再 開 令和3年6月21日（月曜日） 午後3時00分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 町長の報告（1件） 報告第3号 日程第 2 議案審議（2件） 議案第4号～第5号 日程第 4 継続審査・調査について 日程第 5 町長あいさつ 閉 会	218 223 228
22	火		

付議議案および議決結果一覧表

《 報 告 》

議案番号	議 案 名	報告月日	報告頁
報告第1号	松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について	6月3日	61
報告第2号	株式会社チャンネル・ユーの経営状況を説明する書類の提出について	6月3日	67
報告第3号	令和2年度松川町水道事業会計弾力条項適用の報告について	6月21日	218

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1号	松川町税条例の一部を改正する条例の制定について	6月3日	6月3日	可 決	75
議案第 2号	松川町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について	6月3日	6月3日	可 決	76
議案第 3号	松川町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定について	6月3日	6月3日	可 決	80
議案第 4号	令和3年度松川町一般会計補正予算（第1回）について	6月3日	6月21日	可 決	223
議案第 5号	令和3年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について	6月3日	6月21日	可 決	

一般質問の質問事項

令和3年6月16日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	中平文夫	1 持続可能な地域づくりを推進するに何が必要か	117
2	川瀬八十治	1 建物のアスベスト対策はどのように進めていくのか。元気センター（仮称）の建設は	128
3	森谷岩夫	1 リニア工事発生土町内運搬路と関連して、これからの国土強靱化政策の道路整備をどう進めるか 2 これからの松川町の義務教育はどう変わるか	139
4	塩沢貴浩	1 松川町学園化構想及び GIGA スクール構想の現状について	154
5	加賀田亮	1 高額報酬受け取りに対する認識を問う 2 首長の政策決定責任とその説明責任を問う	165
6	坂本勇治	1 町の将来ビジョンをどう考える 2 過去の提案した内容の検討状況は	179
7	米山義盛	1 子育て世代の生活支援より充実を	194
8	米山郁子	1 議会提言書「健やかな教育活動に向けた環境整備を」について	201

令和3年 松川町議会 第2回定例会
(第 1 日 目)

令和3年度第2回松川町議会定例会会議録 (第 1 日 目)

令和3年6月3日（木曜日）

午後1時00分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長あいさつ

第 4 町長の報告

報告第 1号 松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

報告第 2号 株式会社チャンネル・ユ一の経営状況を説明する書類の提出について

第 5 議案第 1号 松川町税条例の一部を改正する条例の制定について

第 6 議案第 2号 松川町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について

第 7 議案第 3号 松川町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定について

第 8 議案第 4号 令和3年度松川町一般会計補正予算（第1回）について

第 9 議案第 5号 令和3年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について

散 会

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開会宣告

○議長（黒澤哲郎） 出席議員が定数に達しておりますので、ただいまから令和3年第2回松川町議会定例会を開会いたします。

議事日程の報告

○議長（黒澤哲郎） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりでございます。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

また、株式会社チャンネル・ユー南島常務の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

本定例会は、地球温暖化防止及び節電の取組として、クールビズにて行います。ご理解をお願いいたします。

=== 日程第1 会議録署名議員の指名 ===

○議長（黒澤哲郎） それでは日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。松川町議会会議規則第126条の規定により9番、坂本勇治議員、10番、森谷岩夫議員を指名いたします。

=== 日程第2 会期の決定 ===

○議長（黒澤哲郎） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、本日から6月22日までの20日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月22日までの20日間と決定いたしました。

=== 日程第3 町長あいさつ ===

○議長（黒澤哲郎） 続いて日程第3、町長あいさつであります。

宮下町長。

○町長（宮下智博） 皆さんこんにちは。

本日ここに令和3年第2回松川町議会定例会を招集いたしまして、議案についてご審議をいただきますことに対し御礼を申し上げます。

6月に入り、日中は暑い日が増えてまいりました。いわゆるコロナ禍の生活で2度目の夏を迎えようとしております。国内では、非常事態宣言が6月20日まで延長され、長野県内では5月の21日に県内全域が感染警戒レベル4に引き上げられ、新型コロナウイルス特別警報1が発出されました。

そんな中におきましても、飯田下伊那、また松川町は比較的落ち着いた状況ではありますが、従来株よりも感染しやすく重症化しやすいと指摘されております変異株への置き換わりというのが急速に進んでおりますので、感染拡大防止に向けた関係各位、また住民の皆さんの一層のご協力をお願いする次第でございます。

また、ワクチン接種も北部5町村で連携をしながら順次進めてまいります。ワクチンが国から届くスケジュールに合わせて5月の10日、5月の31日と今まで2回予約を受け付けました。2回目の予約完了時点で、町内の65歳以上の方58.9%の方の予約がとれました。次回、6月21日予定の予約で、接種を希望している高齢者の方ほとんどが予約できる見込みとなっております。予約日当日は、電話が大変つながりにくくなり、ご迷惑をおかけをいたしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

また、ワクチン接種が進んでもしばらくはマスクの着用が続くことになるかと思えます。これから熱くなりますので、熱中症にもくれぐれもお気を付けください。

また、直近の大きな課題の1つとして、大鹿村にて行われておりますリニア中央新幹線建設工事に伴う発生土の運搬ルートの調整がございます。昨年度11回、今年度6回の説明会を重ねる中、特にその台数の多さに対して、地域の皆様から大変ご心配、ご不安をいただいているところでございます。

住民の皆様によくの不安を抱かせていることに対しまして、町長としてお詫び申し上げます。

松川町としましても、住民の皆様の安全確保と不安解消のため、連日長野県と連携しながら、JR東海との交渉に当たっております。一日も早く地域の皆様に最終的な運搬計画を示すよう求めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

もう1点、近年増えてまいりました豪雨災害に対する対応でございます。先月、5月21日には大雨となり、下伊那全体で各町村災害対策本部を立ち上げるまでとなりました。

た。これからいわゆる出水期となり、引き続き非常時に向けて引き締めてまいります。
また、今夜から明日にかけても大雨の可能性というのがございます。住民の皆様、改めて注意をお願いいたします。

さて、本日提案いたします案件は、条例案件3件、また新型コロナウイルス対策を含む予算案件2件でございます。よろしくご審議の上、ご承認ご決定賜りますようお願い申し上げます。

以上、申し上げます、議会開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

=== 日程第4 町長の報告 ===

◇ 報告第1号 松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

○議長（黒澤哲郎） 続いて日程第4、町長の報告についてであります。

報告第1号、松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。

佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） それではお願いをいたします。

= 報告第1号朗読・説明 =

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

質疑はございませんか。

塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） 町の土地開発公社について質問をさせていただきます。

基本的なことで大変申し訳ありません。

土地開発公社で問題にされるものが土地の長期保有、地価の下落ですとか、公共事業の縮小等で売りに売れなくなった土地を長期保有するのが問題とされております。松川町の土地開発公社に関しては、このキャッシュフローや目録見させていただく限りではないと思いますけれども、長期保有の土地はありますでしょうか。公社としての長期保有している土地があれば。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） 現在、松川町の土地開発公社におきましての未売却と

なっております土地はございません。

過去に土地開発公社につきましては、昭和 53 年度を皮切りに 20 団地、213 区画を造成してまいりましたが、すべてにおいて売却済みでございます。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1 番（塩沢貴浩） また、民間の理事も新しく入られたということで、前年度はそんなに大きな動きはなかったようですけど、今年度また理事が入られたということで、展望といいますか、事業計画、教えていただける範囲で結構ですけど、あればよろしく願いたします。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） ありがとうございます。

理事会におきまして、今、塩沢議員おっしゃっていただいたような、やはり公社の事業の活発化ということで土地の先行取得等をする中で、子育て支援住宅ですとか、人口増対策に向けて動いていくべきではないかというようなご意見をいただいております。

ただ、理事会におきまして、まだ今年度の事業計画を認めていただけていないところもございますので、6月下旬を予定しております理事会におきまして、その面も含めまして事務局より提案をさせていただく中で、事業計画、またお認めいただく中で進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1 番（塩沢貴浩） ありがとうございます。

解散をしている開発公社も昨今増えてきたという話も聞いております。松川町、土地開発公社ありますので、またぜひ有効に使っていただければと思います。

答弁は結構です。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございませんか。

森谷議員。

○10 番（森谷岩夫） 私も塩沢議員と同じようなことでありますけれども、造成土地、完成土地であります、始末ができて非常に結構で、一応お話があったように当初の計画したものは全部売れたということでありますからいいわけではありますが、私も理事でお世話になった頃からずっと申し上げておる部分もありますけれども、なかなかその土地の開発公社を使って土地を先行取得したりして、造成して売り出すということは簡単だけ

ども、なかなかこれ難しいことで、いつもいつもプラスになるとは限らるので、今、塩沢議員もお話がありましたけれども、そういう部分から見えていくと、大変失礼な言い方だけれども、不動産の知識があったり、いろいろなことに造詣の深い職員が幾人かおってということであればまだまだでありますけれども、なかなかそういうところを見ておっても難しいなと思います。

6,000万円の余の資産があるということでもありますから、どこかでこれを使って松川町のこれからのために起死回生の政策を打ち出すということもあるかもしれん。あるかもしれんけれども、はっきり申し上げて、今時はもうちょっと違う方法で土地造成をしたりいろいろということではないかというふうに思いますので、新しい外部理事がお二方選任されて、理事会の方へ出るようでもありますけれども、活発なうんと活動すりゃいいということももちろん片方にはあるんですが、かなり慎重にお願いをしたいというふうに思います。

私自身は、町長にも前にもお伺いしたこともあるけれども、リニア開いたりして土地の造成も活発になってくる可能性もあるので残しておきたいと、そういうことでもありますけれども、簡単にこれを使ってできるかなというような疑問もうんとありますので、開発公社をずっと存続させるかどうかということも折に触れてやっぱし議論をしていくべきだというふうに思っております。

町長の答弁をちょっといただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ちょっと報告決算とは少し離れてしまいますが、そういうお話でした。

確かに慎重に話をしなければいけないというのは、森谷議員のおっしゃるとおりかなと思います。

今までみたいにただ土地をとにかく早く買って作るというのではなく、きちんと何のための土地を先行取得していくのかということをはっきりした上でやっていかなければならないというのはおっしゃるとおりかなと思います。慎重にやりたいと思います。

また、確かにご指摘のとおり、庁舎内に不動産に詳しい職員がおるわけではございません。そういうことありまして、前、今までの理事会の中からも外部の人材を入れた方がいいということで今回、せっかくご参加いただきましたので、きちんとお話し合いながら継続の審議できちんとした計画を立てていきたいと思っております。

ありがとうございます。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 開発して、造成をして、宅地として売り出すと。そういう場合には、そのもくろみどおりに売ればそれで済むんだけれども、私が申し上げているのはそういうことではなくて、これを使って先行取得をして、事業の一助にするというようなことがなった場合には、かなり慎重に扱っていかんと賛成の人ももちろんおるんだけれども、反対の方もあってというようなことになると、なかなかもめる元になると。しかも開発公社が携わるということになると、100万円や200万円のお金でないんで、やっぱし2,000万円だ、5,000万円だということになってくると、なかなかうまくいって初めて良かったということだけれども、そういうことになる可能性よりは、むしろうまくいかなんだということの方が多と思うんで、そこらあたりよく考えていただいて、住民を増やしていくための住宅を作るというのは、それはそれでまた考えていきやいいと思うけれども、私が申し上げておるのは、その開発公社を使って事業の一助で先行に土地を取得してそれでやっていこうと思う場合に、往々にしてうまくいかなことの方が多いんで、そこらあたりをかなり慎重に見極めんと難しいなというふうに思っておりますので、そのあたりのことであります。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

本当に土地のことに關しては、やはりいろんなところでもめ事になり、また地権者が時代を経て、年代を経て変わってきて、なかなか地元の方ではないという場合もありますので、慎重にやっていきたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） お聞きします。

6,000万円余の資産があつて、定期預金に置いてあるという話です。受取利息から見ると10,000分の1ぐらいの利息だろうなというふうに思います。

この6,000万円の運用について、6,000万円も置いておいて年間利息が数千円ってどうなのかなという感じもしますので、その運用のことについてお聞きしたいんですけれども、それは運用のことに考えてはいろんな考え方があると思うんですけれども、何よりも考え方として中心にして考えてほしいんですけれども、この土地開発公社、これからどうすんのかという話ですね。もう2年か3年これは動いていませんよね、これね。ずっと塩漬けですよ、この預金ね。もうそろそろそれは理事会の承認は必要だとわかっ

ていますけれども、町としてのプレゼンスはないんですか。

この中長期的にこういうことをやってみたいとか、こういうふうな方向で動かしてみたいとかというものを示しておかないと、この 6,000 万円の塩漬けの資産ですね、どうにもこうにも動かせないですよ。ですので、もうぼちぼち何らかの指針というんですかね、方針でいいですけども、信念に近いものでいいんですけども、ちょっとお示し願えませんか。お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 今、聞かれて、今、パッとお示しは難しいかとは思いますが、以前やはり土地開発公社を解散しなければいけないのではないかという議論に理事会でもなりました。その中であった議論の中で、やっぱりなくした方がいいという意見も強かったんですが、その中で話した話であれば、今後、移住定住を促進するにあたって、やはり条件のいいところとか、田舎だからこそ大きく宅地がとれるというメリットもありますので、そういうためにはぜひ、ほかがなくしているときだからこそ少し残してやっていきたいというところで話になりました。

ただ、その中で先ほど森谷議員の話にもあったとおり、行政の中、行政と議員さんの中だけではなかなか実際の不動産の動きとか、実際のことがわからないのではないかとということで、まずは今までなかった民間の方を入れるという話に、結論に至って今年になったというところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 答弁いただきました。

要するに今後の移住促進に使えばいいなというふうな思いがあるということだと思います。それはそれで私は大変結構だと思っておりますが、問題はこの問題、昨日今日始まったことじゃなくて、もう数年経っているわけですよ。今、聞かれたから今、答えられないというのもどうかと思いますし、もうずっと前から問題意識として持っててほしかったなと思いますね。

それから移住定住に関してのもしこの 6,000 万円をそういうふうな運用にもし充てるというふうなことであれば、今じゃあ町が進めている空き家バンクでございますね。あれも移住定住ですよ。あの実績どうなの。あれで一番成立が見込めた今までの金額はいくらなのかとか、逆に移住者が求めるものは何なのか。この辺の近隣の町村だって全部やっていますよね、空き家バンクね。そうすれば情報とれるわけですよ。そうするとこの土地開発公社を今後どうするか。この 6,000 万円をどう活かすかっていうことが自

ずと見えてくる。それを見据えた末で今日その報告があるのかと思っていましたけれど、ただ数字の報告をもらっても将来の展望を言っていたらかなければどうかなという感じがしますけれども、今の段階でその理事会の決議云々の前のいわゆるその町長の信念として、こういうことをやってみたいというふうな話でも結構ですので、もう少しあと6,000万円も運用も含めて、それも絡めてちょっとお答えいただけませんか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 6,000万円の運用に関しては、ちょっと今、私調べないといけないので、運用していい基金としていけない基金があるかなと思いますので、ちょっとそこは答えができませんが、今後の話としては、松川町の町営住宅が今、少し大変経年劣化をしてきておりますので、その建て替えというところが近々の話で出てまいります。それに使いたいと今は具体的に言えるのがそこが大きいところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 今、町長から町営住宅というふうなお話をいただきました。大変結構だと思います。

もちろんそれをこれから議会であり、住民であり、いろいろもんでいって、より理想というか、住民の合意に近づけていく形があればいいと思います。

どちらにしてもそういうふうな1つ具体例、信念を示していただかないと、ふわふわふわふわしたままだと、どうしようもありませんので、それに関してはぜひ今後議論を進めていきたいというふうに思っております。

あと運用については、6,000万円が0.01%しかつかないというのはそれはやっぱ危機意識持っていただかないと。それはちょっと運用の方法をじゃあほかに何かないのかと。定期預金だって運用ですからね、立派な。

ですのでその辺も考えて、例えばじゃあ同じ銀行間でも銀行いくつもありますよね。ちゃんとたたき合いやって八十二に預けているのか。残高証明についていますけれども、そういったこともちゃんとやっているのかとか、じゃあ国債はどうなのか、銀行は国債扱っていますよね。国債を買ってそれで少し利回りを上げようとしたらどうなのかとかっていろいろ方法はあるわけなんですけれども、それは町長じゃなくてもいいんで、ちょっと専門の課長さんでもどちらでもいいですけども、ちょっと運用についてもう少し突っ込んだ今まで検討してきた流れというのを教えてください。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） ありがとうございます。

実は、先般の理事会におきましても、加賀田議員と同様のご意見を理事の皆さんからいただいております。この運用につきまして、もう少し利率のいいところに預けたらいいのではないかというようなご意見をいただいた経過もございます。

その中で、事務局としてちょっとご説明をさせていただいたところは、土地開発公社の中、土地開発公社の定款がございます。その第 25 条におきまして、公社は次の方法によるほか、業務上の余裕金を運用してはならないという定款がございます。1 つ目として国債または地方債の取得。2 つ目として銀行、その他主務文部大臣の指定する金融機関への預金というふうにならざるを得ないという形でございます。

その縛りの中で、これまでこの定期預金という形でやってきた経過があるのかなというところで考えてございますが、議員申されましたように、やはり定款、公社の位置づけについて、もう少し我々も勉強するところが必要かなとは思っておりますけれども、理事会におきましても、この運用につきまして再度検討させていただいて、より利率のいいところに預けることが可能であるかどうか、また検討していくということでご答弁させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

◇ 報告第 2 号 株式会社チャンネル・ユーの経営状況を説明する書類の提出について

○議長（黒澤哲郎） 続いて報告第 2 号、株式会社チャンネル・ユーの経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。

佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） それではお願いをいたします。

＝ 報告第 2 号朗読・説明 ＝

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

質疑はございませんか。

中平議員。

○7 番（中平文夫） 9 ページで 1 か所お願いしたいと思います。

個別中期表というところの一番下のところの配当金が 10 万円という形でそれぞれ配

当金を出されていると思うんですけど、この配当金を10万円払うに多分源泉税、あるいは復興特別所得税といろいろのものが引かれるかと思うんですけど、そういうものを引かれると純然たる金額を株主に配当するのが大体どのくらいの金額になるか、もしわかったら教えていただきたい。

金額でなくてもいい。パーセントでどの程度引かれるかというだけでもいいです。

○議長（黒澤哲郎） 南島常務。

○チャンネル・ユ一常務（南島 誠） お世話様になります。チャンネル・ユ一南島です。よろしくお願いたします。日頃お世話になっております。

株主配当の金額の中で配当金として支払いをするこの総額10万円の中の引かれる分でございますが、こちら実質引かれますのは源泉所得税となります。

町に対しましては、松川町様に対しましては非課税となっておりますが、そのほかJAさん、あと商工会さんになります。

そちらにつきましては、所得税の金額で千円ほどですね、ちょっと細かな数字になりますが、が引かれておるといところになります。こちらは私どもがお預かりいたしまして、納めるというふうにしております。

○議長（黒澤哲郎） 中平議員。

○7番（中平文夫） ありがとうございます。わかりました。

この決算書を見させていただくと、例えばこの近隣ではインターネット事業を放棄したりとか、あるいは有線放送をそのものものを放棄してしまっている町村もここ数年出ております。

その中で、チャンネル・ユ一というのは、これ見ますと1,300万円あたりの剰余金を出したりとかで、一生懸命やっている非常に優良企業じゃないかなというような気がして、一生懸命やっているというのがこの決算書からは非常に読み取れるかと思えます。

そこで、ひとつこれは提案ですからお答えの方は結構ですけど、今後、チャンネル・ユ一でもひかり化等々の事業で非常に莫大なお金も要るといような気がしております。

もとよりチャンネル・ユ一というのは、公共性の高い事業であって、利益を配当することを望んでいるような企業じゃありませんので、こういった配当金はぜひやめて、内部留保に努めて、そういった事業の方に回すようなことをぜひ取締役会の方でも考えていただいたら非常にありがたいかなと思っております。

配当金を出すということは非常に重要なことですが、そこら辺は全員で共通認識でやっていけば、払わなくてもいいんじゃないかなといような気がしておりますので、

ぜひ取締役会の方でもそういうようなことを検討して、内部留保に努めていただいて、公共性の高い事業ということで、ぜひそこら辺を検討していただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 10ページでありますけれど、これ役員の名前が載っておりますけれども、取締役に坂井前常務が今度昇格されたということかね。前もそうだった。

私が申し上げたいのは、行政とそれから議会とJAと商工会と、こういうことありますけれども、やはり長年職員としてやってきた方の知識というのは非常に素晴らしいものがあると思っておるんで、これを見ると南島常務とそれから坂井取締役、この2人が生え抜きでありますな。

こういう皆様をもうちょっと重用して、チャンネル・ユーの中の職員もたくさんおると思いますが、やはり自前の職員で理事会を強く引っ張っていくというようなこともないと、その都度その都度理事も替わりますから、いろんなその充て職できておるのは。そういう部分で、町長はこれからどう考えておるか、そのあたりだけちょっとお聞きをしたいと思えます。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

チャンネル・ユーともよくその話をさせていただいております。私もそこは同感でございます。ただ、やはり公共性が高い事業をやっているということで、町長が何らかの形でかかわるといことが、ある意味、信頼性を高めているということもつながっているところがございます。

もう1点はやはりある程度役員という方の報酬というものをきちんと用意するということが、やはり今後、経営の圧迫にもつながるといことがございます。ただ、理想としては、やはり生え抜きの方がきちんと舵を取っていくというふうに変えていきたいという思いは常々持っております。

ありがとうございます。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 充て職の理事の皆様は、ひとまとめ10万円ぐらいだと思いますが、1年。生え抜きの理事を多く入れると、今、お話があったように、人件費を含めて経費が増

えますが、補助金だとか、あるいはそういうものだけで運営していけばいいという組織じゃありませんので、公共性はもちろんあって、なくてはならんし、ずっとこれからも健全でいてもらわんと困るけれども、やはり間違いなくやっぱし誘導していくにはずっと携わってきた方の知識というのは非常に大きいと思うんで、お金も要るけれども、そういうものをきちっと使っていかなと、なかなか私も散々お世話になっておいて言い方も良くないけれども、寄せ集めの理事会じゃなかなか難しいというふうに思いますので、ぜひそういうとことというのは、行政から出て行った町長さん筆頭にした理事の皆様が、やはりそういう認識でおらんとなかなかそういうふうになっていかんので、ただ集まって審議をすりゃいいというだけじゃなくて、やっぱし組織として健全でいくには、今、申し上げたようなことが大事だと思いますので、ぜひそういうこともご留意をいただいて経営の方をお願いをしたいと思います。

以上であります。

○議長（黒澤哲郎） 答弁はよろしいですか。

宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

また、理事会にも折に触れて話に出していきたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 2点お願いします。

まず、1点目です。1ページ目の事業概要にあります1番①にありますけれども、要はいろいろ書いていますけれども、じわじわじり貧だという状況でございますね。町の人口もじわじわと減っておりますし、町民をマーケットにしていれば爆増することはないですね、はっきり言って。なかなか難しいと思いますね。どうされるんですかね、今後。その展望を少しお聞かせいただきたいと思います。

町というじわじわ縮みゆくパイを相手にして、どう健全化経営にもっていききたいのかということをもう少し言及いただきたいというふうに思っております。

それからもう1点目ですね、この決算書について、これチャンネル・ユ一さんか町かちょっとどっちかわかりませんが、できれば適切な方にお答えいただきたい。例えば4ページ・5ページのバランスシートを細かい数字はいいんですけども、バランスシートで総資産が1億4,000万円ということですよ。これ2末の数字ですよ。あの1月の臨時会であんだけわーわーわーわー騒いで億単位の金入ったわけですよ。これ

から入るのかな。ですので、実際の数字としてまだ入っていない部分もあるかもしれないけれど、入ることは確実なんですよね。そうすると、1月にあんだけ臨時会やってあんだけ通したお金をこの6月に私はてっきりこういう年度末にはこうなりますよというものが出てくるのかと思いました。出てこない。

この1億4,000万円の決算書をもらってもしょうがないじゃないですか。これで億単位があるでしょ、次。次、総資産5億円6億円になるでしょ。ですので、こんなのもらったってしょうがないですよ、もう変わっちゃうんですから、がらりと。町はなんでそれを要請しなかったんですか。チャンネル・ユーはなぜそれを町に出さないんですか。どちらでもいいんでお答えください。

以上、2点お願いします。

○議長（黒澤哲郎） まず1点目、南島常務。

○チャンネル・ユー常務（南島 誠） お答えいたします。

人口が減っていく、パイがやはり小さくなっていくというのはどうしてもという部分はございます。

それで展望としましては、やはりご利用をいただく。その数は少しずつ減っていつかはしまうということはありますけれども、やはりそのケーブルテレビを通じたコミュニティですとか、今回、町等のご支援をいただきながら、町の情報機関というもので整備する中で、今後インターネットというものは必ず絶対必要なものというふうになりますので、そういった中でチャンネル・ユー独自で設備を持つという中のメリットですね。価格ですとかそういったものを決められるという、そういった点を活かしながら、少しでもご利用をいただきながら経営を維持していきたい。魅力的なサービスも展開していくという、そういった部分進めてまいりたいと考えております。

○議長（黒澤哲郎） それでは2点目の答弁については。

まず、先に町の方からではお願いをいたします。

宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

あくまでこれ地方自治法243の第3の2項の規定による期首期末の昨年度のチャンネル・ユーの経営状況の報告ということで今回提出しているものでございますので、一番の最近の金額の動きというのがまだ反映されていないのはご指摘のとおりですが、令和3年2月28日までの報告として今回出させていただきます。

○議長（黒澤哲郎） チャンネル・ユー側からは答弁ございますか。

南島常務。

○チャンネル・ユー常務(南島 誠) ご報告というところで、令和2年度というところではご報告とさせていただきますので、今回は昨年度、2月28日までのご報告となっております。

○議長(黒澤哲郎) 加賀田議員。

○3番(加賀田 亮) そいじゃまず1点ずつ整理していきます。

まず1点目ですね。営業努力はなさっていると思います。ただ、先ほども申し上げたように、ご存じだと思いますけれども、なんせこのパイの大きさですので、そのインフラを売っていくというのやっぱ限界だと思うんですね。スケールメリットが何にもないですね。これが例えば南信全域とかになれば単価も安くなったりとかってありますけれど、結局この面積のこの12,000余の人口を相手にしている以上、隣町とかにもなかなか行けないわけですね。

ですので、そのハードウェアのインフラ事業者としての成長ももちろんご検討いただくのは結構なんですけれども、コンテンツの充実ですね。その発信ですか。そちらにもうちょっと目を向けていただけないかなと思っています。具体的には、例えばチャンネル・ユーに載らなくても、例えば撮ったニュースをユーチューブに載けて、県外に出て行った人たちも見れるようにしてファンを増やしていくというふうなこととか、逆にそれで習慣づけて将来有料コンテンツにすると。月々300円払ってくださいというサブスクにするとか、そういうふうなコンテンツ商売の方がまだまだ芽があると思うんですね。

それから前もご指摘させていただきましたように、作り手を例えば高校生にやらせようとか、高校生の番組を作ってそういうの発信していくと。要は、そのチャンネル・ユーの権利持って、テレビじゃなきゃ見れないという時代の考え方が今じゃ若い人に多分受け入れられないと思います。ですので、いかにしてネットに載っていくかということも含めて、コンテンツ事業をどのように考えているかというのを教えてください。

2点目であります。

その議題として出てくるのは、その法にのっとったものということは重々承知しています。そうじゃなくて、私が申し上げているのは今言ったようにじゃあそういうことだということなので理解でいいのかな。1月にあれだけもんで、じゃあ将来あの億単位の金が載ったときのキャッシュフローだとか、資金繰りだとか、BSはどうなるんだという話で、まだ一度も報告もらっていませんよ。議会の方でも。

当然出てくるだろうと思っていましたけれど、待っても来ないと。じゃあ6月のいつ

もの報告に載るのかなど、出てこないというふうなことに关しまして、それは最低限の報告はしたからというふうなことを言われりゃはっきり言ってそれまでですけども、じゃあそういう理解でよろしいんですかね、こちらは。それ以上のことはしないということなんでしょかね、お答えいただきたい。2点お願いします。

○議長（黒澤哲郎） まず最初に南島常務。

○チャンネル・ユー常務（南島 誠） テレビのコンテンツ、テレビだけじゃなくインターネットへということでございます。

やはりその線路を引っ張るということは、今後も先ずっとテレビになりインターネットというサービスを続けるためには必要なものではあります。

その中に載せるものというところで、テレビについても当然このコロナという形になった中で、昨年度は本当にここの報告の中にもありますけれども、町内の方々、視聴者の方々やいろんな役員やられている皆さんからチャンネル・ユーの放送、チャンネル・ユーのその情報網を使って自ら発信されたい、こういうのを流してみたいとか、なかなか保護者の皆さんは入れないから学校の様子を中継してほしいとか、やっぱそういったようなご要望を受けながら、そういったものに応えるという形でやってまいりました。

その中でやはり今の段階ではまだテレビという点ではございますけれども、そういった発信したいという思い、そういったものを私たちが形にできる、お手伝いができる、そういった点では非常に今年、昨年1年間通じて改めて感じたところでもありますし、今年度も引き続きそういった点は柔軟に対応していくという方向で進めております。

また、インターネットにつきましては、なかなかその権利的なものというか、映っていいものか悪いものか、映られる皆さんのご承諾を受けなきゃいけないとか、ちょっといろんなそんな点もあるんですけども、当然やっぱり今後はそういった方向性というものも、もっともっと出てくるし、出てくるものと考えますので、コンテンツを作ったものの、発信の方法という1つとしては、インターネットというものも今後はしっかり考えていかなきゃいけないと考えます。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） それでは、本日の定例会におきましては、この地方自治法に基づくことの報告のみとさせていただきます。

議員おっしゃられるように、今後、大きな金額が動いてまいります。この1日にチャンネル・ユーさんにお聞きしますと、無事工事入札が終わったということ聞いてございます。

日が2日あったじゃないかということも言われるかもしれませんがけれども、ちょっとまだ資料等の整備もできておらなかったこともございますし、また担当課におきまして今、ふるさと融資につきましても動いておる状況でございます。資料がまとまり次第、いずれかの全協等の場できちっとご説明する機会設けさせていただきますのでよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） いろいろご返答いただきました。

まず、1点目の件でございます。ぜひよろしくお願ひします。

町内向けのコンテンツで工夫されたのはよくわかります。家の区も区民祭りもお世話になりましたし、それは結構です。ただ、さっきも言ったように、町内を相手にするビジネス等は、それはそれで一生懸命やっていると私も思いますので、外に向けてどんだけの覚悟を持っているのかというの知りたかったわけです。

おっしゃるように、著作権の問題もあります。例えば空さんぽみたいに著作権のないものからどんどん流して行って、都会に出て行った松川町出身の方の郷愁を誘って、それをサブスクにするとか、いくらでもあるはずですよ。それだけの要は覚悟はあるかという話ですよ。その部分をお聞きしたかった。ですので、ぜひチャレンジしていただきたいと思いますので、ご答弁あったらお願ひします。

それから今の件、最新の財務状況の件、ご検討いただきましてありがとうございます。

今回の議案とはちょっと違いますけれども、タイミング的に私は今回出てくるものだと思っていましたので、それは時期を見ていただければ結構ですので、あれだけ大きなお金が動いたものですから事後報告をよろしくお願ひいたします。

もし、答弁があればお願ひします。

○議長（黒澤哲郎） 南島常務。

○チャンネル・ユー常務（南島 誠） インターネットを通じた外への配信、本当おっしゃられるように、著作権に関係しない部分、そういった点からも始められるという点はございますので、また内部の方でもいろいろ検討をして進めてまいりたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） ありがとうございます。

資料、調い次第、なるべく早くご説明させていただく機会を設けさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

=== 日程第5 議案審議 ===

◇ 議案第1号 松川町税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（黒澤哲郎） 続いて日程第5、議案第1号、松川町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） それではよろしくお願いたします。

= 議案第1号 朗読・説明 =

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

ここで質疑を行います。質疑はございませんか。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 端的にお聞きします。

改正の主な内容ということで見させていただきまして、扶養親族の件に関しましては、確かに総務省からそういう政令が出ていました。寄附金控除とセルフメディケーション税制に関しましては、総務省の通達にもどこにも載ってないんですけども、どういう根拠で今回これ改正されるのでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） これに関しましては、前回の全員協議会でもあれですけども、地方税法の施行に関する取り扱いについてということで、地方税法の一部を改正する法律要綱というものが定められましたので、それに伴いまして該当するものを改正させていただくもので、ただいまの寄附金控除のことですとか、医療費の控除の関係につきましても、そこに載っているものということで改正をさせていただくものでございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 答弁いただきました。

多分私の探し方が悪かったと思います。今回の件は、質問はこれで結構でございますが、この2点に関しまして、総務省からそういう指示があったというようなものを何か

資料を後日いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） 資料につきましては、後日ご提示させていただきます。
よろしくをお願いします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございませんか。
（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。
質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。
討論を終結し、採決を行います。
議案第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。
（起立13名）

○議長（黒澤哲郎） 全員賛成であります。
よって、議案第1号、松川町税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第2号 松川町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（黒澤哲郎） 続いて日程第6、議案第2号、松川町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。
説明を求めます。

池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） よろしくお願ひいたします。
＝ 議案第2号朗読・説明 ＝

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。
ここで質疑を行います。質疑はございませんか。
加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 同じくこちらも地方税法施行規則の一部を改正するこれは省令ですかね、省令にありました。省令の4番目にありましたけれども、提出者などの押印を求めている地方税法関係書類について押印を不要とするという省令が出ていますけれども、

これが根拠ということによろしいでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） そのとおりです。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 私の方で総務省に確認いたしました。

地方税法に関する関係書類だそうです。これの法令の趣旨は、デジタル提出によるものの併せて押印を不要するというふうなことになっておりました。

今回は、固定資産税評価委員の審査委員会の条例ですね。肝心の地方税法とか町民税とか、そういうふうないわゆる税体系にあるものの方の押印の方はいいんですけども、今回、全然手付けなかったみたいなんですけれども、ここに書いてあるように、地方税関係書類というふうに総務省から言われましたけれど、これどういうことなんですかね。松川町の固定資産税評価審査委員の条例ですけども、その整合性はどうかお考えですか。

○議長（黒澤哲郎） 池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） 今回、すいません、提案をさせていただきましたのは、この審査委員会条例の改正でございます。

税条例の方のほかの地方税法の関係につきましては、ちょっと今時点、ほかのものを改正するような内容のもの来ておりませんので、一応ほかにはないということで認識をしておりますけれども、改めてすいません、町の条例の関係につきましては確認をさせていただきまして、もし必要なものがありましたらまた提案をさせていただくような形でお願いをしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 全協のときに米山郁子議員も指摘されておりました。

今回、この固定資産税の評価審査委員会の条例の、しかもメインとも言えない部分の押印を記名にするというふうなことですよね。この審査申出人の書類ということですよね。

ですので、そこを変える部分には構いませんけれども、全協のときには総務省の要は上からのそういう指示というか、政令があったもんでやったというふうなこと書いてありましたけれど、私確認したところはそんな政令はない。

今、言ったように、国は税金に関する地方税に関するもので、デジタル提出と併せて押印を廃止せよというふうに言っているに過ぎない。それを今回、このような解釈をさ

れて、審査委員会の書類のやりとりの記名を廃止するというふうな、それをわざわざ議案にして上げてくるということですね。では、そうするとこの先もそういったことをたんびにこの議案として、ちょこちょこちょここと上がってくるのかなという懸念さえあります。

その業務、役場の業務として今回こういうものが上がってきて、それでこれ議案として上がってきているというふうな認識なんですかね。だとしたらちゃんとやるべきだと思いますし、こういう中途半端なものだったらわざわざ議案に上げてこうやって定例会の中で、時間のない中に上げてくるのもどういう意味があるのかなってちょっとわかりかねます。

それは、仕事を指示して監督する町長の見識を問いたいと思いますが、いかがですか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

条例の改正にあたっては、今後も出れば出ただけ加賀田議員おっしゃるとおり、ちょこちょこ上げなければいけないものと認識しております。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 参考までにちょっとお聞きしたいんですけれども、申請の申出書、過去前回3年前、改定があったんですけれど、何件提出されているのかちょっとお聞きしたいんですけれど。

○議長（黒澤哲郎） 池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） すいません、条例の内容とは関係ございませんが、ちょっとすいません、審査の案件等につきましては今、手元にございませんで、また後ほどすいません回答させていただきたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員、よろしいですか。

米山議員、採決行うまでに資料が必要ですか。

米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 大丈夫でございます。参考までにお聞きしたかったので、条例としてはこの部分は問題はないかと思いますが、全体的な私としては、やり方についてちょっと疑問がありましたので、参考に件数をお聞きした次第でございます。

○議長（黒澤哲郎） それでは後ほど、後日、資料は提出いただくということにいたします。

ほかに質疑ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

加賀田議員。

○3番(加賀田 亮) 残念ではございますが、反対の立場で討論させていただきます。

まず、1つ目の理由は、この条例が可決しなかったとして、項ずれ、そういった部分がありますので、町民生活にはそれほど大きな影響はないだろうなということで、まずそれが1点の理由です。

2点目ですけれども、今、米山郁子議員もちょっとおっしゃいましたけれども、仕事の進め方ですね。これ、この委員会の紙のやりとりの部分の押印を今回条例でわざわざ議案として廃止して、ほかに省令2本、政令2本総務省から出ているけれども、今の扶養家族以外大体手付けてないじゃないですか。やるんだったらいっぺんにやりましょうよ、国がやれっっていているんだから。それを何か、どうしてこっちは手つかずで、だって4月1日からもう施行しろ、令和6年もありますけれども、令和3年4月1日からってもいくつもあります。

この前、専決やった部分もありますけれども、そういうことも含めて、この条例全体の中でもまだ押印の場所を残したまま、この条文だけは押印を削除してというふうな話、それもよくわからない。

また、結局この委員会審査条例がまた押印やめるときにまた議案として上がってくるって、その仕事の進め方として本当どうかなというふうに思います。

ですので、そういう意味も込めまして反対させていただきます。

以上です。

○議長(黒澤哲郎) ほかに討論ございますか。

森谷議員。

○10番(森谷岩夫) 私も全く同じことなんですけれども、この条例には賛成をしたいと思いますが、その住民生活に影響のあるものは先に出てこなくて、これ言っちゃ悪いんだけれども、固定資産税、とにもかくにも主要なものを先にやっばし改正をして、あとは右に習えでもう押印はいらんと、署名だけでいいとか、ニュースで聞いておるのはそういう話なんで、そっちが出てこなくてこういう細かいのが先に出てくるというのはどうということかちょっとよくわからない。ただ、これには賛成をいたします。

仕事のやり方というお話があったんで、そこらあたりをどうということになっておるの

かちよつとまた検討を内部でした方がいいのではないかというふうに思います。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

討論を終結し、ここで採決を行います。

議案第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立11名）

○議長（黒澤哲郎） 賛成多数であります。

よって、議案第2号、松川町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第3号 松川町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（黒澤哲郎） 続いて日程第7、議案第3号、松川町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

加山保健福祉課長。

○保健福祉課長（加山隆浩） それではよろしく願いいたします。

＝ 議案第3号朗読・説明 ＝

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

ここで質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

議案第3号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（黒澤哲郎） 全員賛成であります。

よって、議案第3号、松川町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定につ

いては、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第4号 令和3年度松川町一般会計補正予算（第1回）について

◇ 議案第5号 令和3年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について

○議長（黒澤哲郎） 続いて日程第8、議案第4号、令和3年度松川町一般会計補正予算（第1回）について、日程第9、議案第5号、令和3年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について、以上を一括議題といたします。

説明を求めます。

岡田副町長。

○副町長（岡田憲輔） それでは、議案第4号及び議案第5号について、一括して説明をいたします。

＝ 議案第4号・第5号 朗読・説明 ＝

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

お諮りいたします。

ここで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

それではただいまより14時55分まで休憩といたします。

休 憩 午後 2時38分

再 開 午後 2時55分

○議長（黒澤哲郎） 時間となりましたので会議を再開いたします。

これより議案第4号及び第5号について一括して質疑を行います。

質疑には会計名とページを示して発言をお願いいたします。

質疑はありませんか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 会計簿の12ページ、子育て支援子育て世帯給付特別給付金について質問させていただきます。

補正予算の概要書の説明を見ますと、申請不要の世帯と申請が必要な世帯とあるとい

うふうになっていますし、児童1人あたり5万円の支給ということでなっています。です
ので、支給金額1,125万円を5で割ると225人分が予算に相当されているように見受
けられますが、申請不要の対象該当世帯がどれくらいあり、それから申請が必要な該当
はどのくらいなのかというのをちょっとお聞きしたいです。

○議長（黒澤哲郎） 加山保健福祉課長。

○保健福祉課長（加山隆浩） ありがとうございます。

ご質問いただきました申請不要の方、これは住民税の均等割が非課税であるものと同
等の状況にある方が対象になってまいります。

こちらについては、任意の申請ということになりますけれども、現在のところ、200件
程度の予定を見ております。

あくまでもこれは国で算出された、先ほど議員申された225名、これは国の見込みで
の数字でございます。それを元にして、大体おおよその数字を概算で出しているもので
ございますのでよろしくお願いたします。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） そういうことで申請不要というのは、もうこちら行政側で人数は大体把
握されていると思われませんが、申請不要の方とどれくらいの申請不要の該当者はどれく
らいになりそうか。上の申請扶養者が一定、把握されていると思われしますので、その数
字をお答えいただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 加山保健福祉課長。

○保健福祉課長（加山隆浩） 今、トータル人数が225名ということで、これは国の見込みで
ございますので、こちらが株になってまいります。

そんな中で、増減という形はこれは見込まれるところではありますけれども、現在の
ところ児童手当の対象者児童数をおおよそ1,800人と見込む中で、その15%ぐらい、300
名ぐらいが対象になってくるだろうということでございます。

申請不要の方でございますよね。その中にもその人数を加味する中で調整をとってお
りますのでよろしくお願いたします。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 申請不要の方は特に問題ないかと思いますが、町の方から国の補助金で
すが町を通じて支給されるということで問題ないかと思えます。

申請が要る方がどういうふうな形でどんな申請とか、結構手間がかかるような煩雑

な申請だとなかなか難しく思われますが、これできるだけ簡略というか、やりやすい申請の方法であるようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 加山保健福祉課長。

○保健福祉課長（加山隆浩） ありがとうございます。

様式等につきましては、これからまた詰めてまいりますけれども、今、言うようにわかりやすいような書式、またそういったことを心がけながらまたお願いしていくところでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございませんか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） そいじゃお先にすいません。3点お願いいたします。

どこでということをお聞きするところがないかなと思うんで、このワクチン接種会場の150万円でちょっとお伺いをいたしますが、非常に結構な話だと思いますし、この区画線の整備だとか、側溝へのグレーチング等、名子原体育館も整備したところがいいなというふうに思っておりましたので、非常に結構だというふうに思います。

合わせて、これからワクチンが今、進んでおるんですけども、65歳以上の方、そのあとの話が北部で共有ができておったら町長からちょっとお聞きをしたい。この質問とちょっと離れて申し訳ないけれども、やるところがなくてここでお願いをいたします。

それからもう1点は、この成人式の支援事業で112万円載っておるんですけども、8月15日にできるのかな。これ抗体検査だかするように予算を盛って補正できておるというふうに思うんですけども、去年の段階も結局できなくて、実行委員会で何かそれに見合ったような何かできることがありゃやるとかというそんな話だったと思うけれども、その後それがどうなっておるかということもお聞きをしておらんし、そこらあたりを含めてどのような予定でおってこれ今回、補正をしたかということをお聞きいたします。

それからもう1点は、この同じようなものなだけけれども、16ページに学校の小学校費、中学校費がここにありますが、その中で15ページの欄に載っておりますが、この学校運営協議会の委員の報酬が16万3千円出て、新しい組織ができたのかなというふうに思っておるんですけども、これとそれから次のページにある16ページの4段目ぐらいに評議員の減という項目があるな。大した額じゃないけれども、この中央小の場合には2

万円減。この学校の評議員とこれのその運営協議会の委員というのは、どんな関連性があるんだかちょっとわからんし、新しい仕組みができたんだか、そのあたりをちょっと今まで聞いておらんのでご説明をお願いしたい。

○議長（黒澤哲郎） それでは、まずワクチン接種の関係で駐車場の件は、ワクチン接種に関してということで加山保健福祉課長。

○保健福祉課長（加山隆浩） それではご質問いただきました新型コロナワクチン接種につきまして、高齢者接種のあとどうなるかと、どのような準備を進めていくかということちょっとご説明をさせていただきたいと思いますが、まず、こちらでは高齢者の皆様、65歳以上の皆様が一通り接種が終了した時点で、基礎疾患をお持ちの方を接種の対象になってまいります。

今の予定といたしましては、6月の中旬ぐらいに優先接種をしていただく。今の基礎疾患の皆さんを優先接種していただくんですけれども、この皆様に調査を実施させていただきます。その調査を元に対象者を把握いたしまして、こちらの方でまたご通知の方を申し上げるということでございます。

また、その後、60歳から64歳の皆さん、これ大体想定では2,500人ぐらいなんですけれども、この全員の皆様に接種券を発送してまいります。

また、合わせて、介護施設の従事者の方にもまたこれも申告なんですけれども、申告に基づいた接種でございますけれども接種券を送る、こういった事業を行っていくということで、次の段階はまず基礎疾患をお持ちの方に接種をいただくということでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） ワクチン接種の件です。

宮下町長。

○町長（宮下智博） すいません、じゃあ接種の順番とかその段取りについては、現場の方でやっております。また、各首長間で今、話をしておりますのは、報道にもされておりますとおり、県の方に今、援助を求めています。今、だんだん確定し始めておりますのは、北部5町村に対して県から接種会場を設けてくれたら人を派遣するというような話で進み始めております。

この目的の1つとしては、7月いっぱいには何としてでも終わらすというところがちょっと厳しいかもしれないというところで県にお願いをしているところ。また、この地域の中ですと、飯島町が大変今、苦しんでおります。医療従事者が少ないということで、そ

こも一緒に助けられないかということで、首長間で今、話をして県と調整をしております。

これがうまく調整ができますと、集団接種会場1か所設けまして、そこで一般に向けてもちょっとお願いをしていきたいというところの現在調整中でございます。

○議長（黒澤哲郎） 続いて成人式予算について。

福島生涯学習課長

○生涯学習課長（福島俊美） 議員さんの方からご質問がありました成人式の抗原検査の補助ということでございます。

昨年は、コロナ感染予防という観点の中から成人式実行委員会におきまして、自ら対象者の皆様が実施を見送ったところでございます。その後に実行委員会の皆様がお考えいただきまして、実行委員会の記録を残すというような形の中で、実行委員会の対象者の皆さんに何らかの形で記録を残したということを私は現在ではお聞きしております。

また、今回の補正のこの抗原検査111万2千円におきましても成人式、今年度はどうしてもやっていきたいということで実行委員会の話、皆様の実行委員会の話もでございます。また、これからでございますけれども、実行委員会第1回が対象者の皆様、代表、各クラスから代表集まっておきまして、その内容についても詳細、これから打ち合わせをしていく中ではございますけれども、やはりやっていきたいというご意向もでございます。ですので、やはり町としてもできることを補助、支援等もさせていただく中で、この抗原検査を成人式前にお受けいただきまして、その受けていただいたものをもとに補助をしてまいりたいとそう考えております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 学校運営協議会と評議員の予算減のご質問をいただきました。

各学校、小学校、それと中学校に昨年まで地域の皆さん、4人か5人お願いをしまして、学校の運営に対しましてご意見をいただく評議員制度というものを活用して学校運営に携わっていただいております。

国の方の方向性の流れが変わってきまして、この評議員制度に機能を加えて、学校運営協議会というものに移行していくように方針が変えてきております。

松川町、ちょっと遅れておりましたが、このたび国でいう学校運営協議会、コミュニティースクールの運営協議会を新たに立ち上げまして、それにまた加えて保育園の運営協議会も併せてこの学校運営協議会に付け加える、そんなことを始めてまいっております。

す。

この保育園から小学校、中学校まで、この一体的に考えていただくことで、スムーズに小学校へつないだり中学校へつないだりということが可能になってくることをうまく地域と連携をとりながらやっていきたいなということで、新たに今年度から始めさせていただいたものになります。その委員さんの賃金を盛らせていただきました。

よろしくをお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） コロナのやつなんだけれど、今、北部は高森が当番かな。壬生町長、8月ぐらいまで十分かかっちゃってというような話も新聞に前いっぺん出た。その後、心配しておったんだけど、割とスムーズにいつておるといふふうにお聞きをしておるけれども、この6月中旬に基礎疾患を持っておる人、これから調査をするわけ、6月中旬で。そうすると調査をしてと言っておると、この衆は結構遅くなるら。

それでどっちにしても調査をするというのは、自主申告だら。お医者にお問い合わせにはいかんで自主申告。

さらにその60から64歳にまた分けて細かく、それは2,500人ぐらいと言っておたけれど、そうすると合わせて、その介護の従事者の皆さんにもご苦勞をいただいておりますんでそれはいいにしても、一般の50代から40代の働き盛りというのほどこら辺に行くんだかという、そのことを大まかに聞きたいわけだ。大まか。ピタッといかんでもいいけれども。

そのみんな心配しておると思うけれども、この農村部なんて職域でという話はなかなか難しいんじゃないかというふうに私は思っておるんで、それはあくまでも町が一生懸命になってやらん限りは大きい会社へ行っておる人はともかくとしてもなかなか大変だと。学校のこともあるし。そこらあたりわかる範囲でもうちちょっと深掘りをお願いをしたい。

それから成人式だけれど、一生に一度のことなんでやってもらうことがいいし、何とかかっていうふうに思っておるけれども、なかなかそのやるっていつてもワクチン打っておるわけじゃないし、二十歳だら。若い衆だもんで、年寄りのようなわけにやあ多分いかんと思うんで、結構大変だと思うけれども、この抗原の検査というのは、来る前にもうおるところでやってくるわけだら、都会で。問題のない人だけせいじゃ入ってくれというようなことのようにだけれども、140人ということでなかなか大きい数だと思うんで、落ちのないようにきちっとやってもらって、それ見たことかということにならんようにぜ

ひ心配をちょっとしておるんで、去年の段階で中止というところも結構あったし、新聞あたり見ておると結構方々で対応も皆違うわけだ。だで、松川は松川の対応すりゃいいんだけど、なんとかできるように努力を。

予算が抗原検査だけの話だけれども、ほかに経費が要るようならやっぱし一生懸命助成してでも一生に一度のことなんでというふうに思います。

その決意をもういっぺんお願いをして、今年はなんとしてもできるんだと、そういうことで進んでいくということだね。

それからその評議員の衆というのは、4、5人だというふうに私も思っておったんだけど、そうするとこのマイナスになっておるんで評議員を減らして協議会を増やすの。協議会というのは、言っておくことは、義務教育に関係したとこだよね。それに幼稚園も入ると言っておったから。保育園と小学校と中学校か、それぞれに全部作って、そういうもののその協議会やいろいろはあるの、町の中に。その今言っておるのは、1つ1つの単体の北小、中央小、中学校で作るんだら。全部一緒くたで。そういうことか。

そうするとちょっとくどくなっていかんけれど、そいじゃPTAの会長さんとか、保護者会の会長とか、そういうような衆が主に入って。なんだか会ばっかできるという保護者会の延長のようなものなんだな、そいじゃ。

そいじゃそういうことで新しくこれをやっていくことによって、今までの学校評議員と言っておった衆の仕事というのはだんだんなくなってくると、こういうことでいいわけだな。

そいじゃ疑問のとこだけ答えていただければです。

○議長（黒澤哲郎） それではまずワクチン接種について。

加山保健福祉課長。

○保健福祉課長（加山隆浩） ありがとうございます。

すいません、先ほどちょっと2,500人と言ったのは、これ北部の人数でございます。よろしく願いいたします。

今後の予定といたしましては、先ほど申し上げましたように、順次段階を経て16歳以上、皆様に接種の方をお願いしていくわけでございますが、今の段階でそのワクチンのその入ってくる供給量というものが、国からのその配給によって変わってまいります。国が示しているのは、できるだけ早い段階での供給ということで、先ほども町長が申し上げましたように、集団接種的な会場を設ける意向もあるようでございます。ですので、スピード自体は今後早まっていくかとは思っておりますが、そうはいいまして今の段

階ですと、先ほど森谷議員が言われましたように、8月ぐらいをというものが7月中ぐらいには高齢者の接種を終えてその次の段階へ入っていくという形になります。

秋口には、終了できるんじゃないかなという目処ではおりますけれども、現在のところ、詳しい細かな接種の日程というのは、ちょっとこちらの方でもつかみかねるところでございます。

今後、松川町では、65歳以上の高齢者は4,341人おりました。また、それ以外の皆さんというのは、6,887名いらっしゃいます。その皆様に順次接種を行っていくという形になりますので、まだまだお時間とちょっとまだお待ちいただくというようなことも必要になってくるかなと思っておりますけれども、必ず皆さんに打っていただけるということの中で、順次鋭意努力してまいりますので、何卒ご協力の方をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 成人式関係。

福島生涯学習課長。

○生涯学習課長（福島俊美） ありがとうございます。

議員の方から言われましたように、実行委員会の皆様と手をつなぎ合わせまして、成人式が挙行できますよう町の方の協力をしてまいりたいと思ひますので、また議員の皆様方にもお世話になるかと思ひますけれども、どうかよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 運営協議会について。

下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） すいません、私の説明不足で申し訳ありません。

評議員制度、それぞれ各学校ごとに5、6人いまして、それぞれ学校ごとで協議をいただいております。

この新しくできます学校運営協議会は、小学校2校、中学校1校を全部合わせまして、それに保育園5園を足します。町全体でいっぺんに運営に関する協議をいただくというスタンスで変えていきたいと思っております。

委員さんの人数は、12人を予定しております、年5回ぐらいの計画で進めさせていただいております。主にPTAの会長さんですとかというと、年度ごとにならなくなってしまひますので、なるべく2年とか3年とか長くやっていた方を学校の方から選んでいただきまして、その方々に携わっていただくように現在進めております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） そいじゃあの方から。

3校で一括して協議会ということなんで、わからん話じゃないけれども、将来これで小学校と中学校を一括して全部一本でやっていきやいななんていう話にならんように頼むな。きちっとそこんところは考えてやってもらわんと、結構大きい問題をはらんでおるんで、為政者の方は数が少なくてぽこっとできて全部それが一発でいいんだけど、各地区へ入るとやっぱし学校は学校なりの役目があって、地域の衆のよりどころということもあるんで、そのあたりも忘れんようにやってもらわんと。ただ、何でもかんでも国の言うとおりのことじゃ困るんで、ぜひそのあたりはお願いをしたいと思います。

2、3年ということは結構なことだと思っただけけれども、校長先生も2、3年ぐらいなもんだもんでな。だもんで、1年ごとで変わっていくというのは問題だと思うけれども、同じ人が長くやっておりゃいいということでもないんで、そのあたりはお願いしたいと思います。

成人式はいいんだけど、その最後の方だけでも、コロナの話だけでも、なかなか割とどっちでもいいという人はどっちでもいいんだけど、人によってはやっぱしお金を払ってアメリカまで打ちに行っておるわけだ。アメリカはアメリカでいくらでもあるで観光のつもりでおいなんよ、空港で打ってやるでただでってこうやって言っておるわけだら。だもんで、そのことをその町でどうのこうのというこじゃないんだけど、その考えておるよりは年寄り以外で今、現実にバリバリ働いておる衆で早く打ってくれんかなという人は結構おるんだというふうに思うんだに。だけれど、以外と年寄り年寄りって、私も年寄りだもんで年寄りを優先してくれるのはいいけれども、それにばっかずっとかかっておって、本気で働いて経済を回しておる衆がうんと遅くなるといことじゃやっぱしいろいろあるんで、そこら辺のとこをできるだけうまくずっとスムーズにタッチしていけるように努力もしてくれておると思うけれども、変な話であれだけれども、結構その基礎自治体によっていろんなやり方はしておるわけだ。そうすると比較の対象にもなるし、北部は北部でってというこのちょっと言い方をすれば隠れみのあるもんで、全部一緒だでいいじゃないかという、こういうことだけれども、飯島のように8月中には打てませんっってもうはっきり言っておりゃそれはお医者さんをどこから連れてこにゃということになるもんで、そういうことを考えていくと、その北部で回していくからいいということなんだけれども、どっちにしても現役で働いておる

衆のそこへ早くずっとうまく進んでいけるようにそれを一番願っておるわけだ。

県でもあれもよくわからんけれども、小さい市町村ほど早くポツと終わってもう二十歳ぐらいの衆も打ちちゃって終わりになりましたって言うてるら。だもんで大きいところは大きいところほどやっぱし大男何たらというような話で、なかなか難しい部分もあるけれども、大きけりゃ大きいなりに県へも話をして、大方の予想ぐらいはどうよというぐらいの話はしていかと、全く情報がありませんって言うてるんじゃどうも具合がよくないんで、すべて情報だと思っただに。いつ頃できるということをはきちとしてやると安心もしておれるし、予定も立つということだと思っただにけれども、やってみにゃわからんような話ばっかしておっちゃちょっと困るんで、ぜひ町民が頼るところはもう町なんで、ぜひ大変な仕事だと思っただにけれども、こういうときこそさすが松川町は違っておったわということにどうもなった方が本当はいいなというふうに思っただに、ぜひ頑張っただにほしいと思っただに。

答弁は必要ない。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございませんか。

間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 2、3点お願いしたいと思っただに。

一般会計補正予算の14ページであります、3目の観光費で1,500万円ほどの補正が上がっただに。4節というか、観光地域づくりの事業推進費で委託料、それから負担金及び交付金、これらしっかり予算が出ておりますが、このとりあえず説明をお願いします。

それからリニア関連費、同じページであります下の方の、リニア関連費のリニア対策費が400万円計上されておりますが、これについてもとりあえず説明をお願いしたいと思っただに。

○議長（黒澤哲郎） それでは観光まちづくり推進事業費について。

田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） じゃあよろしくお願ひいたします。

今回の1,500万円の補正につきましては、こちらは推進交付金を活用したものでありまして、まちづくりセンターへの委託を計画しております。

まず、初めに最初のウィズコロナ着地型観光プロモーション事業でございます。

これは、現在コロナの方が、経済活動の方が低迷しており、また長期化もしております。ウィズコロナの時代ということでそこを見据えまして、着地型の観光プロモーション

ン、要は宣伝広告の方をしっかりとしまして、身近な地域をターゲットとしてマーケティングをDMOの方に委託しまして実施をするというものであります。

緊急事態宣言が出されておりました、なかなか行動が限られたような形になっております。やはり今は、県内を中心に身近な地域へ町のPR、魅力発信をしていきたいというところであります。

方法としましては、特に地元紙に広告を打っていききたいということでありまして、フリーペーパーの関係で月刊上伊那さんですとかタウン情報誌のいいだ、それからYuikaという飯田下伊那の情報誌もあります。それから新聞等にも広告の方をしっかりと打って、町の魅力を発信していきたいという内容でございます。

既に4月には、アスパラの関係をやっておりますし、5月にはさくらんぼの方をやっております。また、今後毎月そのような形で宣伝をしていきたいということであります。

それから2つ目の清流苑のリブランディングの事業であります。

こちらにつきましては、来年の4月から清流苑、公営企業会計の方へ移行を目指しておるところであります。清流苑のその移行の作業と合わせて、清流苑自体が今後持続可能な経営体制を構築していきたいというところでもありますので、その部分をやはりしっかりと検討して、各地の資料ですとか、調査、分析などをしていきたいということで、この部分をまちづくりセンターの方に支援をしてもらおうとそのようなものであります。

特にこちらにつきましては、今もやっていただいておりますけれど、総務省の方からアドバイザーの方も来ていただきまして、検討の方をしております。そちらの方に使う委託料ということでございます。

それから3つ目でありまして、学びの旅プログラム開発ということであります。

こちらウイズコロナの関係で、やはりなかなか今は団体旅行というものが難しいわけでありまして。そんな中で、まず個人旅行でありますけれど、個人旅行の次にやっぱりターゲットにしていくのがこちらの教育旅行の方を見据えておるところであります。今回、教育旅行の回復のために学びの旅コーディネーターとしまして、前教育長さんにコーディネーターということでまちづくりセンターの方に入らせていただいておりますので、このコーディネーターにしっかりと地元を旅行先に選んでいただけるように、その部分をいろいろプログラムをしてもらって、そのための人件費、それから活動費、そこに充てていきたいというものであります。

また、合わせて国際交流という形で中国の方とも、今はちょっと難しいわけですが、今後、将来的に学校交流等ができることを計画しながら活動していただけるそのた

めの委託料ということでもあります。

よろしくお願ひします。

○議長（黒澤哲郎） 小沢リニア対策課長。

○リニア対策課長（小沢雅和） 14 ページ・15 ページのリニア対策費の竹の処理の委託料 400 万円のご質問をいただきました。

場所は前河原道路になります。前河原道路の中に中電の鉄塔がありますが、その北側にあります町道の上、その法面が町の土地となって竹林となっております。その箇所の竹の処理について、約竹が 340 m³ありまして、その処理費が 400 万円必要となりまして今回計上させていただきました。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒澤哲郎） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 縷々説明をいただきました。

まず、ウィズコロナの着地型観光プロモーション事業でございますけれども、主に地元紙へ広告を打つということだそうでございます。広告代にみんな吸収されちゃうのかなという思いがあるんですが、もう少しなんか推進事業費として何か考えがないのか。

それから清流苑のリブランディング事業についても、公営企業会計に移行する中で、これも委託として観光センターにお願いするということではありますが、これらについては、何か清流苑で独自で何か移行するにつけての何か事業ができそうな気もするんですがいかがでしょうか。

それから学びの旅プログラム開発については、前教育長さんがコーディネーターというか、入っていただいて、旅のことについてコーディネーターをしていただくということで、これはまたいいことだと思いますけれども。

それからリニア対策費については、前河原の関係、前河原道路の関係で、これは全部で 400 万円の委託料ということではありますが、例えばどんなような処理の仕方をするんだか、そこら辺をお聞きしたいと思ひます。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ありがとうございます。

まず、一番初めのウィズコロナの着地型観光のプロモーションであります。宣伝広告ということで、それ以外にということではありますが、宣伝広告の関係は、やはり一本の広告を打つにも正直大金がかかるわけであります。ただ、それによって大きな反響がありまして、前回のその先ほど言ひましたアスパラ狩りですとか、今回のさくらんぼ狩り

につきましても、やはりそれをやったことで大きな反響になりまして、お客様がやっぱり町に来ていただいたり注目をしていただけるということでもあります。ですので、やっぱりこういうものを定期的にやっぱり打っていくということは、大切なことかなと考えております。

それから当然ネットなんかでもまた宣伝もしていきます、併せてやっていくわけでありまして。そんなことをご理解をお願いしたいと思っております。

それから2番の方の清流苑の公営企業会計の移行でございます。こちらにつきましては、全国的にも非常に珍しいケースでありまして、なかなか町営でああいうような観光施設を運営しているというところが、全国見てもほとんどない状況でございます。

そんな中で、そんな前例のないようなものをやっぱり企業会計の方に移行するというには、やはりしっかりした手続き、法的な手続きも必要ということで、専門のアドバイザー、またコンサルに入ってもらってDMO等々を使いながら、しっかり間違いなく移行をしていきたいという思いがありますので、こちらの方もご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 小沢リニア対策課長。

○リニア対策課長（小沢雅和） 処理の方法というご質問をいただきました。

業者に見積もりをいただきまして、今回このように計上させていただいたんですが、今現在は、その業者が会社に持っていても昔みたいに燃やせないというようなお話を聞いています。

今回は、産業観光課で買ったチップの機械がありますけれども、その大型化のチップを使って、チップ化にしてどこかに持っていってもらうと、そんなような処理をしていただく計画となっております。

○議長（黒澤哲郎） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 今回、大きな予算を使って広告するというので、しっかりした結果を得ていただきたいと思うわけでありまして。

清流苑の関係については、やはりこの町にとってなくてはならないもう清流苑となっておりますので、しっかりした公営企業会計移行に向けて頑張っていただきたいと思っております。

リニア対策費の竹の処理についてはわかりました。

以上、答弁は結構であります。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございませんか。

米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 先ほどの間瀬議員の質問に関連なんですけど、14ページの観光費の18番の負担金及び交付金の観光関連開拓補助金400万円の件なんですが、この概要を拝見いたしますと、飲食店のテイクアウトキャンペーンや販売プロモーションに取り組むというふうになっております。

これで前回、アンケート等テイクアウト応援事業の企画書をいただいております、そのときにテイクアウトに関しては2020年では第4弾まで発行されております。その時点でアンケート結果は、売り上げの効果が10%以下、10から30まででおよそ58%という結果でございました。

アンケート数が、集まった数がちょっとわからないので、どういうふうか疑問なんですけれども、その中の飲食店のコメントの中に、緊急事態宣言終了後、来客数の回復に伴いテイクアウトの売り上げは減少したというふうに回答されております。今現在の飲食店の状況は、本当に昨年が一番悪いときとどの程度の差があるのか。

それから今回、テイクアウトのチラシも昨年だけで第4弾で今年になっても2回ほど出たかというふうに思いますが、それにおきまして、どの程度の効果があったのかをお聞きしたいと思います。

それともう1点、12ページ・13ページに続いております農林水産業の中間地域活性化推進事業費の2番、集落支援員活動費88万8千円でございますが、ここで集落支援員活動費に計上されている理由は、どのような理由で計上されたのかをちょっとお聞きしたいと思います。

体験プログラムのアドバイザーや開発をされるのであれば、集落支援員の活動費じゃなくても普通の中間活性化活動費、多分これ梅松苑のことだと思われるので、わざわざした理由があれば教えていただきたいと思っております。

以上、2点です。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ただいま米山議員の方からご質問をいただきました。観光関連事業の販路開拓の補助金の関係400万円についてでございます。

こちらにつきましては、テイクアウトの関係が書かれておりますけれど、このほかにもやはり着地型観光のプロモーションということで、ちょっと先ほどとダブる部分もあるんですけど、広告宣伝の部分でやはりこのところでもやっていきたいという部分があります。いろんなFM等も使いながらというところも考えております。

それからあと感染症対策の啓発プロモーションということで、今までもガイドライン、安全安心な観光の旅というようなことで、いろんなガイドラインを作ってきたんですけど、それらも更新して、学校や公民館向けのそのような啓発のものも作っていききたいというものがあります。

それで、ご指摘いただいたテイクアウトの関係でありますけれど、今回テイクアウトで考えておるものは、折り詰め関係を考えて、新たに新しい企画ということで考えております。

これは、住民の方からご指摘もいただきまして、今、なかなか総会ですとかいろいろできないときに折り詰めを代わりに持たせるというような、懇親会ができない中で折り詰めを代わりに持たせるというようなケースが多々あると。ただ、そんなときにどこに頼んだらいいのかな、どんな折があるのかなということで、「そのようなものがあつたらいいね」というようなご意見いただいたことで、テイクアウトの今までとちょっと変わって、折り詰めの方のそんなチラシを作っていききたいということで、今回を提案をさせていただきます。

それで、テイクアウトの今までのやつにつきましては、今年も2回ほどですし、今後でも打っていききたいというところではあるんですけど、やはりなかなか会食が一番の感染のリスクがあるというふうに現在も言われておりますので、どうしても会食するよりはテイクアウト、そのような方を町としても効果的に使って進めていきたいという思いがあります。そんな思いから、この予算を計上させていただきました。

また、ご指摘いただいた2回ほどのテイクアウトのチラシの効果がどうであったかという点でありますけれど、ちょっとこの点につきましては、まだ効果の方が私が把握できておりませんので申し訳ありません。

それから2つ目のご質問でありますけれど、梅松苑というか、中山間の関係の集落支援員の関係でございます。現在、集落支援員としまして、梅松苑の方に勤務しながら集落支援員ということで活動をしていただいております。これはやはり生田地区にとってあの梅松苑はみんなのよりどころ、また1つの拠点であるということで、そういうようなふうになってほしいという町としても思いがあります。

おかげさまにいろんな応援組ができたり、地元の方々が使っていただいたりしております。ですので、あの部分をこの集落支援員が中心になりまして盛り上げたいという思いがあります。

そんな中で、その活動ということで、それを集落員支援員がいろんなことを計画しま

して、それを実際にお客さまにやってもらえる、そのようにするためのここに諸々の予算を計上させていただいたという内容であります。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 田中課長、飲食店の状況、前年との差というような質問があったかと思いますが。

○産業観光課長（田中 学） すいませんでした、落としまして。

飲食店の現在の状況なんですけれど、商工会の方から聞く中では、やはり非常に厳しいという、数字でちょっと言えないのが申し訳ないんですけれど、やはり現在、緊急事態宣言が発出されてから、やはり非常にお客さんの方が少ないというようなことは聞いております。

○議長（黒澤哲郎） よろしいですか。

米山郁子議員。

○4番（米山郁子） テイクアウト以外にも販売プロモーション、広告ということでございますけれども、広告、必要ではございますけれども、ある程度どこの企業さん、すべて、商店街もそうですけれども、自社努力が必要だというふうに考えております。

そういったところで、折り詰めのメニュー開発とか何かも、私なんか、テイクアウトの写真載ってなくてもお願いすれば皆さん快く引き受けてくださりまして、実際もう既にしております。

それをこの400万円が非常にもったいないなというふうに思うわけで、広告費とまちづくりセンターの委託費に終わってしまうのが私は残念でございます。逆に去年、テイクアウトのクーポン券、1人500円ではございましたけれども、少ないながらも町民にも利益があり、飲食店にも利益があったように感じております。こんなような提案をなぜせっかく交付税、先日の臨時会でたくさんいただいておりますのに、こういった活用はできなかったのかということをお聞きしたいと思います。

それから梅松苑の集落支援員さんの件でございますけれども、非常に前向きに取り組んでいただいておりますが、集落支援員さん、予算395万円マックスとれるようになっておりますので、事前にもう少しとっておいていただいて、自由に使えるような配慮が必要じゃなかったかと思っております。当初予算260万円しかとってなかったので、もう少しそういった余裕を見た予算取りをしていただいて、支援員さんが自由に使えるような取り組みをお願いしたいというふうに思います。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ご指摘等ありがとうございます。

今回、まちづくりセンターへの委託、推進交付金も含めて臨時交付金につきまして委託という部分については、当初の計画のときにも当初予算の予算の積み上げのときに、全体計画の中の一部やっぱり積み残しの部分もあったという点がございます。

それからご指摘いただきました 500 円等の食事の券ですね、ああいうものの方が有効ではないかということでもあります。好評であったことは私も承知しておりまして、やはりそういうものも考えていきたいとは思っております。

予算もコロナの状況に合わせて使える部分の予算も正直まだ現在持っております。そういうものをやはりしっかり有効にこの後またいろんな、商工会さんとも相談しながら、活用しながら、そういうものをまた使っていきたいと思っております。

それから続いて梅松苑の集落支援員の関係でございます。

こちらはご指摘いただいたとおり、そのとおりかと思っております。やはり集落支援員、本当にやっぱり思いっきりそこで自分の力が発揮できるように活動できるようなお金が、余裕があったお金を持つべきだと思いますけれど、ちょっと当初予算のやはり算出の中でその部分がなかなか盛りきれなかったというところがあります。今回になってしまいましたけれど、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（黒澤哲郎） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

菅沼議員。

○8 番（菅沼一弘） すいません、13 ページでございますけれども、商工業の振興費というところで店舗リフォームの増、それからにぎわい支援事業費についての説明を先ほどお聞かせいただいたわけでございますけれども、店舗リフォームはコロナに附随するというようなお話でございました。

それからにぎわい支援事業費増というのをもう一度詳しくご説明をいただければと思っております。

よろしくお願ひします。

○議長（黒澤哲郎） 菅沼議員、担当常任委員会ですので。

ほかに質疑ございますか。

中平議員。

○7 番（中平文夫） 1 点だけお願ひします。

16 ページ、16 ページの小学校管理費の中で、今回から新しく北小学校のプールの授業

というのが清流苑で行われるというように全協の中で説明をいただきました。6月28日から9月1日まで8日間ということで行われるということで、これがこの予算だろうと思っておりますけれど、67万8千円というのを8日間ということやると、はっば64で1回8万円ぐらいというような形になると思うんですけど、そこら辺のもし細かい積み上げがどんなふうになっておるかがもしわかれば、大まかでいいですから教えていただければありがたいなと思っておると同時に、その上の委託料のプールの可動床板清掃委託というのが減になっております。ということは、9月以降、清流苑の方は一応予定では9月の1日ということになっております。そうするとそれ以降、ここをお掃除しないと北小のプールは使えるのか使えないのか。使うのであれば清掃をしなきゃいけないんじゃないかなというような気がするものですから、そういった点を含めて町民の皆さんに、この北小の利用についてももう少しそちらの方で説明していただければ町民の皆さんもわかるんじゃないかなと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） ただいまご質問をいただきました北小のプールにかかわります使用料の関係67万6千円の詳細ということでご質問をいただきました。

北小学校全校生徒108名ございます。清流苑のプールの利用料を150円という見積もりの中で、延べ人数875人、約8回分のものを足し上げて13万円。あと残りの54万円につきましては、小学生が入ってまいりますので、3コースをコースを貸し切る形で半日を1回としまして17回分をそれぞれ貸し切り料ということで清流苑と協議をさせていただきました。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 下井課長、続けて。

○こども課長（下井昭二） すいません、北小のプールの床の可動床ですが、毎年使う前にプールの児童の掃除と併せて業者がその可動板の下を掃除していただくものを計上させていただきました。

使う前の掃除ですので、またもし来年プールを使う方針になれば、また業者に入っていて、また可動床の下部分を掃除してもらって、新しい水を張って使えるというふうにはなっております。

今回、北小学校につきましては、前回、説明したとおりプールの授業が熱中症対策で数が少なくなってきておるということで、試験的に取り組むものでございます。また、9月以降、子どもの様子ですとか、そういったものを検証しまして考えてまいりたいと

思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 中平議員。

○7番（中平文夫） 熱中症対策ということで、今回、試験的に行うということでもあります。

これについては賛否両論あるとは思いますが、これで試験をしてどういう結果が出たかということに関しては、また議会の方に改めて報告をしていただければありがたいなと思っておりますけれど、今の説明の中で、プール可動のこの30万円の減のやつは、ちょっと聞いたのと答えがちょっと違うんですけども、要はもう9月以降は使わないということによろしいわけですね。じゃあそういうことで、また使うようになればまたこれが必要になるという形になろうかと思えます。

いずれにしても、今回初めての件でありますので、慎重にさせていただいて、事故のないようにやっていただいて、その報告をまた議会の方、また町民の皆様の方にも初めてのことでありますので、ぜひ報告をしていただきたいと思えます。

これは、答弁は結構であります。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 北小学校のプールの授業を清流苑でやるというのはわかりましたけれど、夏休みのプール利用についてはどんなふうになっているのでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 学校の方と協議をしております。させていただきましたが、今年度清流苑を主に使うということで、プールは夏休みのプール開放は行わないようなことで、保護者の方へは説明をいただいておりますというふうに進めております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それではお願いします。

まず、13ページであります。13ページ商工費、にぎわい支援事業の500万円についてでございます。全協で資料いただきました。にぎわい支援事業ということで500万円。ウェブデザインをする。ライティングや写真撮影、要はウェブデザインの素材ですよね、素材づくりですね。あと商品開発する。新井商店街のブランディングということで、中身がずいぶんざっくりしているなと思いましたが、500万円ってどうなんだろうと思

ました。辰野町の飛び地の商店街のされているところは見せてもらいましたけれど、ちょっと前提としてお聞きします。このお金は、商店街、商工会への補助事業って書いてあるんで、商工会に出して、そのあとの使い道というか、そういう方法に関しては商工会で決めながら目的を達成していくという理解なのか。それともある程度町がこういうふうに使ってくださいというふうな意味で、あと逆にこういうふうな成果を上げてくださいという条件付きで出している性格のものなのかというのをちょっとまず1点そこをちょっと確認したいと思いますのでそこを教えてください。答弁によっては、やっぱ質問が違ってきます。それがまず1点でございます。

2点目でございます。

このめくっていただいて14ページの観光費でございます。先ほども多くの議員の皆様から質問が集中しておりますが、推進事業費ということで総額1,500万円でございます。これも前回の事業でかなり細かい資料いただきました。パワーポイントの資料をいただいて読ませていただいた感じでは、よく作ってあるなという感じはしました。企画もなかなかきちんとしているなというふうな感じで見えておりますが、これもちょっと改めてご確認申し上げたい。

横に内訳あります。まず、プロモーション500、それから清流苑のブランディング300、1個飛ばして最後販路開拓という名目はいろいろありますけれども、400というふうな形で1,200万円、学びの宿プログラム開発を入れたら1,400万円ですけれども、これはDMOに、いってみればさっきの商工会と同じ質問です。委託して任せるよと言ったらちょっとあれですけれども、DMOに裁量を与えてお金も出して、KPI、目標値をこちらから「こういうぐらいな成果を出してね」という、もしくは「こういう目的で使ってね」という縛りぐらいは、縛りはそのぐらいにして任せた事業なのか、それとも、もう町がぎっちりこれをやってあれをやってというの細かく決めた上で、単なる実行部隊がDMOとして出しているのか。さっきの商工会も同じ話ですけれども、そのお金を出すときの相手に附随する権限といったら変ですけれども、それをちょっともうちょっと詳しく教えていただけますか。どこまでDMOや商工会が裁量を持っているのか知りたい。

それから、3点目でございます。

今、1個飛ばしたさっきの1,500万円の中で300万円の学びの旅のプログラムの開発というので先ほども質問がございました。これも前回でもらった資料を精読させていただいたら、前教育長がコーディネーターとして入って云々で、中国の深センや北京とかも交流やるというふうなこと書いてありました。大変結構だと思いますが、これはもう

完全に産業観光の事業になるんですかね。そのいわゆる教育がちらっとでも入ってきたりとか、松川町の小中学校が絡むのであれば、教育長なりこども課が絡んでくる話なのかなと思うし、逆にいわゆる観光ビジネスに特化するのであれば、たとえ前教育長といえどもあくまで産業観光課のそのいわゆる観光のビジネスとしてこの事業を展開されていくのかと、その辺のちょっと線引きを教えてください。

以上、3点お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） まず、1点目の関係であります。

こちらにつきましては、商工会の方にどのような形で出す性質のものなのかということとあります。こちらにつきましては、にぎわい支援事業の補助金という形で商工会の方に出しまして、商工会さんの方である程度まとめていただくという役割でありまして、やってもらうことについては、ある程度町の方でこんなような形でということは言っていくものであります。

それは、今までに松川スタイルですとか、新井を歩く会というようなグループが度々集まって、あとマーくんとかそういうところもそうだったんですけども、度々集まって前のG o T o 商店街のときもそうだったんですけど、このようなサイトがあるといねいねというような話をしましたし、そこにはうちの方の集落支援員の担当者が、中心市街地活性化ということで、度々会議をもちまして、今後どのようにしたら空き店舗をうまく活用できるか、あるいはどのようにしたらお客さんが戻ってきてくれるか、あるいはどんなふうにしたら魅力あるようになるかということをお話し合っただ中で、そのひとつのポータルサイトを立ち上げようという話になりましたので、そのところは今までやってきた過程がありますので、そのような形で町の意向を伝えながら、商工会がいろんな団体のとりまとめ役としまして結果をまとめていただきたいという形で補助を出すものであります。

それから2つ目のご質問でありますけれども、まちづくりセンターへの委託料につきましては、やはりどのくらいの裁量を与えて委託していくのかということとありますけれども、こちらの方はDMOの方にある程度この部分は任せて、効果が上がるような広告宣伝にしろ、いろいろなプロモーションにしろ、やっていただきたいということで、こちらの方はDMOの町全体の観光を、将来的な観光を見据えた中で考えていただく、やっていただくというような内容で委託をしていくものであります。

それから学びの旅の関係であります。

こちらの方を教育関係へのかかわりはどうかということでもあります。これは既に昨年度も実際にその前からそうなんですけれど、やはり学校の方に来ていただいております実績があります。

ですので、当然教育委員会ともかかわりを持ちながらやっていきたいと思ひますし、やはりコーディネーターがやはりその教育の方で活躍された方ありますので、やっぱり今、教育にとって足りない、足りないと言っちゃいけないんですけど、必要な部分というものもいろんなお考えがあるでしょうから、その部分も含めて、教育の部分で交流を持つことのプログラムを考えていただける。教育委員会とも連携しながらやっていきたいと思ひております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それじゃ今、答弁いただきましたんで少し詳しくお聞きします。

まず、商工会の件でございます。そこまで中身がきちんと煮詰まっているというか、ちゃんと詰めてあるとは思いませんでした。そういうふうなことであれば、あとは発表するメディアというか手段を持てばいいんで、紙でもウェブでも構いませんので、だとしたら500万円は多すぎる気がする。いくら何でも500万円のホームページでは我々業界じゃとんでもないでかい規模ですよ。

ですので、もうコンテンツから1から何から、何書いていいかわかんないし、何やっていいかわかんないからそこからコンサルティングしてくれといたら多分500万円はかかると思うんですけども、もう商工会とか地域の新井商店街の方々がもうどういうものを発信したいかとか、ちゃんともう詰めてあるんであれば、あとはもうその思いをデジタルデータとか紙にするだけなんで、いくら何でも高すぎる500万円は。

きちっとしたちょっと内訳を、もしわかれればですけども、この場でわかんなかったら常任委員会の方にでもしっかり出してほしいというふうに思ひておりますが、そういう認識でよろしいんですかね。商店街の方では、もうがつつり何をアピールしたいかというコンテンツはきっちり詰めてあるってという認識でよろしいのかちょっとその辺、ご答弁をお願いします。

それから2点目でございます。

観光関係の1,500万円のうちの1,200万円ですけども、DMOに任せるというふうな形でいいと私は思ひます。あまり町の方であれやれこれやれっていうよりも大きな目標を与えて、あとはKPI、このぐらいの目標はクリアしてくださいねというのはきちんと与えながら、あとはDMOに任せていくというのも私はいいいのかなと思ひておりますが、そう

思うと全協の資料でいただいて、先ほど米山郁子議員も質問しましたがけれど、さっきの400万円の販路開拓についてはもうがつつり使い道決まっていますね。何がいくら、何がいくらってというふうな感じで、そういうふうに縛っちゃうとDMOの方も動きにくいんじゃないかなという気がするんですけどね。着地型観光プロモーションに200万円、テイクアウトキャンペーンに150万円、感染啓発に50万円、これもDMOなんですかね、これはDMOじゃないのかな。その辺はもうちょっときちっと教えていただきたいと思います。

どうも話によると、こっちの資料じゃDMOっぽく書いていますけれども、DMOが作った資料の中では。町がくれた補正予算の方では、もう使い道そういうふうには決まっていますけれど、その辺もちょっと詳しく教えてください。

3点目、学びのことに关しまして、教育委員会とタッグを組むということは大変結構でございますが、そもそもこれ対象子どもなんですか。子どもが来るんですかね、それともその松川の歴史とか、そういった文化を学びたいという大人向け、シニア向けのプログラムなのか。それによってまた対応が違ってくると思いますし、本当に教育委員会とそのビジネスの部分で両立できるのかちょっと不安です。それについてちょっとまた言及いただければと思います。

以上、3点お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ありがとうございます。

ただいまポータルサイトを立ち上げには高すぎるのではないかとというようなご指摘もいただきました。正直、会議を何度も地元の人たちと繰り返しておりますけれど、具体的に何をどうしようというところまでは、はっきり決まっています。本当皆様迷いながら「どうしたらいい、どうしたらいい」って言って、若い衆をもっと入れてあれするかとか、いろんな話し合いをしながらやっておるのが現状で、明確なコンテンツ、こんなふうにしようというところまでは正直決まっていないところが現実です。

それで一応見積もりの関係では、ディレクションの関係、企画提案ですとか、工程管理等制作から管理の関係ですけれど、これが一式ということでざっくり100万円。それからデザインの制作費ということで、パソコン用、それからスマホ用でありますけれど、これが一式で120万円。それからコーディングということで、レスポンス対応ということでこれが80万円。それからシステムの設計、実装ということで70万円。それからライティング作業ということで10万円。写真撮影が20万円。ブランディング支援とい

うことで 100 万円というような形で、ちょっと非常にざっくりでありますし、ご指摘のとおり、やっぱりきちんと精査をこれからしていかなければいけないと思っておりますのでよろしくお願いします。

それから 2 つ目でありますけれど、まちづくりセンターの方には言われますように、ある程度そちらの方に任せて、しっかり向こうの専門分野としてやっていただきたいと思っております。

それでこちらの方には、3 つ細かく金額挙げてはありますけれど、正直なことを言いますと、ある程度こちら辺いような面でダブる部分もありますので、まちづくりセンターの方でやはり実際やってみる中で、そのところは多少変更をかけながらやっていくつもりであります。

それから 3 つ目でありますけれど、教育委員会との関係であります、やはり中心は子どもを中心に受け入れて、子ども向けのプログラムを作っていきたいということになります。そのために経験を活かしたコーディネーターの力を借りてやっていきたいということになります。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3 番（加賀田 亮） まず、500 万円の話でございます。ホームページの話。

今、内訳聞いたら頭の中で暗算したらびっくり 500 万円ですね。高すぎる。システム代でそれ 500 万円じゃ高すぎる。何かコンサルが入って何かそういうことをやってくれるのかなと思ったらそれはちょっと高すぎますね、いくら何でも。ちょっとびっくりするような金額ですが。

ちょっとよくそれは商工会さんと詰めていただいて、アピールするものとかがまとまっていない以上、ホームページとかチラシ作っても意味があんまりないかなと思うんですよ。やっぱり産みの苦しみじゃないですけども、うんうんうなって自分たちは何を出していけば生き残れるのかなということ、逆にそれを後押しするとか、それが行政の役目なのかなという感じがいたします。

いわゆる箱物ですよ、システムでいうホームページとか、それ作ったからうまくいくというわけじゃないですし、やっぱり中身はきちんとしてではホームページ作らなくても SNS 何かでさあーと広まっていますから、例えばその商店街の活性化について、この 500 万円を使って、いろんなそれこそワークショップ立ち上げてもいいですし、逆に町民から私もアイデアをもらっていますけれど、フリーマーケットやったらどうだと

か、いわゆるその空き店舗をもう完全に町が一回預かって管理して、町の方で貸し出しをしたらどうだとか、そんなようなことも言われていますので、ぜひそういうことも含めて考えていただきたいと思います。

このシステム関係で、ホームページ関係で 500 万円というのはちょっとどういう感じかなと思うんですけども、ひょっとしたらこれあれですかね、商工会さんの方の指定の業者さんがやるというような話でこの金額なのかな。そういうことであればいろいろ事情もあるのかなという感じもしますけれども、ちょっとその辺もしこれから入札というんだったらまだわかんないですけど、ある程度もう商工会さんの方でその 500 万円 でホームページ作ることとか決まっているということであれば、その辺のことについて詳しく教えてください。

それから 2 点目の件でございます、DMO の件ですね。いろんな意見があるんで私の意見の個人的な意見になりますけれども、やっぱり DMO 作った以上は、どんどん任せる。お金も出す。権限も与える。ただ、目標はこっちで決める。それから変な使い方をしないぐらいのことは言うべきだと思うんですけども、さっきの例えばテイクアウトの件にしても、米山議員が言われたように効果がどうなのかなというところもあるわけですよ。例えば他町村とかの事例を見ると、例えばテイクアウトのバイク便というか、配達員ですか、配達員に補助金をどんと入れて、誰もが電話一本でどんな店からでも注文できると。そうしたらお店の人はその配達員の人を呼んで町が雇った、その人がばあっと届けしてくれると。だからお店の人も届ける必要がない。注文した人も取りに行く必要がない。その配達員の人たちの人件費やその燃料代とかを助成金使って町がどんどんやっていくとかという方法もあるみたいです。

ですので、例えば飲食店を救う、活性化するというふうでも、やたらチケット配るとかそういう方法じゃなくて、そういうのも多分 DMO さん何かは専門でいろいろ研究してくると思いますので、ぜひその町の方は町の方で行政マンの皆さん忙しいと思うんで、せっかく専門家集団を作ったんで、そういうところにどんどんお尻たたいてというわけじゃないですけども、発破かけて「いいアイデア考えてくれ」というふうな感じで使うのがやっぱ本来の使い方かなと思いますので、その辺の権限はあんまり町が握らないようにした方がいいと思っています。ちょっとその辺についてまたコメントいただければと思います。

3 点目、学びの旅のことでございます。

子ども向けだということなんですけれども、それは大変結構なんですけれども、今、

コロナの状況でどうなのかなという気もしています。果たして多分来るといのはちょっと難しいですね、多分ね。ちょっとわからないんですけども、そうするとオンラインとかになるのかなと思うんですけども、そうするとまたちょっとメニューが限られてくるのかなというのがちょっとあるんですけども、そのコロナの状況を見据えた学びのそのプログラムというのが、具体的にちょっとイメージが浮かばないんですね。でするので、もしその辺について産業観光課の方でご説明。こちらでこども課の方でしたら常任委員会で聞きますので、産業観光課の方で答えられる範囲でお願いします。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ありがとうございます。

1 番につきましては、まだ具体的に業者が決まっているわけではありませんので、これからしっかり詰めまして、今のご指摘をしっかり受け止めまして研究していきたいと思えます。

ありがとうございます。

2 目目でありまして、やはり今、ご指摘いただいたとおり、専門として DMO を立ち上げたわけですので、やはり言われますように、しっかりその役目を果たしていただいて、やっぱり町としましてもそこをお願いしていくというスタンスでやっていきたいと思っております。そのようにしていきたいと思えますのでお願いいたします。

それから旅行の関係でありますけれど、こちらの教育旅行の関係でありますけれど、こちらにつきましては、まずは地元の県内の学校を対象に、あそこにあるいろんな施設も活用しながら、またどんないろんな体験ができるか。この町でどんな体験ができるか。意外と地元の人でも地元のことを知らなかったり、農業のことを知らなかったり、商業のことを知らなかったり、いろいろありますので、そのような学びが、地元の学びができる。まずは松川町でもいいし、この飯田下伊那でもいいし、県内、そのような学校をまずコーディネーターが足で歩いてもらって、どんなことが子どもたちにとってもいいプログラムになるのか、そこら辺のことを実際に歩いていただいて企画してもらおうと、そのようなことを考えております。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございませんか。

松井議員。

○1 3 番（松井悦子） じゃあ総務課関係のことをちょっと 2 点ほどお伺いをしたいと思います。

一般会計の9ページですが、雑入が90万円というふうにありますね。これは当初予算がこの間あったわけですが、また何かどんな内訳、主などこの内訳をお聞きをしたいと思います。

それから歳出の方、次のページですが、10ページですね。一般管理費のこの、この弁護士委託料の増ということで40万円ですね。これは新しく弁護士さんを当初予算にも予算計上されておりましたが、どういったことなのか、そのあたりをお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 2点ご質問をちょうだいしました。

まず、1点目、9ページの総務課分のその他雑入ということで90万円でございます。これにつきましては、支出の方で15ページになりますけれども、15ページの非常備消防費ということで、夜間活動用のベスト、消防団が着用していただくベストの97万7千円の財源となるものでございます。

県の市町村振興協会から地域活動助成金ということで、この活動用のベストの財源ということで確保ができましたので、4月の14日の日に内示がございまして、今回90万円を増額をさせていただくというものでございます。

それから2点目のご質問でございますけれども、弁護士料ですね。次のページの弁護士顧問料増ということで40万円でございます。こちらにつきましては、5月の14日の日に全員協議会の中でご報告をさせていただきましたけれども、新規の訴訟が出てまいりまして、それに対する弁護士費用ということでございます。着手金と報酬金ということで合計で40万円を今回増額で計上させていただくものでございます。

お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） 雑入の方についてはわかりました。

夜間ベルトですか、これは今まではそうするとそういったようなものは使用しておらず、新しく更新をするというか、作り替えることなんですか。夜間活動用ベストというのは。全く新しく購入をしてどんなものなのか、ちょっとそんなこともお聞きをしたいと思います。

それからわかりました、弁護士さんの方は、新たにそうするとちょっとこの部分、この間全協でもご報告がありましたけれども、結局、弁護士さんを今、何人お願いをして、そして着手金が40万円ということで、成功報酬が当然発生してくると思うんですが、そのところに向かって今、長くかかる、裁判長くかかることはわかりますが、どんなふう

な目算をされておるのかということが非常に気にかかりますというか興味がございます。

裁判そのものに対する町が、どのくらいここにそのかかわっているかというか、言うなれば弁護士さんに対して町がどのくらい影響力を及ぼしているかという、そのところ。弁護士さんが要請するままに当然町も資料をそろえるんだと思いますが、その資料のそろえ方の速度といいですか、そういったものが裁判にも影響してくるということはありませんので、そのあたりがうまくいっているのかどうなのか、ちょっとそんなことも含めてお願いをしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） まず、1点目の消防団のベストの関係ですけれども、夜間活動用のベストですが、現在消防団は現場へはっぴで出動をしております。それでこれが夜間の活動になりますと、ちょっと暗くて視認性が悪いということ。それからはっぴですので、なかなか階級もちょっとわかりづらいという、その階級ですね、団長だとかそういった階級がわかりづらいというようなこともございまして、今回、広域消防の様な、同様なベストを現役の団員分、用意をさせていただくということでございまして、そうすることによりまして、夜間の中でもどこにいるかということですか、指揮者がどこにいるかというところがすぐにわかるというようなことで、今回、用意をさせていただくものでございます。

今回、そういった財源が、内示が取れましたので、今回補正ということできさせていただきました。

現在、係争中の案件ですけれども、今、3件の訴訟がございます。今回が新たに出了したので、合計4件の訴訟を抱えているという状況でございます。

こちらにつきましては、代理人の弁護士さんにお任せをしておりますけれども、準備書面等の調整をこちらで行いまして、引き続きその弁護士さんが法廷への出席をしていただくというような形になっておりますので、それを見守っていくというような形かと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） その消防団の夜間ベルトですね、これはそういっちゃいけないけれど、県の補助金があるなしにかかわらず、本当はもっと早くしていただいた方が良かったような設備かなというふうに、そんなふうに今、お聞きをして思いました。

しっかり活用していただいて、消防活動に役立てていただきたいと、本当にご苦労なことだと思っておりますが、少しでも安全性が高まるようにというふうに願うところでござい

ます。

それから今の訴訟の方のことですが、弁護士さんの当然要請、それから裁判所の要請によって準備書面を用意するということは当然なんです、そこにひとつの駆け引きがあるというふうに私は思います。

早く言えば、当然町の方では勝訴しなければなりませんので、その勝訴に向かって進む進み方が、やはりその進め方がです。町の方もこういう言い方はおかしいですけども、個人と違いまして自治体ですから、そのところが少し何と言いますか、なかなかその真剣にというか、真剣にさせていただいておることはわかりますけれども、その個人とは違うような気がいたします。要請をされたことを整えるという。

それだけではなくて、やはりここは早く勝訴するためのテクニックを使うというか、そういうことも必要であって、いけば弁護士さんのお尻をしっかりとたたくというようなことで、そういったことも含めて、一刻も早く勝訴するように、そのところを町を挙げて進めていただきたい。

何でもかんでも長くやっておるということでは困るので、今回またこの40万円も計上されますけれども、毎年毎年これが増えていく、当然あと裁判が終わったあとには成功報酬もお払いしなければならぬということもありますので、膨大なことになっていくと思いますので、費用をかけただけの成果があるようによろしくお願いをしたいと思います。

何か答弁がありましたらお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） それでは2点目の関係でございますけれども、町といたしましても代理人の弁護士さんと準備書面を用意する中で、打ち合わせを行いながら進めてまいりたいというふうに思っておりますのでお願いしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございませんか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 一番最初の質問のときに2点落としてしまいましたので、すいませんですが2回目です。

歳出の11ページ、保育所関係と子育て支援センターの事業費が補正で加わっています。木製フェンスの製作の委託、どんなものなのか。それから先日、子育て支援センターの遊具設置ですとか備品購入、こういったもののちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 2点ご質問をいただきました。

まず、保育園の関係の委託料の木製フェンスの製作委託の関係をご説明させていただきます。

これにつきましては、県の補助金をいただきまして、歳入の方にも、歳入の8ページの上から2つ目の民生費の方にも歳入があるんですが、子どもの居場所づくりと居場所の木質空間整備事業という県の4分の3の事業を活用しまして、町の木材を使いましてフェンスを作って制作するという補助金があります。

福与保育園でございますが、お隣の段ボール屋さんが撤退したことに伴いまして、あそこら辺がちょっと殺風景になるということで、保護者また地域の方がその材木、町内産の木を使ったフェンスを作りたいという申し出がありましたので、この補助金を活用して取り組む内容になっております。

皮をめくって乾燥をして、製材をしてというところの委託料で50万円計上をさせていただきます。

次の子育て支援センター費の関係の遊具の設置でございますが、現在鉄棒だけになっております。ブランコですとか滑り台につきましては、年齢に合わないため危険ということで使用中止、また一部撤去をしております。それに代わるなるべく比較的ちっちゃい子どもが使えるようなブランコですとか滑り台とスプリング遊具を計画しております。合わせて160万円の遊具の設置を考えております。

備品購入費につきましては、巧技台でございます。保育園なんかにあります一本橋ですとか、跳び箱の四角いようなもの、またはしごですとか、跳び箱をちょっと高くして滑ってくるような滑り台何かを施設内でできる遊具ですとか体操、運動用具を購入したいと考えております。

現在、保育園の第2保育園ですとか、旧北名子保育園の払い下げを受けて使っておりますが、ささくれですとか、部品の欠損等いろいろあります。また、コロナの関係で、なるべく広いところを活用して元気よく遊んでいただきたいということで、交付金を活用した取り組みを計上させていただきます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） なかなか町内の木材を活用しての補助金ですとか、それから今の子育て支援センターへの新しい遊具、子どもたちがより喜んで遊べるような環境を整備するにはよろしいかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） それではここで質疑を打ち切りたいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） それでは、ただいま提案がありました令和3年度各会計の補正予算について、審議を各常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

それでは、令和3年度各会計補正予算について、担当常任委員会において審議をいただき、最終日に報告をお願いいたします。

散 会

○議長（黒澤哲郎） 以上をもって本日の会議は終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、一般質問は、16日午前9時30分から行います。ご出席をお願いいたします。

午後3時35分 散 会

令和3年 松川町議会 第2回定例会
(第 14 日 目)

令和3年第2回松川町議会定例会会議録 (第 14 日 目)

令和3年6月16日(水曜日)

午前9時30分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 一 般 質 問

- | | |
|------------|------------|
| 1. 中 平 文 夫 | 2. 川 瀬 八十治 |
| 3. 森 谷 岩 夫 | 4. 塩 沢 貴 浩 |
| 5. 加賀田 亮 | 6. 坂 本 勇 治 |
| 7. 米 山 義 盛 | 8. 米 山 郁 子 |

(新型コロナワクチン接種に関する広報)

散 会

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

(別表のとおり)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

一般質問の質問事項

令和3年 6月16日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	中平文夫	1 持続可能な地域づくりを推進するに何が必要か	117
2	川瀬八十治	1 建物のアスベスト対策はどのように進めていくのか。元気センター（仮称）の建設は	128
3	森谷岩夫	1 リニア工事発生土町内運搬路と関連して、これからの国土強靱化政策の道路整備をどう進めるか 2 これからの松川町の義務教育はどう変わるか	139
4	塩沢貴浩	1 松川町学園化構想及び GIGA スクール構想の現状について	154
5	加賀田 亮	1 高額報酬受け取りに対する認識を問う 2 首長の政策決定責任とその説明責任を問う	165
6	坂本勇治	1 町の将来ビジョンをどう考える 2 過去の提案した内容の検討状況は	179
7	米山義盛	1 子育て世代の生活支援より充実を	194
8	米山郁子	1 議会提言書「健やかな教育活動に向けた環境整備を」について	201

開議宣告

○議長（黒澤哲郎） 出席議員が定数に達しておりますので、ただいまから令和3年第2回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（黒澤哲郎） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり一般質問でございます。

本日の会議に説明者として、理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

地球温暖化防止及び節電の取り組みの一環として、クールビズにて行いますのでご理解をお願いいたします。

=== 日程第1 一般質問 ===

○議長（黒澤哲郎） それでは日程第1、一般質問であります。

一般質問は、本日8名の議員より通告をされております。通告の受付順序により順次発言をお願いいたします。

なお、発言者、答弁者ともに簡潔にお願いをいたします。

ただいまから一般質問を行います。

◇ 中 平 文 夫 ◇

○議長（黒澤哲郎） 初めに7番、中平文夫議員。

○7番（中平文夫） おはようございます。

やきもきしていましたが梅雨も、つい先だって梅雨入り宣言ということになりましたけれど、もう既に梅雨の末期のような症状で、今朝の報道を見ていると、東京の中野区では川がはんらん状態というようなことになっております。この地域でもはんらんが起きないように、またそのときには十分対策がとれるように、ぜひ行政の皆さんもお願いしたいと思います。

それでは通告に従い質問をさせていただきます。

私は、去年の9月の一般質問で、今日と同じような自治会組織の将来像についてどう

描くかというようなことで質問させていただきました。答弁とすれば、「課題解決型を目指す」ということで答弁をいただいております。

今までは、自治会ということに関していろいろ質問しておりましたけれど、そうしますと地縁組織ということではなかなか手がつけられなかったんですけど、昨年からは行政の方も真剣に取り組んでいただいているというような気がしております。

とはいえ、まだ役員のなり手不足とか、自治会未加入者の問題等々については、まだまだ問題が解決されていないというような実情であります。

昨年の4月の区長・自治会長会の説明の中でも、令和3年の4月よりモデル区、自治会による新しい仕組みスタートということで、各自治会へも拡大をしていくというようなことで言われておまして、今年からは、それに伴って生東区をモデルとして事業をするというようなことになっております。

区ばっかじゃなくて自治会も同じような問題を抱えておりますので、今日は区と自治会、両方についていろいろ混ぜながら質問していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは最初に、なぜ生東区をモデル区として位置づけたのかについてお伺いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） おはようございます。一般質問、よろしくお願いいたします。

それでは、中平議員から持続可能な地域づくりについてのご質問でございます。

なぜ、生東区をモデル区として位置づけをしたのかというご質問にお答えをさせていただきます。

今回、生東区をモデル区としたその背景には、生東区が現在町内でも著しく人口減少が進んでいて、高齢化と人口減少により各種役員を兼務する方が最も多い地域となっております。このような状況を踏まえまして、持続可能な地域づくりをテーマとした地域づくり懇談会のモデル区に位置づけ、地域内の各種団体との懇談会を現在重ねてきている状況でございます。

また、生東区においては、昨年度より独自に区、自治会のあり方、これは統合等も含めた考え方ですが、について検討を始められたということも理由でございます。このような理由で今回、生東区をモデル区として位置づけをしております。

○議長（黒澤哲郎） 中平議員。

○7番（中平文夫） 生東区は、人口減少とか高齢化、それと役員兼務が他の区よりも非常に多いと、と同時に、独自であり方検討会をやっているというようなことを含めて、生東区をモデル区というように選定したというような答弁だったと思います。

昨年は、これを進めるにあたって、島根県の雲南市を視察しようということで準備をしておりましたけれど、残念ながらコロナの関係で行けなかったということでリモートで行っていたというような報告は受けておりますけれど、その成果がどういうものだったかということは、ちょっとまだ議会の方でも把握していないというような状況であります。

今年度、生東区をモデル区とするにあたって、そこがどのようなことで参考になったか、成果はどんなものだったのかということについて、生東区とのリモート会議の意見交換でどういうことを得られたか、参考になったかということについて質問したいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） おはようございます。それではよろしくお願いいたします。

雲南市さんとは、昨年8月4日でございますがオンラインにて会議を行わせていただいたところでございます。聞き取りをさせていただきました内容から参考となる事例がございましたが、その中でも一番は行政の地域への関わり方と役割について、地域の仕組みづくりが学べたことだと思っております。

具体的に雲南市さんが、地域の自治組織の仕組みづくりとして行っておりますことが3つございますのでご紹介をさせていただきます。

1つ目が、常勤の職員の設置をされております。

2つ目が、拠点の整備でございます。これは行政で拠点を整備しておりますして、指定管理者制度を用いて運用をされておるものでございます。地域によっては、放課後の子どもの居場所づくりですとか、コンビニの設置など、拠点は地域の実情に合わせて様々な形で運用をされております。

3つ目でございます。一括型の交付金の交付でございます。人口割ですとか、面積割、均等割によりまして算出された金額を一自治組織あたり約800万円から900万円程度を一括で交付をされております。これによってこの地域は、人、場所、お金を手にするわけでございますが、地域柄共助の意識が非常に高いため、例えば自主防災組織など、自治会館で連携が必要な部分を自治組織が担いまして、そのようなところを行政に頼らず

に運営に力を入れておられるというところでもございました。このようなところは、生東区に参考となる事例だというふう感じておるところでもございます。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 中平議員。

○7番（中平文夫） ただいまの答弁では、3つほど非常に参考になる事例があると。常勤の職員を置くとか、拠点、交付金の一括交付というようなこと。それに伴って、共助が進んでいるというような答弁だったと思います。

この取り組みは、内閣府の小さな拠点づくりブロック別研修会というのがありますけれど、そこでも非常に、内閣でも非常に注目している取り組みであります。

それで、平成30年には、高知県でも内閣府主催の雲南市の小規模機能自治会ということで会議も行われております。と同時に、雲南市では、小規模多機能自治の仕組みを相互に学び合う場ということで、平成24年から年2回、現地で全国から行政の職員とかNPO法人、まちづくり協議会の人たちが15、16名ずつ集まって年2回、今までで13回ですか、そういった研修会をやっております。ということで、非常に内閣でもこの機能には注目されているということでもあります。

と同時に、それと同時に、そういうことでもありますので、非常に行政視察が非常に多いというように伺っております。ここの辺の近くでは、泰阜村が平成29年に桜祭りをやっている、そのことについて研修が行われているというようなことを書かれておりました。

また、今のようなことを、なかなかこの仕組みというのは、非常に住民の人に浸透するのが非常に難しいということがありますので、こういった地域自主組織って何ってというようなことで、ハウツーもののねこういうパンフレットを住民の方に配って雲南市ではやっている。

その中に、「町や地域ごとに歴史や特徴がある。他の事例をまねしても成功するとは限らない。まず、様々な世代の住民がしっかり話し合いを行うことが基本である」というように書かれております。

「様々な世代との話し合い」ともう1つ、「担い手の確保というのが重要である」というようなことをここでは書かれております。また、まちづくり政策課の方でも、こういうのも参考にするといいんじゃないかなと思っております。

そこで、3番目の質問として、モデル区として生東区と話し合いは十分行われているとは思いますが、どのように行われているか。また、そこでどのような課題が出て

いるか。全部じゃなくてもいいですが、1つ2つ言っていただければありがたいなと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） このモデル区とさせていただきました生東区さんとは、昨年度の末から持続可能な生東区の自治組織に向けてということテーマにして、生東地区地域づくり懇談会を各種団体と重ねてきておまして、これまでに10団体、約40名の皆様と話し合いを行わせていただきまして、その活動内容ですとか課題、また地域、これは区や自治会との関わりについて把握をし、現在整理をさせていただいておるところでございます。

これによりまして、地域と団体との関係性の洗い出しですとか、活動を通して見えてきた課題と自分たち、あるいは他の協力を得てできる課題の解決方法を探りたいというふうに考えております。

本年度は、これらを整理でき次第、各団体の活動内容を地域の皆様と共有するとともに、区会や自治会、その他の団体との関わりの共有化を図ってまいりたいというふうに思っております。

そして、自分のこととしてできる課題解決の方法ですとか実践の視点、また自分たちでできない課題とその課題解決に必要なものですとか、人の視点からこれは自分のこととして、私たちの地域はどうあったらいいかを考え直す場をご提案し、設定してまいりたいというふうに考えてございます。

このことは、次のステップにもなりますけれども、他の地区、生東区以外の他地区への取組時にも参考にしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 中平議員。

○7番（中平文夫） 今、発表のあったとおり、問題は様々、千差万別ということで、それをどう解決していくかという、どこに糸口を見つけながら解決していくかというのが非常に重要じゃないかなと思います。

その今、十数団体ということでお話がありましたけれど、本来ならば、生東区に住んでいる、今の話だと多分外から来た人が生東区を見るというような部分もありますけれど、実際に生東区に住んでいる人たちの意見、あるいは女性とか子どもとか、小学生、中学生でもいいですけど、そういう方々との意見交換会は行ったのかどうかもちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） 先ほど申しましたように、現在、各種団体の皆様と意見交換会をさせていただいております。

この団体の皆様は、ご存じのように、生東地区で活動されておる皆様でございますが、その中には生東区の住民の方だけで構成されておる団体、それからやはりこちらの竜西側から通って、あそこで運営されておる団体等もございます。そういった皆さんとの今現在、話し合いをさせていただいておるところでございますが、男女比でいえば女性の方が多いのかなというふうに思っておりますが、今、議員さんおっしゃられた、じゃあ若いお子さん方ですとか、学生の皆様というのはこの中に含んでおりませんので、今、いただいたご意見踏まえまして、また次回の次のステップでやってまいりたいというふうに考えたところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 中平議員。

○7番（中平文夫） そうしますと、まだそこら辺は進んでいないということであります。

団体、団体ということになりますと、こういう固まり固まりになりますので、行政でいえば縦割りの行政になって考え方。地区の全体ということになると、それを全部横割りも含めてということになりますもので、団体では団体としての意見が多くなると思いますので、ぜひ地域全体を含めて、その団体とは関係なくやるということも必要だと思っておりますので、そこら辺はぜひ今後の課題としてよろしく願います。

それで、4月から課長会議の報告がされるようになりまして、各課の様子が非常によくわかります。その中に例えば4月の報告では、まちづくり政策課から自治会対策会議仮称の開催が提案されております。これについて、今後、今、準備中だと思えますけれど、どのような準備をしてどういうふうにやっていくかについてお話をいただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） 町としましても、この自治会の今、発生しております脱会ですとか、存続などの問題については、大変危惧をしておるところでございます。

そこで本年度、自治会のあり方を模索する会議、議員先ほど申されました自治会対策会議、仮称ではございますが立ち上げることにいたしまして、現在6月末を期限としまして、各自治会長さんの方へ自治会の困りごと等を出していただき、合わせてこの自治会対策会議へ参加いただける自治会を募っておるところでございます。

会議の開催に向けました準備につきましては、これまで町で行ってまいりました、例

例えば自治会への加入金ですとか、年額自治会費、また休会制度の有無などをまとめました自治会アンケートをとらせていただいておりますけれども、その結果につきまして分析をした資料などを用意したいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 中平議員。

○7番（中平文夫） 6月末までにとということで、参加自治会とか、そこら辺を今、やっているということでもあります。

今まで自治会関係でアンケート、私が議員になってからも平成28年の11月にやったり、平成31年の2月に報告があったから多分平成30年の暮れだと思いますけれど、いろいろ例えば加入金の問題についてもいろいろそこで調査をしております。

それで今回も多分やったと思いますけれど、それをやってそれが分析を今までやってきたかどうかということになると、ちょっとクエスチョンが付くと思うんですね。ただ単にアンケートをとっていると、とって仕事やったというようなことになっておりますけれど、そこら辺はやっぱりそういうものをとったらきちっと調査して、例えば加入金の高いところから低いところまであります。高いところはなんで高いんだらうというようなことも分析してやるが必要になるんじゃないかと思います。

それでぜひ、今度6月に今、参加自治会を募集しておるとということでありまして、5自治会か10自治会かそこら辺かと思っておりますけれど、そこら辺のそういった基礎的なものをしっかり分析してから、ここの地域では何でこんなに加入金が高いんだとか、いろいろのことがわかってくると思います。そこら辺をしっかりと分析してから臨んでいただきたいと思っております。

こういう会議を成功するのは、どれだけその前に準備をするかということが大切なので、ぜひお願いしたいと思います。

それで、生東区をモデルとして集落支援の設置をするということで今、動いてはいますが、次の質問で集落支援として職員の設置の進捗状況とどのような組織を考えているかについて、お話をいただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） 持続可能な地域づくりを支援させていただくために町内8地区へ集落支援員を1人ずつ設置することで現在検討をさせていただいております。

その1番手としまして、生東地域へ令和4年度の当初から設置をすることで現在、生

東区の役員の皆様と具体的な調整に入っておるといところが現状でございます。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 中平議員。

○7番（中平文夫） 令和4年度から持続可能な地域づくりに向けて、今、準備中というところであります。

聞くところによりますと、今回、集落支援のこの件を取り入れるにあたって、岩手県の登米市の集落支援設置業務委託要綱というのがありますけれど、それを多分参考にしながらやっていると思っております。

登米市は、皆さんご存じのように、今、朝ドラの「お帰りモネ」の今、ロケ地であります。また、雲南市についても、これは雲南市は八岐大蛇の伝説で有名な斐伊川が流れる川で、何で雲南市かという出雲市の南にあるということで、雲南市というようになっているということでもあります。

ともに平成の大合併で6町村、8町村が合併してできた市であります。両方とも、そこで町村ごとに違う自治会、自治組織をどういうふうにしていくかということで、必然的にやっていかなきゃいけないということで始めたというように私は理解しております。

平成16年17年でそういうことを感じて、それで登米市の今の要綱ができたのが令和2年であります。ということは、そんなに一朝一夕にすぐ雲南市とリモートで会議して、こんなことかということでやって進むような問題じゃないということと同時に、雲南市でも先ほども言いましたように、年に2回そういうような会議をやって、何町村もそこで研修をやっておるんですけど、そこでもまだ進んでいないということでもあります。だから非常に難しい。

それで、自治会とか、隣組というのは前にも言いましたように、非常に骨身に染みておりますので、ぜひそこら辺はうまくやっていかなきゃいけないと思っておりますので。

私は、ここで1つ提案しておきたいのは、集落支援員ですね、今、先ほど言ったようないろいろの問題があるんだけど、それを全部一度にやるというのは多分難しいと思います。その中で1つ2つこれとこれを今年はやってくださいとか、そういうふうにして、全部集落支援員として考えられる業務全部渡すんじゃなくて、1つ2つのものをして、それで成果を見てやっていくのが一番いいんじゃないかなと思います。

というのは、少し成果が見えれば、住民の皆さんもよくわかっていただけると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。昔から急がば回れということもありますので、

ぜひお願いしたいと。

で、これに絡めて今、町の中で自治会担当職員というのがありますけれど、これと自治会との兼ね合いはどのようになっているか。今現在、どういうふうに行っているかをちょっとお答えいただきたいと思う。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） 松川町におきましては、この平成 18 年に松川町自治会担当職員制というものを設置しまして、平成 19 年度より自治会担当職員制を敷いてきております。

その目的ですけれども、自治会活動を支援するとともに、自治会の活性化を図りまして、地域住民と行政が良きパートナーとして、協働のまちづくりを推進することとされております。

本年度も年度当初に 72 の自治会の方へ担当職員 1 人をそれぞれ配置をさせていただいておるところでございます。

各自治会で開催をしてまいりましたまちづくり懇談会を昨年度より中止したことから、現在この担当職員が担う定められた業務というのは、毎月の自治会長さんへの文書配布のみとなっておりますのが現状でございます。

今後は、このコロナの収束を見ながらとはなりますけれども、各自治会が最初に頼れる職員でもありますので、自治会を支援する役割を改めて認識をしてもらい、住民の皆さんのリエゾン連絡役となれるように改めて指導してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 中平議員。

○7 番（中平文夫） 今、答弁いただきましたけれど、平成 18 年にできてということで、目的は今、課長が言ったとおりであります。

職務の中に自治会活動の支援とか、必要に応じて地域主催会議等への出席というのも職務の 1 つということになっております。頼れる自治会担当ということを目指すのであれば、と同時に、自治会の内部のいろいろのこともわかった方がいいというような気がしております。

だから、先ほどの自治会対策会議とか、そういうところに出てくる自治会の担当職員は、やっぱりそこに出席して、いろいろのどういうことがあるかということぜひ把握してもらおうようなことをぜひ把握してもらおうようなこともこれからはぜひ広げていっていた

だきたいと思います。

それで、最後の質問ですけれど、今後、持続可能な地域づくりをどのように推進していくかについてお伺いします。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） それでは、最初にこの地域づくりにかかわる問題と課題につきまして、改めて整理をさせていただきたいと思います。

まず、問題についてでございます。人口の減少と高齢化、また自治会からの脱退、それから自治会役員の担い手不足。また、行政や地域内の諸団体との関係性のあり方などがあると思っております。

また、課題につきましては、先に申しました問題に直面した際に、この全国の地域運営組織ですとか、中間支援組織等に学びまして、今後の自治組織のあり方を住民の皆さんと一緒に考えていくことが課題だというふうに考えてございます。

また、持続可能な地域づくりに向けまして、今後、調査研究していくわけですが、その中で課題ですとかニーズの掘り起こしを行ってまいりたいと思っております。

その中で、次世代を担う人たちが意見を出せる、また出しやすい自治会、自治組織に近づけてまいりたいというふうにも考えてございます。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 中平議員。

○7番（中平文夫） 今、聞いたとおり、これを推進していくには、いろいろの課題があります。それを一度にやろうと思ってもなかなか無理だと思います。今年はこれをやる、それが済んだら来年。あんまり急いでやっても仏作って何とかというようなことになりますので、そこら辺はもう少し整理してやっていく必要があるんじゃないかなと思っております。

私は、ここでひとつお願いというかはしておきたいのは、今まで何回もいろいろ自治会の充て職の件について皆さんにお願いしたりいろいろしております。よくよく調べていきますと、できた当時の、それを制度化した当時の条例とかいろいろ見ますと、非常にその中が古くなっておる。例えば松川町生活安全推進協議会というのがありまして、これが平成10年にできておりますけれど、それを推進委員ということで90名を置くというような形になっておる。

ところがよくよく考えますと、これができたあとに多分青パトというのができたと思っております。青パトができることによって、この人たちの人員というのはもっと少なくても

いいんじゃないかなというような気がしております。

もう1つは、日赤奉仕団というのがあります。日赤奉仕団もこの間、お伺いしましたら、一応は今190名、町の中で奉仕団として190名という形になっております。でもよくよく考えていきますと、町で今、推進しているのは、自主防災会というのがあります。自主防災会の中にも同じような機能を持った部署をつくと、つくっているところも多いということになりますと、ここら辺も一度見直した方がいいんじゃないかなと思っております。

それで、日赤奉仕団という言葉が町の方から出てきているのが、平成26年までは総務課の方でも出てきております。組織目標ということで出てきておりますけれども、それ以降は行政の方からは出てきておりません。で、一方で、国土強靱化計画の中では、松川町赤十字奉仕団という名前になっております。これは多分名前を統一した方がいいんじゃないかなと思いますけれど、そういうような諸々のものがありますので、自主防災会と奉仕団の関係とか、青パトとさっきの生活安全云々というようなもの、いろいろなものがありますので、一度ここでこれを所轄しているのは多分総務課だと思いますが、総務課が号令をかけてきちっとやっていく必要があるんじゃないかなと思いますが、そこら辺についてお伺いしたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 今、生活安全推進協議会、それから日赤奉仕団といったようなものを例に挙げられました。

行政としても、様々な役を自治会の方にはお願いをしているところでございます。

私も人口減少ですとか、少子高齢化といったようなそういった中で、負担軽減を図っていくということは非常に進めていくべきだというふうに考えております。

いま一度、行政がお願いしております役割につきましては、整理をさせていただきまして、削減できるものはしていくと、そんなような形で進めてまいりたいというふうに思っています。

○議長（黒澤哲郎） 中平議員。

○7番（中平文夫） 今、整理をしていただけるというお返事いただきましたので、ぜひお願いしたいと思います。

この問題では、先ほどからも言うておりますように、非常に根の深い非常に大きな問題であると同時に、非常に難しい問題でありますので、急がず、全庁の職員が全部が一緒になってこの問題にあたっていただくことをお願いして、質問を終わりにしたいと思

います。

よろしく申し上げます。

それでは、これで質問を終わりにします。

◇ 川 瀬 八十治 ◇

○議長（黒澤哲郎） 続いて5番、川瀬八十治議員。

○5番（川瀬八十治） それでは続けてよろしく願いいたします。

新型コロナウイルスの関係であります。高齢者のワクチン接種が5月24日から始まりましておるわけでございます。このワクチン接種の予約について話を初めにしたいと思っております。

この予約についてであります。電話を何回かけても通じない、またインターネットでもつながらないという状況が2回ほど予約の中でありました。そんな中で、電話の応対については職員、またインターネットのつながるそのことについても町の職員の方がサポートされて、何とかできたのかなというふうに思っておりますが、このことについてはやはり65歳以上のお年寄りの方、今まで慣れたんだデジタルよりはアナログというような形で生活をしてきておりましたので、非常に困惑したのではないかなというふうに思っております。

ある自治体では、予約制の中で自治体の方から、役場の方からはがきを出して、あなたの接種日は何月何日の何時で、どこからですよというような通知が出ている自治体もございました。そこの方たちにおかれましては、「何にも予約については心配することがなくて、非常に楽だった」というようなことも言われております。

今日の新聞にも、64歳の部分また8月から始まるようには載っております。そこら辺についての予約については、どうなるかはまだ私は理解しておりませんが、やはりさっき言ったように、町独自のそういった安心できるような予約制度も必要じゃないかなということですので、ぜひそこら辺は今後について検討をお願いしたいなと思っております。

それでは通告に従いまして質問をいたします。

今回の質問は、公共施設を長期的に維持していくためには、アスベストの調査が必要だということで昨年から言われておりますし、解体についても同じようにやっていかにやいけないというふうに言われておりました。

この考え方、最近はどうなのかということでもありますけれども、そこら辺について関

連して元気センター、ハローミヤの跡地も、解体も含めてありますので関連して質問をしたいと思います。

町には、いくつもの施設があるわけでございますけれども、こういった内容を踏まえて、今後はどのような計画があるのか、まず町長にお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは川瀬議員の質問にお答えをさせていただきます。

冒頭、少し新型コロナウイルスワクチンの予約についてのお話もございました。大変住民の皆さんも気にされておるところでございますので、少しでも触れさせていただきます。

次回、6月の21日に今度、次の予約が始まります。ただ、現在報道されておりますとおり、やはり地域によっては大変元々接種できる人数の差とか、元々の分母の大きさ、小ささによって差がございますので、県の方にも大変求めておりましたところ、県でもなんとかいわゆる国が求めております7月中の65歳以上接種の完了ということに向けて、今回、腰を上げていただいております。

ちょっと具体的なところ、現在も今、急速で詰めているところがございますが、報道されている中で話をしますと、エス・バードにこの地域の高齢者接種の拠点を設けるといような話で現在進めております。そこがこのまうまく叶いますと、6月21日の段階ではかなりの方、ほぼほぼ希望される方の予約が終わるのではないかという目算でやっております。

ただ、今回、様々な報道されている中で、一番ちょっと大きな問題になっているのは、やはりそれぞれのやり方バラバラで、完了率とかパーセンテージにずいぶん差があるということでございます。

この地域は、北部の5町村、松川・高森・喬木・豊丘・大鹿と一緒にやっておりますが、町村によっては人口規模がそもそも全体で500人、600人という村もございます。今回、国の政策によりまして、各市町村に最初に一箱すべて一律に配られました。その一箱で975回打てたもんですから、村によっては最初の一箱目で完了してしまったというところもあり、市によっては全く焼け石に水だったというところもあります。

そんな中で、やはり現場も今、職員全力で対応しております。大変全国的な話ではございますが、松川の住民の皆様にも電話つながりにくいというような大変お叱りをいただいているところでございます。

ただ、同時に1回目の接種が終わった段階で少し皆さんホッとされているというのも

現状ですので、1人でも早く安心のために今後も取り組んでまいります。よろしく願いいたします。

すいません、それでは川瀬議員の質問の1つ目でございます。

現在のアスベスト調査をしていく方針かどうかというようなところでご質問をいただいております。

方針は今も変わっておりません。町が所有している建物の改修や解体工事を行う際には、事前調査と設計を行った上で工事の着手に努めてまいります。その中で地域周辺の方に安心安全な工法でやってまいりますので、そこに含めていくというところをお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） ただいまの答弁で、方針は変わっていないということですので安心はしております。

次の質問ですけれども、アスベスト調査、昨年行われまして、旧青年の家が調査を大きく報道をされておりました。この調査については、予算も組んでしっかりやられて、2回ほどやられたわけですが、この内容の報告については新聞等々ではあったかと思えますけれども、やはり町民の方たちの興味のある内容ではなかったかというふうに思っております。

ここら辺については、どんな方法であるにしろ、報告が必要ではなかったかというふうに私は感じておりますので、その点についてはいかがお考えかをお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

今回、アスベスト調査につきまして、調査をしてその使用状況、古い建物でございますので、どのようなところにどのくらいのレベルのものが使われているかという調査を行い、正確に把握して、今後の実施設計の正確な事業算出につなげるための調査を行いました。

川瀬議員ご指摘のとおり、大変住民の皆様の中にも関心持っておられる方おりましたので、報道だけでなく公開するべきではなかったかというお話をいただきました。

情報提供として調査結果を公開していくことはやぶさかではございませんので、今後また公開をしてまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） それでは次の質問になりますけれども、やはりそういう報道関係も必要かなど、報道というか情報公開も必要かなというふうに思っております。

これについて、検討委員会を立ち上げて、3月まで約半年間協議されたわけですが、この内容の中に検討事項として、旧青年の家の適否についてということがあったんですが、この内容については外して、検討会の方では適否は求めなかったというようなことがありました。

この件と続けてですけれども、その結果の中にアスベストの調査、また費用がどのくらいかかったとか、そういう報告等も全然検討委員会の方たちには示されておらなかったということで、非常に検討委員会としての残念がっている方がたくさんおいでになりました。

そこら辺も踏まえて、やはり先ほどアスベストの調査の公開も必要だということを含めて、同じ関係に、質問になるかと思えます。検討委員会についての報告等これも一緒にお聞きしたいと思いますのでお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

検討委員会についての、報告を説明をする必要があったのではないかという質問でございます。

確かに当初は、検討委員会に建物の適否というような話もあったんですが、昨年9月、12月の補正予算の議会説明時から、検討委員会に対しては継続かまた解体撤去かの判断を求めないという説明をした経過がございます。これはどういうことかと申しますと、最終的に大変重い決断になりますので、町長の責任において執行側で判断し、議会の承認を得て最終決定したいというふうに考えたものでございます。

この点は、委員会の立ち上げ時の席上で私も表明をいたしまして、議員各位にもお伝えをしたところでございます。

検討委員会の皆様には、費用に絡む話よりも当該エリアをどのような場所にしたいか。また、そのために何をやるのか。そうすれば町民の、どうすれば町民のためになるかといった素朴でコアな部分の議論をお願いしたいというところで、そういうようなお話をさせていただきました。

ただ、建物の適否まで求めなかったということに対しまして、検討委員会の方から「非常に残念であった」というお声が上がっているということに関しましては承知して

おり、真摯に受け止めております。

また、「アスベスト対策を含む費用の説明もあった方がいいのではないか」という話をいただきました。結局そのお金に絡む話ではなくてというところもありましたし、また調査的にもそこまでギリギリになってしまったというところがありましたので、そこが報告できなかったという結果になっております。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 今の答弁でありますけれども、やはり西山のエリア整備計画については、いろんなどこからも協議されてきておったわけでありますので、正直言ってその検討が必要かなというふうに私は個人的には思っておりました。

最後に、青年の家、旧青年の家のことでありますけれども、今、町長が言われたように、金額のことでありますけれども、改修でいくら、また解体ではいくらというような金額はあまり知らない方が多いんじゃないかと。これが果たしてそれによって町長の今言う判断として、解体か継続かというところの判断を下すという意味も含めてあったのではないかなというふうにありますので、そこら辺を最後にというか、この旧青年の家に関しましては最後の質問でありますけれども、町長の方から解体をしなし、継続して使っていくんだというところについての費用も含めて報告をしていただける範囲でお願いしたいというふうに思っております。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

青年の家、大変たくさんの議論のある中で、最終的に残していくという判断をさせていただきます。

やはり解体に対しても多額な費用がかかるということもございましたが、残すにしても維持費がかかります。

その中で、全面的に大改修をして新しい建物として生まれ変わらせるのではなく、現状のもので県の補助金をいただきながら現状復帰をして、きちんと使える建物として今後ゆっくり考えていくという話をして、現在、現場レベルで会を重ね始めているところでございます。

ただ、費用等につきましても、やはりまだ公開もできてないところもありますので、今後だんだんホームページ等で情報発信をしながら、町民の理解も求めていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） ひとつ、提言でありますけれども、町のあれでは、そのホームページ云々ってよくありますけれども、興味あるお年寄りの方、なかなかホームページを開くこともできない部分もありますので、何かの折にきちっとそういうのが提示していただければいいかなというふうに思っておりますので、ホームページ、ホームページと言わないような方法もとっていただきたいなというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移らさせていただきます。

その今言うアスベストに関連して、今度、元気センターの建設に関係しております。元気センターの計画が持ち上がっております、持ち上がっているとか、改修が細かく決まってきたわけでございますけれども、もう何年も前からこの元気センターについては論議されておるところでございます。

町民の方たち、一刻も早い完成を望んでおるところでございますけれども、ハローミヤの建物については、天井にアスベストが含まれているよということを去年報告いただいております。先ほど調査をしていくというようなことになっておりますけれども、こちら辺については、解体が行われる前にやっていかなきゃいけないのかという点についてお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 加山保健福祉課長。

○保健福祉課長（加山隆浩） アスベスト調査の関係でございます。

以前、お示ししました調査につきましては、設計当初、あるいは目視の範囲で簡易な評価をしていただいたものでございます。

評価は、既存建物が社会福祉施設として活用した場合にどうかという観点で評価したものでございましたので、現段階ではその調査以上のことはしてございません。アスベスト調査に視点を当てての調査したものではありませんでした。

そんな状況ではございますけれども、今回、この建物を建てるにあたっては、本定例会に上程させていただいております建設事業の支援業務に関する補正予算を計上させていただいております。このことがお認めいただいた中で、第三者機関にまた相談をかけながら、詳細を詰めていきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 第三者の方へのところへかけるということでございますけれども、やはりこの含有量のレベルによってやっぱり解体費用が大分変わってくるのではないかとい

うふうに思っておりますので、ぜひ早急な対応が必要ではないかというふうに思っております。

事前に調査ということで、ぜひお願いしたいなというふうに思っておりますが、今、課長の方から第三者機関へ依頼するということでありますので、質問の中で、なぜ事前調査をしないのかということについては、今、そちらの費用を使ってやるということでもありますので、この質問については飛ばしまして、今、その次の質問でありますけれども、そのアスベスト調査までできておらん部分もありますけれども、地域の方たちには説明会等を、利用者も含めてですけれども、行われているということでもあります。

それについては、スケジュール表に沿って地域に説明会等されているわけかなというふうに思っておりますけれども、やはりこれについてはアスベストの調査できておらん部分は報告というか、説明会はされていないというふうに思っておりますので、こちら辺については今、調査終わり次第、いつ頃やるのか、どういう計画なのか、計画がありましたら説明いただきたいと思っております。

説明できる範囲で結構であります。

○議長（黒澤哲郎） 加山保健福祉課長。

○保健福祉課長（加山隆浩） 地元の皆様への説明会でございますけれども、5月でございますが、地元の自治会の説明会を開催したところでございます。コロナ禍でございますが、北垣外自治会、また北名子自治会の役員の皆様にそれぞれお集まりいただきました。

現在までの経過と今後の整備計画等について説明をさせていただき、ご意見あるいは質問をちょうだいしたところでございます。また、利用者の皆様ということで、コミュニティ・カフェの皆様には同じように説明をさせていただいたところでございます。また、出張デイサービスや地域活動センター「あすなろ」などにおきましては、それぞれの運営団体の方から説明を順次しているところでございます。

質問やご意見の内容ですけれども、「現在までしっかりとした説明がなかった」「また、方向性や姿勢を早く示してほしかった」というようなご意見もいただいております。そんな中で「地元が協力できて、気楽に利用できる施設にしてほしい」とか、「今後は順調に進めてほしい」というお話もちょうだいしているところでございます。

ご質問のアスベスト調査の説明でございますが、アスベストについての関係は、今後処理の方法など、専門家のご意見をちょうだいしながら検討し、地域の皆様に順次説明をしてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治）　しっかりと地元の方、また入所される事業者の方に説明ができるような形でお願いをしたいなというふうに思っております。

それでひとつ、次の質問であります。解体計画については全く入っていないかなというふうに私は思っておりますけれども、やはり解体費用も含めて、アスベスト関係ない場合での大体の費用は前回お示しいただいておりますのでわかっておりますけれども、先ほども申しますように、アスベストの含有によっては解体費用のお金が大分変わってくるというようなことでもありますので、そこら辺を踏まえてであります。解体工事を別途にやるべきではないかというふうに考えております。

ということは、もうあそこは改築と決まっておりますので、今の建物、即やっていくべきじゃないかというふうに思っておりますので、すぐに調査を終了次第やっていただきたいなというふうに思っております。

そうすれば、その工事が早く進むかなというふうに思っておりますので、この解体工事、先にやっていくというような考えは町としてあるかどうかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎）　加山保健福祉課長。

○保健福祉課長（加山隆浩）　ご質問いただきましたスケジュール的なことでございますけれども、現在までにお示しをさせていただいております整備計画の大まかな全体スケジュール、これは案でございますけれども、こちらは今までは既存の建物を利用した改修スケジュールをベースとして検討を進めてきた経過から、解体計画の記載はありませんでした。

現在、詳細な事業実施計画のスケジュールをこちら、スケジュールのフローを作成するという形の中で今、考えております。

時系列的な進行管理をしっかりと行っていくということで、解体計画、解体設計、こういったことをはじめとしまして、解体工事についても併せて進めてまいる、そんな計画でおりますのでよろしくお願いたします。

○議長（黒澤哲郎）　川瀬議員。

○5番（川瀬八十治）　今、当初は、この建物を利用するスケジュールであり、これから新たなスケジュールをとということでありました。

そうしますと、当初のスケジュールでいきますと、令和5年の3月に開所予定となっているけれど、これはもう全くというか、まだわからないというふうになったわけですね。

それに関連してですけれども、この建設にあたって、今年の4月の業務の組織表で初めて保健福祉課の福祉係というところに業務内容が初めて載ったわけですね。

これ、はっきり申し上げまして、今まで前課長が専門的に立ち上げてきておった内容であります。これから実際にやっていく中で、果たしてこの組織でやっていけるかどうかというのが心配をしております。専門分野ありません。正直言って保健福祉課に専門分野というか、それぞれの担当の方がおまして、ここでいきなり業務の内容が入ったということは非常に不安に思っておりますが、ここら辺については負担はならないのか、そこら辺をお聞きしたいなというふうに思っております。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

今回のこの元気センターの設計につきまして、負担にならないのかというご質問でございます。

今回、割り当ての業務分担としましては、元気センター関係は、本来、保健福祉課の福祉係としての業務分担ではございますけれども、コロナ禍で大変新たな業務も発生していることもございます。また、今回の補正で上げております設計支援業務も入れながら、第三者機関の支援も受け、また現在の係の業務内容と職員体制等を検討して、また構築をしております。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 今、町長の方から検討していただくということでありました。

私、なぜこんなことを言うかということ、産業観光課については、旧青年の家は今までの部署のところにありました。商工観光課ですか、そこに入っておったかと思いますが、今回は観光振興係という新たな係を増設して、しかも体制が係長またその経験者を含めて3名の体制で新たな業務をしていこうというふうになっております。

先ほども申し上げておりますように、元気センターについては、ただそこへ入っているだけというような感覚しか私はありません。専門家、建築については町には専門の職員がおりません。前から何回も議会として、そういう専門分野の方を入れるべきではないかというようなことで提言をしておりますし、どうしても担当課長がそこへ入る。また、担当の係長がそこへ入るとするのは非常に困難かと思っておりますので、ぜひ先ほども町長申されたように、体制をしていただきたいなというふうに思っております。

そこら辺については、回答をいただきましたので、要望みたいな形の質問になります

けれども、ぜひもう一度新たな係というようなことはつくる計画があるかどうか、それだけお聞きしたいなというふうに思っております。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ご質問にお答えさせていただきます。

最初に青年の家に絡めて産業観光課の商工観光係についてのご指摘をいただきました。

令和3年度より産業観光課の商工観光係につきましては、商工労働係と観光振興係に分割をしました。これは清流苑の経営改革とか、またこれまで企画財政係が担当してきておりましたふるさと納税など、大変喫緊な課題に対応するための体制整備ということと、また旧青年の家のあり方といった方向性の検討を行うためにごさいますて、ご指摘いただいたみたいに旧青年の家に特化をしたというものではございませんので、補足をさせていただきます。

また、元気センターにつきましては、昨年度までに方向性が出ておりまして、今後は建設に向けて進めていくことになっておりますので、新たな係の設置というところまでは考えてはおりません。

ただ、今回の6月補正予算につきまして、第三者機関の支援を受けるための費用も計上しておりますので、ご指摘いただいたみたいに専門の職員というところは、そこに頼りながら専門的な支援を受けられる体制をこれで認めていただければできると考えております。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 担当がないということでありましてけれども、大丈夫ですねというようなもう一回聞くような形になるかと思えます。

やはり保健福祉課、今、先ほども冒頭で申し上げましたように、コロナワクチンの接種の問題から含めて、そこに対して名子原の体育館におかれては、職員が応援に行ったりいろいろしておる、非常に組織的にどこの課も非常に忙しいという部分があるかと思えます。

今、旧青年の家も含めて大きな産業観光課の方の業務内容を説明していただいたわけですがけれども、やはり福祉においては当然観光も含めて大事だということは十分に理解はしておるわけですが、やはり福祉に関係したものが一番的に私は優先的にぜひお願いしたいなというふうに思っております。

忙しい中、協力体制を引いて、もう一回というか、強化を図っていただいて一丸になってやっていただきたいと思いますが、ここら辺についてまた組織、係はつくらないと

いう判断でありますけれども、オーバーラップできるような体制を町長の方の一言でお願いはできるか確認というか、意思をお願いしたいなというふうに思っております。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

特に喫緊の対応としてコロナウイルスワクチンの対応で大変手いっぱいのように見えておることは確かだと思います。

現在、予約等も一番最初につきましては、保健福祉課メインでやっていただきましたが、現在は全庁の職員挙げまして対応をしております。

また、冒頭に申し上げました県の話が実現化しますと、場合によっては土日ほかの課の職員に動員をかけながら何とか対応していくというような感じで、課題に対しましてその課が主体にはなりますが、人員としては全庁挙げて取り組んでいくということは、喫緊のものに対しては対応していくということで全体の体制をとっていきたいと考えております。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） それでは最後の質問になると思いますが、スケジュールが新たな方に考えていくということでございますが、当初の予定では令和5年の3月に開所目標ということで、先ほども住民の方また入所される方への事業所の方へは説明をされておるかと思っております。そこら辺については、町民も含めて、みんなが期待を、この開所に向けて期待をされているところであります。

スケジュール的に若干ずれるかなということは今の質問の中で感じたところでございませうけれども、このスケジュール的な問題、町長の考えで結構であります。具体的な施策等を含めて、ここで発表できる内容がありましたらぜひお願いしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

元気センター、何とか予定どおりに開所できるようにというような中で、具体的な施策をどうしたらいいかということでご質問をいただきました。

現在、代替施設も活用しながら事業を実施しております介護予防の拠点であるコミュニティ・カフェ、また放課後等デイサービス、地域活動支援センター「あすなろ」等につきましては、早急な対応が必要になっているということは認識しているところでございます。大変利用者の方からも切実な思いをいただいているところでございます。できる限り早く実現するように取り組んでまいります。

具体的には、元気センターの建築設計やまた管理については、第三者機関に委託しながら、まずは施設完成までの詳細な業務実施スケジュールについて、事業費を含めた中で綿密な計画を詰め、順次プロポーザルから基本設計へ向けた業務を段階的に推進してまいります。

また、施設の運用に関しましても、多種事業の複合的運用としての新たな取り組みとこれになってまいります。最初から軌道に乗るとは考えにくい部分も確かにあるんですが、それぞれの事業の皆様と協力し、連携しながら先進事例も参考に、この地域、松川町に合った形で作り上げていきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） ただいま町長の方から具体的な施策等含めて決意を聞いたところであります。

何回も申し上げます。本当に期待をしておる方たちがたくさんおいでになります。ぜひこの目標に、開所に向けて力を傾注していただきたいなというふうをお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わりにします。

○議長（黒澤哲郎） ここでお諮りいたします。

休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） それでは、デジタルの時計で10時55分までといたします。

壁の時計はちょっと遅れておりますので、よろしく願いいたします。

それでは休憩といたします。

休 憩 午前10時40分

再 開 午前10時55分

○議長（黒澤哲郎） 時間となりましたので会議を再開をいたします。

◇ 森 谷 岩 夫 ◇

○議長（黒澤哲郎） 続いて10番、森谷岩夫議員。

○10番（森谷岩夫） それでは通告に従いまして質問させていただきます。

まず、1つ目は、リニア工事発生土町内運搬路と関連して、これからの国土強靱化政

策の道路整備をどう進めるか、その点についてお聞きをいたします。

前段として、リニア工事の発生土のことですけれども、非常に町内の各団体を含めまして、いろんなご意見が来ておりまして、議会でも議会としての話し合いを持って勉強会もしたりして町の方へ提案書もお願いをしております。

それらをもとにして町では、対策委員会の中で一定の案を作って交渉をするというようなことで進めておるといふふうにお聞きをしております。

このことにつきましては、相手もあることですので、はっきりしたことは申せん部分もありますが、もう6月でありますので、夏場以降いろんな動きが始まってきますから、ぼつぼつ方向付けをといふふうにご考慮をいただいておりますが、現状交渉具合はどの程度のところまでいっておるか、まずお聞きをしたいと思っております。町長お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは森谷議員のご質問にお答えをさせていただきます。

町外へ持ち出すための発生土運搬路経路についてどう整理をしているのかというご質問でございます。現在、答えられる範囲で答えさせていただきます。これまでの経緯も含めてお答えをさせていただきます。

去る5月11日のリニア対策委員会以降、運搬ルート分散とまた国土強靱化について、県の飯田建設事務所長やリニア対策委員長からご助言をいただくとともに、様々な方々とも意見を交換しながらJR東海や県と下協議を重ね、松川町の将来にとって正しい判断はどうあるべきかということをご熟慮してまいりました。

4月開催の住民説明会においても、分散を望む声は多く、議会の特別委員会やリニア対策委員会でも分散に反対の意見はほぼなかったわけですが、分散を進める場合の課題も何点かご指摘を受けております。

松川インターチェンジの利用を提言するためには、ほかの地域にも分散ルート、運搬ルートの分散が必要となるということ。また、ほかの地域に分散をする場合には、県道上片桐停車場線バイパスへのリニア関連予算の投入が困難になってしまうということ。また、町道の護岸線について、運搬台数の低減により、2車線化の計画が困難になるということなどのご指摘をいただいております。

また、加えて国県道と比べ路盤が弱い町道の大型車通行による損傷の懸念や、また歩道がない町道を利用することへの交通安全対策への懸念もいただいております。

こうした課題や懸念は、裏を返せば、4月の住民説明会にJR東海が提示した集中化

の案のメリットとはなるわけではございますが、集中化に対する反対意見や分散を望む多くの意見を改めて深く鑑みますと、町民の安心安全、また共生のまちづくりを目指す私としましては、分散化による町内運搬台数の低減を図ることがやはり必要ではないかと考えております。

そういった考えに基づきますと、中央道利用の運搬につきましては、すべてを松川インターチェンジを利用とするのではなく、ほかの地域にもご理解とご協力をお願いしてまいりたいと考えております。松川インターチェンジの利用を分散することによりまして、特にインターから東浦の交差点までの間の運搬台数を大幅に低減することができます。町外から松川町を訪れる皆様の玄関口であります。また、観光農園のピーク時には、大変混雑するこの区間の低減を図ることは、運搬ルートを検討する上で非常に重要なポイントであると認識しております。

また、県道上片桐停車場線バイパスについては、本線であります主要地方道飯島飯田線バイパスの先線である上片桐バイパスを軸としながら、併せての要望を継続してまいりたいと考えております。

国土強靱化として片桐松川沿いの町道をこの機会に整備を進めるということの重要性も大変強く認識しております。その点では、国道東側の町道洞新線の強化についてJR東海と下協議を行っております。これが叶いますと、対岸の町道鶴部線の負担軽減にもつながるものと考えております。

町道護岸線につきましては、分散により運搬台数が低減し、一方通行での運搬を現在JR東海と協議をしておりますが、その場合だと2車線化は難しいと現在言われております。

「2車線化を推し進めるべき」とのご意見もございますが、護岸線への集中は、国道東側の町道への負担の増加に直結するものであるということ。また、全線の2車線化には、地権者の理解を得ることが困難であるということなどなどを町長として総合的に勘案しますと、2車線化を前提に推し進めることは困難であると考えております。

その他、運搬に利用する町道の維持補修の関係や交通安全対策につきましても、JR東海との協定内容を事前にしっかりと詰めながら対応してまいりたいと考えております。

これまで、「今回の負担を我慢させるだけではなく、将来への資産として形あるものとして残してほしい」といったご意見や「松川町はインター開通以降、道路整備が進んでいない」といったご意見もいただいております。その点につきましては、これまでに県における新たな宮ヶ瀬橋の整備や前河原と国道を結ぶ前河原道路の新設が進んできて

おります。また、加えまして、先ほど申し上げました洞新線の強化につきましても協議をしております。

今後は、こうした動きをしっかりと町民の皆様にお伝えをしながら、町内の道路整備とともにご理解を求めてまいりたいと考えております。

以上のとおり、様々なご意見をいただく中で、町民の将来にとって正しい判断を検討してまいりましたが、町長としましては、分散と運搬台数の低減を念頭に置いた方向性で現在考えを整理しております。この考えの方向性につきましては、一昨日、リニア対策委員長にお伝えするとともに、委員会へ諮りたいので招集をお願いをしたところでございます。

議員各位におかれましても、何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 今、町長から決意がありましたけれども、私も同意をしたいというふうに思います。

こういう時期でありますので、JR東海の資金もお願いをして町道の整備もしたいと。それは私自身うんと思っていることでもありますけれども、今回、町民の皆様から示されたいろんな意見の中では、やはり分散をして搬出するという以外にはどうもほかに道がないというふうに思いますので、その点について鋭意進められておるとそういうことでありますので、経過を待ちたいというふうに思います。

ただ、今回、いい機会というふうに私ほうんととらえておりまして、なかなかその、そうはいってもお金のかかる道路整備、そういったものというのはなかなか進まんというのほどこの自治体も同じだというふうに思いますが、2車線化を望んでおりますけれども、2車線化をするということは要するに集中してダンプが通ると、こういうことのようにありますので、大勢の住民の皆様には理解をいただくにはやはり分割して、分割してといいますか、3分割あるいは4分割をして台数を少なくすると。そういうことでなければ進んでいかんとそういうふうに思いますので、その線はそういうことでよしとしたいというふうに思います。

できるだけ条件をよく交渉もしていただいて、道路の整備もできるだけするというところでお願いをいたします。

その中で今回、この問題が浮上しまして、特に私が感じたことは、松川町は153の基幹へ出る縦線が非常に貧弱だということでもあります。松川インター大鹿線が一本あるだ

け、一本あるだけという言い方もおかしいわけではありますが、しかもそれが町の中心部を走っておりますので、また後ほど申し上げますけれども、国土強靱化でいろんな災害が起きたときに、ルート的一本というのはなかなかいろんな面で支障があるというふうに思っております、JR 東海も同じであります、東海道本線だけじゃなくてリニア中央を造るということは全く同じ理念であります。

松川町もやはり松川インター大鹿線一本にすべて頼るんでなくて、縦線をぜひ整備をしてほしいというふうに思うわけであります。

それらについて、必要性はまた後ほど申し上げますが、町長はどんな感じをお持ちか、まずそれをお聞きをしたい。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 森谷議員のご質問にお答えさせていただきます。

大変、町内縦線、いわゆる東西に向けての路線が松川インター大鹿線しかないということについての私としての見解でございます。

森谷議員のおっしゃるとおりでございます。具体的な例で挙げて申しますと、松川インター大鹿線、特に冬のシーズンの雪の始まりの日は必ず急坂の地区で事故が発生したりとか、大渋滞になったりします。そうするとほかの町道の狭い部分に通路を通った車が分散してしまって、そちらで少し危険になるということがございます。

そういうことも鑑みますと、横線、いわゆる南北に関しましては路線がある程度整備はされてきておるんですが、これを機にやはり東西の道路整備をしたいという思いがございました。

今回は、そういうわけで2車線化ありきで推し進めることはいたしません、それでもこれは森谷議員も先ほどおっしゃったいい機会ととらえまして、道路網のネットワークが大変重要だということも住民の皆様に今回、理解していただくチャンスでございます。

町だけではできず県や国の力も借りないと、例えば片桐松川沿いの町道というのは整備は叶わないところもございまして、そこに関しまして東西の松川町の道路ネットワークの大切なところとして整備するチャンスができたというふうに考えております。

発生土運搬に向けて、あと1か月2か月で無理矢理ということはいませんが、それでも危機感が共有できましたので、これを機に話が進めていくチャンスとしてどんどん邁進してまいりたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 国は、ご承知のように非常にここ数年、顕著に日本全国で災害が多いわけでありますので、国土強靱化というと、基本的には治山だとか治水、あるいはいろんな物の整備ということになりますけれども、道路網の整備というのも非常に重要だというふうに思います。

何かあったときには、やはり生命線でありますので、それらのことが重要になるというふうに思いますけれども、今回、松川町でもこの3月に国土強靱化の整備計画というのを作りまして、私どもにお示しをいただいた。

私が思っておるのは、その総花的にパラパラ並べてあるだけで、平成3年からこの7年の5年間の間に、そいじゃ松川町はどこをどう重点的にやるという話が全くないと思います。

それぞれの課から出されたものをすべて載せてあると。しかも、建設課の道路に関しては、本当に細かいとこまで全部載せてある。それは当然、必要ではありますけれども、今、私が申し上げておるような基幹的なものをまず造るということからいくと、全くお粗末な計画であると。しかも今回、この計画を上程するにあたって、例えば議会でもむとか、どれがどうだという話を庁内の職員の間でやったかどうかという話もお聞きをしております。

町長はいつも言われておるとおり、大計があって、先の子どもたちのためにというお話はよくされるんで、それは非常に私も感銘をする部分もありますけれども、やはり時の理事者というのは今だけでなく先のことも考えて、数代前の理事者は結構、東原線だとか、あるいは幹道二期線、いろんな事業でつぎはぎでありますけれども、あそこの航空電子の前でへ行く県道飯島飯田線のバイパスのバイパスのような道を作って、あれは町道でありますし、そういうこともありますし、上大島の産業道路、あれも作られて非常に経済に寄与しておる。

そういったことを考えると、やはり大計的にものを考える理事者が出てきたときには非常に町も将来的なビジョンも書けるということではありますが、目の前のハエだけ追っておる状態だとなかなか難しいというふうに思っております、ぜひこれらについて今、町長もお考えをいただいたけれども、ああいう総花的な計画を立てるんでなくて、重点的にどうして立てれなんだかなということだけをちょっとお聞きをしておきたい。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

国土強靱化政策についてのご質問でございました。

松川町の国土強靱化計画の道路計画では、修繕事業と新設改良事業に分けて計画をしております。修繕事業、いわゆる直さなければいけないというものに関しましては、既存の道路施設である橋梁と舗装の修繕を国庫補助及び起債事業を利用して実施するためのものがございます。

橋梁、橋につきましては、詳細点検の結果をもとに、修繕が必要と判定された台城橋ほか5橋を。また、舗装修繕につきましては、町道幹道二期線から広域農道の計 7,300 mの修繕を行って、安心安全な交通の確保を図りたいというふうに考えて今回載せております。

また、新設改良事業につきましては、この国土強靱化地域計画では、町道関係の主要な 27 路線を記載しております。そのうち、計画に着手しているのは、町道大草線の下垣外工区ほか8路線でございます。

新設改良事業につきましては、計画から地元説明、設計、用地交渉、工事と非常に年数がかかるのは先ほど森谷議員のおっしゃったとおりでございます。

この5年間で劇的に道路整備が進むということは、新設につきましては難しいとは思われますが、今後の進捗につきましては地権者や関係者の理解が最も重要であると考えております。

町では、整備が必要な路線について、優先順位を考えて、また関係機関の調整と用地交渉等を粘り強く行っていかなければならないと考えております。

また、先ほどのご質問の中で、「総花的にどんどん上げたのではないか」というようなお話もいただきました。この話、裏を返しますと、大変脆弱な町道が大変地域に多いというところがございます。

何年か前はかなり細い道までは町道認定をしたという過去がございます。それもありません、町道としまして大変昨年7月の豪雨等ありまして、かなり山の奥まで町道認定しておりますので、そこもすぐに補修をしなければならないような脆弱な道が松川町に多いというところで今回認識をしております。

ただ、ご指摘のとおり、1年2年のことではなく将来に向けて、私の仕事は種を蒔くことだと思っております。現在、松川町でうまく回っているような政策につきましても前理事者、さらに前の理事者が蒔いてきた種が花開いて育っているものもございます。

近々の時点では、補修とかそういう直近としてやらなければいけないもの、また長期的な視点というところが、森谷議員のご指摘のとおり少し弱いところだと思っておりますので、ここは議会の皆様とも一緒に学びながら、松川町にとって必要な道路網という

のを今後この国土強靱化政策を機に考えてまいるいいチャンスだと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） ちょっと町長、それは違うと思うんだけど、今回、策定するにあたっていい機会だから、もうそれでもうこの話は結構前からあったんで、2年も3年も前、そういうことで話を私は聞いておりましたんで、やっぱりその町としては、これとこれが大事だでこれをする、そういうことをきちっと詰めて、議会にも諮ってもらわにゃいかんし、そういう中で地域へもこの道をこれから松川町は重点的に整備していくと。そういう要するに格好がなくて、ただただ必要なところを全部載せて、それは必要だに決まっておる、どこだって。

だけれども、町としてどれが一番大事かという話ではないんですそれは。すべて網羅しておいて、この中から補助金をもらえるやつはもらって作りめえかという話ではなくて、きちんと町としては何が大事だということを、そのことをやっぱりみんな、全体で話し合っ詰めていくということが、やっぱりまちづくりの基本だと思うんで、そういう作業がないという話をしておる。

町長が今、言われたことは承知をしておるけれども、そういう作業抜きにして計画だけ立てても、5年経って何にもできなんだという話に多分なる。それでは今回、この国が災害対応も含めて国土強靱化ということで莫大な金を地方へという話であります。その中でいい機会なんで、松川町ではこれを何としてもというようなことが大事だと思います。

町長がいくつか言われたけれども、建設課長に重点的にどこを整備したらいいか答えていただきたい。

○議長（黒澤哲郎） 原建設課長。

○建設水道課長（原 高広） お答えさせていただきます。

今、町長申し上げましたけれども、やっぱり修繕の関係、国土強靱化にはやはり修繕の関係と新設改良というのはどうしても切り離せないというふうに考えております。

修繕の関係、先ほど町長、何度も申し訳ございませんが、第三者被害が及びます橋梁の関係、それから舗装の関係、これはもう外せないのかなと思っております。

幹線道路の関係、修繕の関係ですけれども、舗装に関しては幹線道路、昔、産業道路と言われました幹道二期線から広域農道までの間、これの舗装修繕と、あとこれもう道路法で判定が3という判定をいただいた劣化した橋梁につきまして、先ほど町長申しま

したけれども、6橋ございます。この修繕というのは、どうしても補助事業を使ってやりたい、やらなくてはいけないと思っております。

それから新設改良事業につきまして、これが一番肝心かとは思いますが、今、町長も申しましたとおり、議員さんも申しましたとおり、今、松川町では南北につながる道というのは、ある程度整備されているんじゃないかということで、縦の道、東西を結ぶ縦の道です。これが松川インター大鹿線のみということで、これを道路ネットワークを考えた上で、あと防災の観点も考えた上で、東西をつなぐ道というのをもう一度2路線検討しなくてはならないということが必要かと担当課では考えております。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） すいません、じゃあ私の方からも思いとして補足で主要幹線の話をしていただきます。

現在、未着手、また整備をしたいと思っている主要幹線は、国道県道関係ではまず国道153号線でございます。これにつきましては、リニアの話を機に、飯田周辺の整備はどんどん進んできております。また、伊那を中心としたバイパスの整備は進んでおりますが、この中川・松川・飯島・高森の区間におきましては、153号線は旧態依然とした道路の状態でございます。

ここはやはりリニア駅開通に伴うアクセス道路としまして、松川町のみならず上伊那へのアクセス道路としてもなっておりますので、ここは大変整備拡充が必要であると考えております。

また、県道に関しましては、主要地方道飯島飯田線の上片桐バイパスの先線につきましてが大変整備が必要なところと感じております。現在の朝晩の通勤におきましても上大島から上片桐へ抜けるあの地域につきましては、大変細いところを皆さん通勤をしていらっしゃいます。これが長年県に求めておりますが、ずっと待ってくださいという状態が続いておりますのでここをつなぎます。

また、それをいずれ長い目で向けますと高森に抜けて、それが今度計画されております龍神大橋から上がってきた道と接続ができますと、松川インターに対しまして喬木や豊丘・高森の皆さんもアクセスが容易になるということで、これは町だけではなく地域全体に資する話として、今後、話をする思いとしてはございます。

また、町道関係につきましては、先ほど課長答弁したとおり、片桐松川沿いの町道284号線や護岸線、洞新線が整備が必要だと感じております。

最初に申しあげました国道 153 号線と上片桐バイパスにつきましても、県へ粘り強く要望活動を行いまして、一刻も早い着手に向けて努力をしていきたいと考えております。

また、片桐松川沿いの町道につきましても、地権者はじめ、関係する国や県、先ほど申しあげましたが、リニア発生土の運搬路の関係もございますので、これを機に JR 東海と協議を継続していきたいと考えております。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 私の考えばっか言っておってもせんないので、このぐらいにしておきますけれども、153 号線は国道なんで、上伊那はそれは伊那は7谷じゃないけれど、その谷を迂回しちゃきておったもので、それは直線はいい。だけれど、中川もいいかもしれんけれども、松川からこの座光寺にかけては、ちょっとほかの道っていても難しいんじゃない。せいぜいきちんと混まんように、車線をもう一本必要なところは作ると、そういう改良だと思ふんで、むしろ飯島飯田線のずっと今、お話があったことを進めてほしいと思う。

これについては、私も委員長にお願いをして高森や豊丘の議員とも話をして、きちっとした声にして県の方へ届ける仕事をしたいというふうに思っているけれども、そういうことがないと、なかなか進んでいかないので、ぜひお願いをしたいと思います。

今、答弁をいただいたんで、ぜひそれに思っているようにいくようにぜひご努力をお願いしたいと思います。ご苦労だと思ふけれど、お願いをいたします。

それでは次でありますけれども、今回、4月に副町長さんとそれから教育長さんが新しくなって、また新しいフレッシュな顔ぶれで期待をしております。

今回、お願いをしたいのは、これから町の義務教育というのはどういうふうに変わっていくかということをお聞きをしたいというふうに思っております。

先般の町長の部屋ってという番組を見させていただいて、副町長とそれから教育長さんのインタビューも聞かせていただいた。非常に好感を持ってこれは期待が持てるというふうに思っておりましたけれども、基本的には今回も私が申し上げたいことがいくつかあって、それぞれ学校の、あるいは保育園の運営も若いお父さんやお母さんがおられて一生懸命考えておられるんで、私のような年寄りがわーわー言うことはないかもしれん。だけれども、ちょっと気になることがいくつかあって、どういうことかなというふうに思ふんで、今回お聞きをしたいというふうに思っております。

前段として、新しい教育長さん、小平教育長さんはこれから町の教育を担っていただいて、どんなことを考えておるか、ちょっとお聞きをしたいと思います。お願

いたします。

○議長（黒澤哲郎） 小平教育長。

○教育長（小平順一） それではよろしく申し上げます。

私の使命としては、高坂前教育長さんをはじめ、教育委員会で策定をしていただいた今年度の松川町の4つの重点を推進していくこと。特に、保育園、小中学校の運営協議会を推進していくこと。また、学園化構想もありますので、こうした構想を推進していくことが大きな責務であるというふうに思っています。

こうした事業を通しまして、松川町を担う子どもたちの健やかな成長を支援していくのが私の使命かなというふうに思います。

また、私自身が一番願っていることは、この松川町を誇りに思えるような教育を推進していくことであります。5月の末に保育園・小・中学校運営協議会を開催しました。そこでは、そこに集まった委員の皆様は、松川町の将来を担う子どもたちにどんな教育をしていったらいいか。どんな子ども像を願うかということを非常に熱く語っていただきました。そうした方々の思いを受け止めながら、また松川町の多くの皆様のご意見を受け止めながら、松川の子は松川で育てることを大事にしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 今回お聞きしたいのは、教育委員会のことが1点。それから子どもたちが松川へ戻ってくるような教育をしておるのかということが2点、その2つをお聞きしたいわけであります。

今、教育長、お話がありましたけれども、前高坂教育長の意をくんでというお話があって、私も前教育長、非常に敬愛をしておりましたので、素晴らしい教育長だと思っておりますが、新しい教育長は教育長なりの考えでいていただきゃいいんで、ぜひそれもおもしろいと思うんですけども、今、お話があったけれども、その教育委員会というもののあり方というのを私はこの頃あまりはっきり外へ出てこんもんで、何をしておるのかなというふうに思うことが多いわけであります。

数年前に今までの教育委員会というのが変わって、教育委員長というのとはなくなりました。すべて教育長が仕切っておるんで、今、教育長が言われた「教育委員会で策定された」というようなご発言があったけれども、教育委員会で策定というのは、とどのつまりは教育長が方針を出してこれでどうだかということの話だと思ってるんで、そこでその

何が話し合われて学校現場、あるいは保育園の現場へどういふことをお願いをできるかということが肝心だと思うけれども、そこらあたりがちょっとはつきりせん。

教育委員会での皆さんの活動にいろいろ私は申し上げる立場ではないので、そのことを申し上げておるんじゃないけれども、教育委員会という昔からある組織があつて、これは言ってみると農家のおいさんや店のおいさんや子育てをしておるお母さんやそういうような方が入つて、5名だったかな、昔からの5名だったかな。そのぐらいで教育についていろんなことをお決めをいただくということだと思ふだけけれども、そういうのが学校現場へきちつと伝わっておるかどうかということに非常に疑問を思つておるんで、そのあたりのことについてちょっとお伺いをしたい。

○議長（黒澤哲郎） 小平教育長。

○教育長（小平順一） それではよろしくお願ひします。

教育委員会には、継続性や安定性の確保とともに、その松川町の住民の意向の反映が求められているかなというふうに思ひます。

松川町の教育委員会では、その妊娠期から切れ目のない支援体制を考えてくださつていますので、そうした体制を現場に下ろしていくこと。現場をつなぐものが教育委員会の役目ではあるかなというふうに思ひます。

町全体として、まずどのような子どもたちを育てていくのか。松川町でなければできない教育をどういふ形でしていくのかということ具体的には現場に下ろしていく必要があるかなというふうに思ひます。

学校運営協議会を通して、そこで話し合われたことを、その委員の中には学校長や保育園長も入つております。その中で、地域の方たちの思ひを具体的に下ろしていくこと、そして伝えていくことを通して、現場の先生方に実践をしていっていただきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 保育園学校運営協議会というのが新しくできたということで、それらについても私どもはあまり細かくはお聞きしておらんけれども、学園化構想も前教育長は熱心だったけれども、どういふことで学園化構想が必要だという話もお聞きはあまりしておらん。

で、そのことを申し上げておるんじゃないなくて、それは教育委員会を中心にきちつと話は詰められておるんで、私たちは報告でもいただきゃいいけれども、こども課長の方が

らも報告もなかったように思うし、こういう肝心なことはやっぱり議会の方へもきちっと報告をいただいて、例えば今までの評議員がどうしてこの運営委員に代わったんだと。評議員を減らして今回運営委員の手当ての方が出ておったので、私はびっくりして初めてこういうことかとわかったんだけど、そのぐらいであります、その保育園の先生も学校の校長も入っておる運営協議会というのが果たしていいかどうかは私は疑問だなというふうに思っておりまして、その教育委員会で決められたことというのは、学校へ伝わったときには、学校というのはどういうことをするのか。教育委員会でこういうことをぜひお願いしたいといったことを学校長は受け入れて、そいじゃこれで計画を立てていきますということになるんだか。あるいはこんな言い方をしちゃ失礼だけれども、下伊那教育会、あるいは信濃教育会があって、上からこういうのが方針だぞと出されておって、学校長というのはほとんどもう身動きがとれんのかなとも思ったりもする。

で、教育長は、前年まで上郷小学校の校長先生をされておったし、それで今度は立場が変わって教育委員会の親玉。これから学校長にどういうことをお願いしていくかということ、立場が変わったわけだ。

そういう中で、「松川町の子どもたち」ということを言われる、そのことは非常にありがたいと思うんだけど、果たしてその就学をして松川へ帰ってくる子どもを幾人つくれたのよという話を非常にきつい言い方だけれど。飯田市の統計を見せてもらったら40%前後というような数字だった。飯田市は、40%というのは大したもんだなと私は思ったけれども、松川町はとてそんなとこまではいっておらんと思うが、要するにその大学なりを出て、そいじゃ地元へ帰って地元へ貢献をするというような子どもがどうしてできんのかなというふうに思うんで、「ここには何にもないで都会へ行きなよ」って親が言っておるかもしれん。そういう親もおるかもしれんけれども、いやそうじゃねえにと。おまえさんが大事なあれで家を守ってもらわにやいかんし、町にだってやることもいっぱいあるし、ぜひ町へ帰って頼むものと。そういう教育をしておるかどうかもわからん。私はちょっとわからんけれども、その三つ子の魂だもんで、やっぱり自分が挫折したり何かあったりしたときにふるさとがあって、ああいっぺんふるさとへ帰って、そういうことがないと、そのよりどころってというのがないんで、そういう教育がどうしてできんのかなというふうに非常に思うんです。

私も孫がおるけれども、孫もそんなふうになるかどうかはわからんで偉そうなことは言えんけれども、そういうことがないと、どんどんどん町は疲弊していくきりで、新しい力も何にも入ってこん。

で、教育を、その教育を一生懸命してほしいということに対して、教育委員会や学校長の話し合いの中でどんなことをやっておるかということをお聞きしたい。

教育長がわからにゃ課長が言ってくれりゃ新しいことあれだけれど。

○議長（黒澤哲郎） 小平教育長。

○教育長（小平順一） よろしく申し上げます。

まず、学校長が県や国の施策、あるいは信濃教育会や下伊那教育会の中でがんじがらめになっているというお話でしたが、国や県は大きな方針を策定しています。それから信濃教育会や下伊那教育会は、職能団体と言われています。つまり教職員のその責務に対して、いかにその資質を向上させていくかということを狙いに考えている組織であります。

そうした中で、例えば今年の松川北小学校では、小八郎に高学年の子どもたちが登っていくようなことをやってくださいました。これは、私の願っていることであります。地域の松川の良さに触れること。子どもたちが戻ってこないという大きな課題がありますけれども、教育委員会としてできることは、松川の良さを実感できるような体験を積み重ねていくことではないかなというふうに思っています。松川に誇りを持ったり、松川が好きになるようなそんな教育を進めていくことが大事ではないかなと。松川の自然に触れたり、松川の人、文化とかかわることで松川を知ること、そして松川の良さに触れることができるかなというふうに思います。

また、松川中学校では、仕事未来フェアというのをずっと開催していますので、こうしたキャリア教育を進めていくことが、やがてすぐには戻ってこなくても、いったん離れても、また戻ってくることに繋がってくるのではないかなというふうに考えています。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） もう時間がないんで、また次の議論のときをお願いをしたいと思うけれども、今、北小の話が出たけれども、北小の先生も一生懸命やっていただいておりますけれども、子どもに聞いたら「小八郎というのはどこにあるか知らん」と、そういう話だった。聞いてみたら「遠足はもう6年やっておらん」と。そういう中で、町のそのいろんなものを子どもたちに教えるということが、校長先生の一存で遠足やったり、遠足やらなんだりというようなことになると、親が全部方々連れて行って見せる何ていうことができんもんで学校で、地域のいいところぐらいはみんなで行って勉強もして、そういう

ことだと思っただけけれども、教育長が今、申されたようなことが現実的に起こっておれば、起こっておるか、できておれば私がいろいろ言うことはないけれども、そういうのを末端から見ておって、これじゃ情けないなと思うんでちょっと一言申し上げた。それはそういうことで。

もう1点ちょっと、時間がないんでいかなのだけれども、もとへ戻っていただいて、東浦から松川インターへ今度はダンプがいっぱい通るんだけれども、あそこは幹線になっちゃう。あとは3ルートできたとしても。

町長にもお願いしにやと思っておったんだけれども、ちょうどいい機会なんで。あそこに北側にまだ歩道のないところがあるわけだ。で、インターを出て歩道がなくて、もういろいろな紛争があつて十数年経つと思うんで、もういっぺんきちっと町の責任として地権者をお願いをして、こういうことでダンプがうんと通るんで、子どもも危ないでなるとかならんかな、なんとかお願いできんかなと、そういうことをもういっぺんしてほしいと思っておる。

で、県道でありますので、正面から言っても恥ずかしい話で、地権者は地権者なりのお考えもあるけれども、ぜひそういうことを公的な意味合いでの要求ということでお願いをしたいと思うけれども、ちょっと時間があれだけでも、お答えだけちょっといただいて終わりにしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

松川インター大鹿線出てきたところの歩道の切れている部分のお話でございます。現在、職員の中にももう当時の細かい交渉を知る者が少なくなっているほど大分前の話でございます。

ただ、あくまで県道ではございますので、県にお願いしていく立場ではございますが、松川町の住民の方ですので、今回、リニア発生土につきまして、交通量が増えるというような話が出てきております。大変これは大変なことではあるんですが、先ほど議員もおっしゃったとおり、いい機会ととらえまして、改めて交渉に臨むというチャンスかなと思っております。

県道ではございますが、町としても少し交渉に改めて入るチャンスとしてやっていきたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

○10番（森谷岩夫） 終わります。

◇ 塩 沢 貴 浩 ◇

○議長（黒澤哲郎） 続いて1番、塩沢貴浩議員。

○1番（塩沢貴浩） それでは通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、最初に質問の順番を先に変えさせていただきます。最後になっておりました町長への質問ですけれども、まず最初に町長にお伺いしたいと思います。

本年より松川学園化構想、また GIGA スクール構想も動き出しました。子どもたちの教育を取り巻く環境も大きく変わり始めております。「教育とは子どもたちの幸せのためにある」これはある教育家の方の言葉ですが、これから町の教育が一体どうなっていくのか。学園化構想というと、何か教育のカリキュラム自体が変わってしまうのではないか。小中が一貫校になるのではないかと不安に思っている保護者の方もいらっしゃると思います。

そこで、改めてになりますが、町長に教育問題、また学園化構想に関し、所見をお伺いしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは、塩沢議員のご質問、松川町の教育の現状について、また学園化構想についてのお話を答弁させていただきます。

私の方から、第5次松川町の総合計画の改訂版に基づいてのお話から始めさせていただきます。

令和2年度から第5次松川町総合計画改訂版が始まっております。その中に盛り込んでおります基本方針、安心して子育てできる環境づくりと地域で学び、地域で育つ人づくりを掲げ、4つの施策大綱に基づいて進めてきております。

大綱の1つ目、子どもの育ちの切れ目ない支援では、主に各保育園での田んぼが果樹園での体験活動や芝生園庭の活用、また信州型自然保育、これはいわゆる山保育と言われているものでございます。の認定を受けた自然とふれあう活動など、地域の特色や資源を活かした、この松川町に根付いた園づくりを進めてまいります。

また、保育園と小学校の連絡会で、就学に向けての連携、保育園と小学校の職員が集まり、学び、発達、自立性など、保育園から小学校へつないでいくための意見交換会などの取り組みを行っております。

施策大綱の2つ目にいたしましては、探求的、主体的な学びとして、社会環境やライフスタイルが急速に変化する中で、国が進める GIGA スクール構想へ取り組みを進めてまいります。

昨年度末には、小中学校児童・生徒へタブレット端末を1人1台配備をしまして、校内高速回線 LAN 整備を行いました。本年度からタブレット端末などのデジタル機器を利用した調べ物や、また考えの共有など、学習機材として有効活用されるよう、学校 ICT 支援員2名を中心に進めてまいります。

大変この話の中で、先ほどの話の中にも少しあったんですが、学校応援組織という話が前森谷議員の話の中にもございましたが、大綱の3つ目、地域とともに育てる学校づくりを進めてまいります。保育園や学校教育におきましては、地域全体で子どもを育てるということに重点を置きまして、少子化時代の保育園や学校のあり方を地域とともに考えていく必要がございます。

ここがこの松川町の学園化構想につながるところでございます。今までは保育園は保育園、小学校も各学年においてどういう子どもというのが、ある程度バラバラで目当てを持って進めてまいりました。中学校は中学校。こうしますと、やっぱり子どもは継続的に学びを続けていくものですから、なかなか前自分のいた場所と次に行った場所の思いが違って、そこが少しギャップになるというようなところがございます。

そうしますと、この学園化構想において、松川町においてどういった子どもを育てていきたいかということをお互いに共有し、それでは保育園なら保育園のステージ、低学年なら低学年のステージで、どんなことが必要なのかということをつないでいって、そこに地域の方の思いも乗せて、そして地域全体で子どもを育てていくということにつながるというのが学園化構想の大きなところでございます。

いずれにしても、新しい取り組みのところもございますので、ご意見伺いながらやっていく。また、思いのある人たちの気持ちをつなぎながら子どもを育てていくというところに着手したところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

学園化構想の事業の1つ、新しい事業になります、4月よりスクールカウンセラーの方が常勤として役場の方にお勤めと伺っております。また、スクールカウンセラーの方の紹介も含め、現在までの業務、また本年の予定、6月なのでようやく落ち着いたところかなとは思いますが、本年の予定をお聞かせいただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 今、質問がありましたスクールカウンセラーの配置につきまして

ご質問いただきました。

本年度より町の正規の職員としまして、臨床心理士ですとか、国家資格になります公認心理士の資格を持った、経験豊かな方を配置をさせていただきました。小学校、中学校のスクールカウンセラーとして業務を当たっていただいております。

この先月5月17日から小学校6年生、中央小学校の6年生ですが、全員面談。また併せて平行しまして、中学校の1年生になりますが全員面談を進めてきておりまして、おおむね夏休み前、7月の中旬ぐらいには中央小学校、中学校の全員面談が完了してくるというスケジュールで進めております。

北小につきましては、また調整をとりながら、おおむね夏休み明けになるかと思いますが、中心的に進めていくようなスケジュールで現在、計画をしてきております。

この相談の中、おおむね終了してきておりますが、面談の中でいろいろな悩みが聞こえてきております。今まで学校も把握してなかったような悩みが聞き取れるということで、本人の了解をいただきながら学校へつなげたり、保護者へつなげたりというような形で順次進めてきております。

また、それに経過的なものを含めて、また継続的に面談を行っていくというふうに現在進めてきております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） ご答弁いただきました。

スクールカウンセラーの方の仕事というのは、大変多岐にわたるということも伺っております。今は面談がメインということをお伺いいたしましたけれど、そのほかにも助言ですとか研修、また保護者や教職員も含めた研修や助言、発達検査、就学相談と多岐にわたるということをお伺いしております。

また、全員面談が基本になるとは思いますが、もし希望があれば個人的にというか、保護者も含めた面談等はお考えでしょうか。

また、将来的には、子どもや保護者、家族、誰でも気軽に相談ですとか、カウンセリングが受けれるようになることが重要と思われれます。中学校までではなく18歳までの高校生もいらっしゃいます。そういった方、希望する方がいれば気軽に役場に常駐していらっしゃるということもお伺いしておりますので、相談できる場所を周知していただければと思いますが、その点はいかがででしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） スクールカウンセラーにつきましては、現在のところ、学年ごとの全員面談を行っておりますが、今後できれば、ほかの学年に広げていきたいという思いは持っております。

また、今回、面談の中で追跡といいますか、継続的に保護者とかかわっていく部分が大変重要になってまいります。保護者と十分にまた連絡をとりながら、また保護者からの相談、また「言えなかったけれど、またちょっと思い出した」という児童・生徒からの相談なんかも継続的に受け付けれるような体制はとっていきたいと思っておりますので、また、そんな向きでお力になれていけたらと思っておりますのでよろしくお願いいたしますと思います。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

また、先ほどのご答弁の中にもタブレットの配布、貸与式があったと伺っております。GIGA スクール構想の一端でありますオンライン授業というものが視野に入ってきたのかと思っております。また、オンライン授業だけではなく多様な学びを支援する機会でもあると思います。

その中の1つですけれども、主に学習障がいをお持ちの方、学習障がいと一言で言っても千差万別であります。具体的には、学習障がい、いろいろな障がいがありますけれども、長い文章を正確に読むことが困難であったりとか、文中に出てくる語句や行を抜かしたり、また逆に繰り返して読んでしまったり、長文の部位をとることが難しいなど、結果、授業に集中できないというような学習障がいがあります。

そんな学習障害の子に向けたマルチメディア DAISY 教科書というものがございます。マルチメディア DAISY 教科書、教科書をデジタル化したものでありまして、例えば国語の教科であれば音声で文章を読み上げることができる。その読み上げていく文章の読んでいく文字の色が変わったりとか、そういった学習障がいをお持ちの方には強力な支援ツールになると思います。

この利用促進が急務と思われませんが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） マルチメディア DAISY 教科書のご質問いただきました。現在の状況も交えて説明をさせていただきたいと思っております。

この学習支援の補助教材となっておりますマルチメディア DAISY 教科書につきましては、小学校、中学校にお配りをさせていただいております、一部の教科になってしまうんです

が、その対応をするアプリをタブレットに入れることで、一応、補助教材として使えるような役割を持たせております。

この本年4月から教育委員会で一括して、このマルチメディアの DAISY 教科書の使用につきまして許可をいただき、それぞれ学校の方へ使えるように準備をしております。

中学校につきましては、先行的に3台の以前、前の補助事業で使いましたタブレットにアプリを入れまして、国語の教科が中心となりますが、読み上げ機能ですとか、絵の拡大ですとか、教科書の拡大とか、そういった機能を使いながら授業に活用しておるということを聞いております。

小学校につきましては、まだこれから導入を、使用の方はされていくような形になってまいります。ひとつは保護者の理解をいただいて、保護者が使ってみて使えるかどうかという判断がひとつの大きな判断材料になるかと思えます。子どもが使っても使えるようにはなるんですが、本人のその教材としてうまく使えるかどうかというのは、家庭で一緒になって見ていただいて、学校の方の授業に導入していくという方法が一番かなということ、小学校、中学校では考えております。

保護者の理解としまして、6月7月の保護者との面談の中で、そういった DAISY 教科書が使える機能を説明をしながら、理解をいただいて授業の方に導入していきたいということで、準備はさせていただいておりますので、そんな向きでまた理解が進めば導入が進んでいくのかなと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

マルチメディア DAISY 教科書、支援学級ではもちろんだと思います。また、普通学級でも統計を見ますと25人に1人くらいが何らかの学習障がいを持っているというのも出ておりますので、普通学級でも気兼ねなく使えるよう、また理解の促進をお願いしたいと思えます。よろしく願いいたします。

学習障がいや不登校問題等は、GIGA スクール構想で解決の方法が増えてきたように感じております。現在、不登校問題、松川町における不登校問題の状況はどのようになっているかお聞きいたします。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 小中学校の不登校の現状についてご質問いただきました。

昨年の数字で申し訳ありませんが、昨年度末、中学校では 14 名、これが欠席日数 30 日以上の児童、生徒数になります。中学校で 14 名、小学校ではちょっと人数ど忘れしましたが、かなり多く、すいません、ちょっとお待ちください。

小学校につきましては約 10 人、10 名程度だったかと思います。中学校につきましては、大分、登校について回復してくる生徒が多少見えられてきております。また、小学校につきましては、30 日以上って申しましたが、90 日以上小学生がかなりを占めておりまして、それに伴いまして低学年、1 年生、2 年生の欠席も今年度でございますが、多少見えてきておるのかなということで、不登校の低学年化がちょっと心配をされてくるところでございます。

現在、県の委託事業、不登校の児童・生徒の学びの継続支援事業でモデル的に取り組まさせていただいておる事業を活用しまして、主に中学校の不登校の子どもたち、5 人から 10 人をピックアップしまして、それぞれ家庭訪問ですとか、どんなところで学びたいか、学べるのかという部分を面談をしながら進めてきております。

一部ですと、Hug さんですとか、教育相談室で学習がつながっていく子どもも増えてきておりますので、そんな向きで学校以外の学びの場というものも改めて提案しながら支援していきたいなと思っております。

すいません。よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1 番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

教室での授業だけではなく、先ほどからオンライン授業等出てきております。誰でも、どこでも授業が受けられる環境が構築できれば、不登校児童へのサポートにもなると思います。今、出てきました Hug さんですとか、教育相談室、ご家庭はもちろんなんですけれど、保健室とか図書館等も出席になるのかなと思います。そういったオンライン授業への取り組みの現状はいかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） オンライン授業につきましては、現在のところは希望する生徒がないというのが現状でございます。

学校の方でも、この校内 LAN の整備をさせていただいて、インターネットにつながる準備は昨年末までできております。授業の様子を各ご自宅にいて授業を学ぶという方法が、いつでも準備はできておりますので、そういった方の希望があれば順次準備を進めながら提供できるのかなと思っておりますので、そんな向きも含めて支援をさせてい

ただければと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎）　ここでお諮りをいたします。

ちょうど 12 時になりますので、昼の休憩としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎）　それでは午後 1 時まで昼の休憩といたします。

休　　憩　　午後　0時00分

再　　開　　午後　1時00分

○議長（黒澤哲郎）　時間となりましたので会議を再開をいたします。

塩沢議員。

○1 番（塩沢貴浩）　それでは改めましてよろしくお願ひいたします。

現在は、昨年より引き続いておりますコロナ禍であり、子どもたちを取り巻く環境も様々変化していると思います。経済状況の悪化というものは、社会的弱者である子どもたちや若者たちに影響が出やすいとされております。最近では、ヤングケアラー、また生理の貧困等新しい言葉も聞かれるようになってまいりました。

ヤングケアラーというのは、18 歳未満で家族にケアを要する人がいて、家事や家族の世話、介護、または感情面のサポートなどを行うが一応の定義とされております。生理の貧困については、経済的な理由で生理用品の購入にためらいを感じることでされております。

現在、町でこのようなケースを把握していらっしゃるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（黒澤哲郎）　下井こども課長。

○こども課長（下井昭二）　今、ご質問ありましたヤングケアラー、また生理の貧困の関係でございます。

学校の方、小中学校、また地元の高校であります松川高校の方にお聞きをしておる中では、現在、そういった方、該当になる方がいないということでお返事を受けています。

全くゼロという状況ではないかと思いますが、またいろんな面で連携をとりながら支援に当たっていききたいなと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

東京都立の学校におきましては、生理用品を各女子トイレに配備するというような対応もとられております。また、生理の貧困については、単純に経済的な理由もありますが、そのほかにもネグレクトですとか、児童虐待等、別の要因が潜んでいる場合もありますので、保健の先生、養護教諭の方との連携もとりながら、また共々にアンテナを高くしていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

先ほどヤングケアラーについて少し説明をいたしましたけれど、町には子育て短期支援事業、ショートステイ等、町の支援事業がございます。自助、共助、公助の3つある中で、公助というのはなかなかためらい等もありまして、利用を受けにくいというか、申請をしにくいというか、それに至る情報の入手がまず難しいという指摘もございます。

この制度からの孤立というような状況を防ぐためにも、学校の先生はもちろんですが、生徒や保護者にも支援制度等の周知を図る必要があると思っておりますけれど、現状をお尋ねいたします。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 子育て短期支援事業、またショートステイなんかの現状を質問いただきました。

子育て短期支援事業につきましては、主に子どもを産んで保育園へ入るまでの家庭が現在使われている事業かなと思っております。数的にはちょっと申し上げられませんが、月を通じてショートステイ使われている家庭はございます。

そういった形で、子どもを守る部分では大変重要な事業となっております。主に児童相談所ですとか、要対協、また学校の方と情報を連携して、早め早めの子どもの逃げ場所というんですかね、そういった部分で取り組んでおりますので、よろしくお願いたします。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

子どもの近くに頼れる大人が1人いれば、子どももSOSを発信することができますし、またそういった困難のあるご家庭の助けになるように、また周知の徹底を共々していきたいと思っております。また、町民目線でのわかりやすい制度の周知、または情報へのアクセスのしやすさも行政の大事な仕事だと思っておりますのでよろしくお願いたします。

次の質問に移らせていただきます。

先ほど町長も森谷議員も言われましたように、地域で子どもたちを育てる、地域に子どもたちの居場所をつくるというのが、非常に大切な視点であり目標であると思います。

松川町では、それぞれの学校に中央小けやき応援、北小コミュニティスクール、松中サポーターズ、学校応援組織があります。この学校応援組織の現状についてお尋ねいたします。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 応援組織のご質問いただきました。現状を説明をさせていただきます。

それぞれ小学校2校、また中学校1校にそれぞれ応援組織というものを地域の皆さん支えていただいて組織していただいております。この応援組織につきましては、それぞれの学校に主に重点的に支援していただく応援組織となっておりますのが現状かなと思っております。

この地域と学校をつなぐ地域コーディネーターが大変重要な役割となっております、中学校また北小学校にそれぞれコーディネーターいらっしゃいます。また、中央小学校につきましても地域コーディネーターの役割を一緒に担っていただきまして、それぞれ学校と地域をつなぐ役割を担っていただくような今、段階に来ております。

この応援組織の運営につきましては、学校の教頭先生とか教務主任の先生、また授業によってはクラス担任が主に計画を練っていただいて、地域コーディネーターを通じて、また直接地元の方へお願いするような、そんな運営方法でやっておりますが、またこの保育園・小学校・中学校運営協議会にかかわっていただくことで、例えば中学校の応援組織が保育園へサポートにいただいたり、北小の応援組織が中学校へサポートいただいたりというのが将来的にできていけばいいのかなと思っております、そんな調整も含めて現在準備をさせていただいております。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

自分の周りに、もう子どもが大きくなってしましまして、保護者ではないんですけど、子どもたちのサポートのために何かしたい、ボランティアに行きたいという方が多いと感じております。子どもたちを地域で育てるという目標のためにも、ぜひそういった方々の連携や情報の吸い上げをお願いいたします。

また、ご答弁いただきました学校運営協議会との連携について、もう少し詳しくお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 保育園・小・中学校の運営協議会につきましては、県で申し上げます、県と国で進めておりますコミュニティスクールの制度を準用させていただきました、こんな仕組みを考えさせていただいております。

県や国で申しますと、学校運営協議会ということで、小学校、中学校それぞれに従来ありました評議員制度を移行した形の制度が方針として出されておりますが、松川町につきましては、その垣根って申しますか、先ほど教育長申しました保育園から中学校まで、松川にいていただく子どもの間、一貫して何か同じ目標で育てればいいかなというところが根本的なこととなっております。

そんな向きで、国とか県でいうコミュニティスクールとは、若干ちょっと制度内容が違いますが、保育園から中学校まで含めた形で、地域の皆さんがそれぞれ支えていただくというようなそんな仕組みづくりを今年度からになります、つくっていただけたいかなと思って準備をさせていただいております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

ボランティアで来たいという方々が、安心して集ってこられるような組織にまたしていただければと思いますし、また協力もできる限りしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

地域にいる魅力的な人を一番知っている方はやっぱり地元の方でありますし、この地域コーディネーターの方が大変重要になってくると思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

先ほどは、不登校に関して質問をさせていただきました。不登校といじめ問題というものもございます。この2つの問題に関しては、イコールではないと思っております。人間関係、コミュニケーションをとるのが苦手な子が増えているというのもお聞きしております。ですが、相関関係はあるのではないかとというのが、研究機関等の見解ではないかと思っております。

最近では、いじめという事象に対して、これを単にいじめにとらえず、いじめは人道

上の犯罪であるにとらえるべきとの提言もごぞいます。

この提言に対し、小平教育長にお尋ねいたします。教育長は、長年教育の現場に立たれ、3月までは小学校の校長先生として教育の最前線におられました。昨今の教育の現場で感じられたこと、また教育長の思いも含めてお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 小平教育長。

○教育長（小平順一） では、いじめについてお答えをさせていただきます。

平成 25 年にいじめ防止対策推進法という法律が施行されました。松川町でも松川町いじめ防止等の基本方針というのが策定されております。

それぞれいじめについて、そこでは定義があります。そこでの定義ですが、「いじめは当該児童生徒と一定の人間関係のある者が行う心理的、または物理的な影響を与える行為であって、当該行為の対象となった児童、生徒が心身の苦痛を感じているもの」という定義があります。

要約すれば、相手から何らかの行為があって、被害児童、生徒が苦痛を感じていればいじめだというふうになります。ですので、人道上とはいえ、それがすべて犯罪であると定義されることは、言葉の定義としてはちょっと強すぎるのかなというふうに私自身は思います。

ちょっと相手をけなしても、けなされた方が苦痛を感じれば犯罪になってしまうということ。もちろん犯罪となる一面もたくさんあると思います。そして、いじめは人道上とはいえ、犯罪とするくらい重大なことであるという認識は私も同感であります。

いじめはあってはならないと思いますけれども、いじめが人道上とはいえ、すべて犯罪ということになれば、いじめた子どもたちは罪を犯した者というふうになってしまいます。ですので、友達間のトラブルはどうしてもありますし、なくす努力は積み重ねていかなければいけないんですが、なかなか簡単には、なくならないというのが現状であります。

また、命にかかわるような重大な事案は絶対にあってはいけないというふうに思いますし、重大な事案が発生してはいけないと思っていますけれども、なかなか根絶することが難しいのが現状だというふうに思います。

むしろ、いじめはどのクラスにも存在するんだと、そういう危機意識を持って、そのいじめが深刻化しないように、また重大事案にならないように、またいじめが起きたときには早期の解決となるようにしていくことが私は大事ではないかなというふうに思います。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

教育長のおっしゃられるとおり、いじめというのはケースバイケースであり、解決方法もその事案1つ1つとっても全く違ってくると思います。また、教育長もおっしゃられたとおり、深刻にしないように、また先生との連携もとっていただきながら、その教育長の思いをまた先生と共有していただければ、1保護者として心強いと思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、先ほど教育長も森谷議員もおっしゃっておりましたけれど、この松川町で育つて、また教育を受けたことが誇りに思えるように、町で育つた若者が社会に出て、社会で実証を示し、しかるべきときにまた町に戻つてきてもらえる、そういった魅力のある町にまたしていきたいと思ひます。また、そのためには、教育、福祉、産業の発展や充実が必須であるとのデータも出ておりますので、また共々に努力をしてまいりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

質問は以上です。

◇ 加賀田 亮 ◇

○議長（黒澤哲郎） 続いて3番、加賀田亮議員。

○3番（加賀田 亮） それでは一般質問を始めさせていただきます。

通告の順番でございますが、先に2番の方を町長にお聞きしたいというふうに思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

2番の①番でございますが、職員人事等の運営についてのことでございます。

4月に大きな人事異動がございました。なかなか大規模な異動だったと思ひます。それに伴い、混乱もいくつか生じているようでございますが、人事というのは、ある意味町長の専権事項と言つていいんでしょうか、町長のお考えひとつだと思っております。

3月人事のことは脇に置いておいても、町長の人事にかける思いということですか、端的に言つてしまえば人事の目的ですね、人事を使つて何がしたいかということですね。それについてちょっとご言及いただければと思ひます。

よろしくお願ひします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは加賀田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

私の人事にかける思いというところでございます。今回の人事異動の話は、とりあえず置いておいてということですので、私の今、人事にかける思いで答えさせていただきます。

松川町役場だけではなく、やはり地方の自治体というのは、大変住民の生活に直結すること、全ジャンルを担っております。職員の人数も限られておる中で、様々な異動をかけながら、いろんなところを経験しながらというのが一般論でございます。

ただ、この松川町役場の町長としてなりましてこの2年見てきた中で、私の思いとしては、やはりあまりにも長く同じ場所にとどまり続ける職員をつくるのは得策ではないということがひとつ思っております。やっぱり理由と申しまして、やはり同じ人が毎年同じことを見ていると、小さなミスもだんだん見逃して行って、異動がかかったあと、そのミスがわかるということが往々にしてあるということでございますので、多少批判がありまして人事を、異動しなければいけないときには異動をするということが、その職場全体にとって大切なことだと感じております。

また、もう1つは、やはりかつてこの職場の中で、いろいろあったところがまだなかなか回復できてなくて、職員の中にも少し長いこと心に傷を負っている職員がいないとは言えない状態が長く続いております。その中で、やはりそういうところに関しましては、きちんと毅然とした対応、何があったときは公にしてうやむやにしないということが、私の人事としての思い、覚悟でございます。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 答弁いただきました。

業務の幅広い経験を積む、それからよどまないように流動的ということ、それからそういうふうな心の負担をできるだけ表面化するということがあったかなというふうに思っています。

それも大事だと思いますけれども、やはり職員も一般の社会でいえば人、物、金、情報なんていうことを言います。役場という組織は、やはり人が重要、そのウェイトを非常に占めているというふうなお話でしたし、私も全くもってそのとおりだと思っています。

ということは、やはりその人を活かすためにも、例えば本人のキャリアプランであったりとか、成長をしていきたい方向の確認であったり、それから仕事に対するモチベーション、こういったものも人事の大きな役割ではないかなと思います。

それについてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。お聞かせいただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

職員それぞれの個々のキャリアプラン、また成長の方向、またモチベーションを保つための施策ということでお伺いいただいたかなと思っております。

特に人事異動に関しましては、管理職のマネジメントというのが大切だと感じております。いわゆる課長会議で話の情報共有というだけではなく、その各課の部下に対しての情報をきちんと各管理職が管理した上で、現在、取り組みを始めるところでございますが、管理職において各課のマネジメントをした上で、それを管理職内で、ちょっと情報のセキュリティの問題でまだすぐできてないところがあるんですが、その個々の職員のキャリアプラン、また抱えている悩みなどを管理職で共有して、ほかの課からもサポートをするということを始めたいなと思っております。

また、現在やっている施策としましては、新入職員対象にしましてメンターメンティ制度、要は先輩の職員がその後輩の職員の普段から、日常生活からの悩みをこの人にだけは相談ができるというのを組んで、随時面談を行いながら、特に新入職員の1か月2か月経ったあとの状況を確認しながら、今、取り組んでいるところが一番キャリアプラン、また成長の方向でチェックする仕組みかなと思っております。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 答弁いただきました。

キャリアプラン、モチベーションに関しましては、各課長さんたちのマネジメント力に今は期待するというふうなお話だったと思います。

この職員、松川町という組織の中で職員の皆さんおられるわけですが、人材の登用としては、例えばその業務のスペシャリストというんですか、例えばこの分野なら膨大な知識と経験を持っているというふうなスペシャリストとしていくという部分と、今言ったように、そこまではいかないけれど、いわゆる部下を上手にという言い方は失礼かもしれませんが、上手に使う、今、町長がおっしゃったマネジメントですね。こういう能力ってというのは、両方持っていれば素晴らしいと思いますけれども、やはりなかなか難しいのかなという感じもいたしております。

課長さん方々には、もちろんその部下もおりますので、マネジメントという職務もも

ちろんありますが、今言ったそのスペシャリストとしての期待もあるのかなというふうに思っております。その辺のウェイトというんですかね、私はどうかなというのがちょっと疑問に思うところがあるのですが、今のその、ちょっと3月の人事異動に少し絡めてお話いただければありがたいですが、課長さんたちのそのマネジメント力というのは、それをどういうふうに育成するというか、育てて持っていかれているのかなということをごちょっと教えていただければというふうに思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

各課長のマネジメント力をどのように育てるかというところで、やはりセミナーとか研修というのが一番大きなところで、今までも取り組んでいるところが大きいかなと思っております。また、それだけではなく、現在、人事に対する相談員も置いておりますので、その相談員のまずは全体の研修会に取り組んでマネジメントということをやっていくということ。

また、それだけではなく、各課長への面談を行いながら、さらに部下に対する接し方というのは個別に、適不向きとか、やり方というのが違いますので、そこを目標をしていくということがマネジメントの育て方と思っております。

また、課長になる前のマネジメントでございますが、係長という立場を置くということで、やはり部下の面倒を見ながら、自分の業務だけではなく自分の係内のマネジメントをしていくということで、段階的にマネジメント力を育てていくという仕組みになっております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 課長さんたちに期待するマネジメントということは、今、ご説明いただきましたけれども、私が申し上げたいのは、いわゆるその企業でいう人事部ですね。いわゆるその、この松川町という組織は、そんなに大きな会社に比べたら人数いるわけではないので、いわゆるその人事という非常にその腫れ物というんですかね、慎重に扱わなきゃいけない、情報も含めて、そのいわゆる人事部長と人事部というものが機能しているのかなという感じがいたします。

私の考えでは、人事部長兼社長は町長だと私は思っています。それをサポートするのが、副町長や総務課長というところなのかなと思っております。

で、その人事部が最後きちっと道筋をつけないと、なかなか今の課長さんたちのお仕事をみていると、皆さんスペシャリストの仕事でちょっといっぱいいっぱい何じゃない

かなという感じがしています。その上、部下のマネジメントもやれというのはちょっと酷なような気がしています。

ですので、マネジメントを含めた人事部長、人事部は、いわゆる町長・副町長を中心にすべきじゃないかなと思いますが、その辺についてはどうお考えで、実際にどのような管理をなさっていますか、お答えください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

いわゆる企業でいう人事部長というのは、確かに総務課長というのはよく挙がってくる話でございますが、町長・副町長も当然そこに深く絡んでいる状態ですので、機能としては今も機能していると思っています。

ただ、主にどの部分のご指摘かはわかりませんが、今回の人事異動で感じたところとして、今後改善していきたい、今回のことを受けて少し変えたいと思っているのは、今までの人事権というのは、あくまで町長・副町長・総務課長レベルまでで止まっております。ただ、ここはきちんと各課長にも今後この職員はどういう方向に行きたいのかというのを、きめ細やかに聴取をしながら、人事異動に関しましては、人数が増えると難しくなるとは思いますが、各課長にまで一緒に情報をきっちり守った上で下ろさなければいけないというふうに現在の考えであります。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） おっしゃることはわからなくてもないんですが、最終的にその、先ほど質問したけれども明確な答弁をちょっといただけなかったような気がしますんで、もう一度言及していただければありがたいんですが、やはり人事の要諦は、本人たちのキャリアプランだと思うんですね。自分たちが、松川町職員としてどういう職務経験を積んで、どういう仕事をして、どういう自己実現をしたいかということのをきっちり把握した上で適材適所、本人と相談して仕事についてもらうというのがベースなんじゃないかなと思うんですね。

先ほど町長がおっしゃられた、経験を積むだとか、長くいさせないように、よどまないようにとか、そういうことももちろん大事ですけども、一番のメインはやっぱりそこだと思うんですね。本人たちのキャリアプランとその仕事のマッチングというんですかね、そういうことをやっぱりきっちりやっていって、本人のモチベーションを高めてもらわないと、やっぱりそれがもう抜けているとどうにもならないと思うんですね。

ですので、町長はそのあれですかね、課長さんたちも含め、職員皆さんのいわゆるそ

のキャリアプランであったり、仕事にける思いつてというんですかね、そういうものであったり、それに対するアクション。じゃああなたはこういう仕事をやってもらいたいとか、そういうふうな実際にはその配置ですよ。そういうところをどのようにつなげているのかなというのがちょっと聞きたいと思います。

できればその、松川町にはその人事評価制度っていうんですか、そういうのもあると思いますんで、その辺も絡んでくるんであればそれについても言及しながらお答えください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

本人の希望のキャリアプランというところですが、まずは自己申告書というのを中心に書いていただいております。ただ、職員によっては、細かく書いていただいている職員もおりますし、ほとんど記載のない職員もおる中で、主には異動したいかどうかという本人希望が叶うことが多いわけじゃないので、これに対しては賛否ありますが、自己申告シートを使って今、聴取をしているというところでございます。

また、評価制度につきましては、今回、今年度から少し改定をいたしております。それは具体的な改正としましては、あまり大きく給与に反映し過ぎないようにという改訂でございますので、あまりそれはキャリアプランにかかわる改定ではなかったもので、今回は言及はできません。

そんなようなところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） そうですね、その何ていうんですかね、皆さんもちろん生活のために仕事をしているという面も、それはもちろんあるとは思いますが、やはり松川町の職員の皆さん、それぞれ家庭があり、生活があり、地域があると。また、その世代によっては、地域社会の中核を担っている方々も結構いらっしゃるわけですよ。

そういうふうな方々にとって、そのいわゆる仕事に対するモチベーションとか、本人のキャリアプラン、このままこの仕事を3年5年続けたら自分はどうなるんだろうという思いをきちっと道筋をつけてあげるというんですかね、逆にその本人の希望等、きちっとすり合わせていくということなしに私は人事異動というのはあり得ないというふうに思っているんですけれども、逆に町長、その職員も含めて、管理職も含めてどの程度そのキャリアプランについて職員と話し合いをなさっているのか。どういう場で、どのくらいの時間をかけて、どういうふうな話をしているのか、ちょっとその辺をお聞かせ

いただいてよろしいですか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

キャリアプランを作るべしというのが前提の話に少しなってきておりますが、あくまで私ども松川町役場の職員、公務員でございます。松川町の役場の中には、いわゆる建設会社がやられるような仕事、また学校のこと、福祉のこと、税のこと、様々なものがある中で、特定の業務をやっている会社であればキャリアプランって確かに立てやすいところはあるんですが、あくまでも公務員としてのキャリアプランというところの大きな視点で持っていくのが我々の仕事かなと思っております。

そういう中で、私だけで全部聞いて歩くというのは正直不可能ですので、そのあたりはきちんと担当の課長、またそれぞれの係の中、またそういうことの相談は、まず副町長と総務課長窓口に対応して話を聴取しているというところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 何て言うんですかね、別にそのキャリアプランがどうのこうのと言うつもりはございませんし、それは一般の会社でも同じことですよ。一般の会社でキャリアプランどおりに転勤できるわけでもないんで、あくまでも本人のキャリアプランをきちんと聞いた上で、会社の都合もあるんで、それとすり合わせて、最後、本人に納得してもらおうということが大事なんですよね、結局ね。だからいるんですよ、キャリアプランが。キャリアプランというか、平たくいや本人の希望ですよ。本人がこうなりたいという希望があると。それは会社にも都合がある。ただ、ちゃんと、とことん本人のプランについて話し合っ、納得して赴任先に行ってもらおうというのが常であって、それは役場でも全く変わらないと思いますよ、私は。

ですので、そのキャリアプランを、要は本人の希望も含めてですね。「自分はこうありたい」というものをどこまで聞いているのかというところがやっぱり問題だと思うんですよ。

で、いわゆる今の話だと、あまりご返事いただけなかったんで、そんなに聞いていないんだろうなという感じがいたしました。

本人の自己実現の希望というんですか、そういったものを把握しないで人事異動をするというのは、相当危険なことだと私は感じています。ですので、それやっちゃうと、何とんでもモチベーションがうんと下がっちゃう可能性が凄く高くなりますよね。でして、それで課長さんや副町長がやれというふうなこともわからんでもないですけど

も、100人200人の組織なんで、それは人事部長兼社長でございますので、親方である町長が自分の話を聞いてくれたという思いは凄く強いと思うんですよ。職員の方にとってね。聞いてくれたのと聞いてくれないのは、全然モチベーションが変わってくると思うんですよ。

ですので、その辺に関して町長どういうふうにお考えなのかなと思うのと、あともう1つ、できれば絡めてほしいのが、町長公約で「日本一の職場」っておっしゃいましたけれど、今は今までの答弁の中でどのあたりがその日本一に貢献しているのかちょっとお聞かせいただければと思います。お答えください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

本人のキャリアプランを聞いていないという話ではなく、答弁繰り返しになりますが、自己申告書について記載をして出していただいて、それを把握している状態でございます。やはり、本人それぞれの職員に、町長に話を聞いてもらえたというのは喜んでいただけたらと思っております。

なった当初は、各課の飲み会に参加したりとかをやっておったんですが、現在、その飲み会自体もちょっと推奨できない中で、職場の空いた時間を使って聞いて歩くというのが今、現在、できているところでございます。

日本一の職場というのは、公約ではなく私になったときに、そういう話をして大きく報道されたところでございます。あれはやはり最初に申しましたが、職場の中でいろいろあったことで、職員の気持ちが少し落ち込んでいることが多いというところで、そういうふうなものを目指して、まずは地域をよくするためには、役場が活気あって元気に動いていかないといけないという思いでやったところでございますので、今、言った中に日本一の職場というふうにはっきり言えるような状態にはまだ至っていないというところが現状でございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 答弁いただきました。

どちらにせよ、公務員という社会の公僕とは言え、働く人には変わりありませんので、本人たちが、自分たちが納得できない仕事というんですかね、そういったものというのにどれだけモチベーションが保てるのかなというのは疑問があります。

それを担保するのが人事部であり、人事部長でありというふうなものだと私は思っていますし、世の中の多くの組織は、そうやって動いているんじゃないかなという感じが

いたします。

町長は町長の思いがあって人事を動かしていらっしゃるわけなので、私がどうこう言うことではないかもしれませんが。ただ、その通告書の方にだんだん従っていきますけれども、人事もある程度結果を求められるわけですよ。これだけ人事を動かして、それで着任したばかりだからできませんとか、まだ成果が上がっていませんというのは言い訳にならんわけですよ。逆に、人事を異動したんでスピードアップしました。目標を超えましたってということにならないと、責任を果たしたことになるというふうに思っております。

今の今回の4月の人事異動で、少なくとも仕事が停滞してしまったとかいうことはあってはならないと思っております。町長は、信念を持って動かしたということであれば、なおさらかなと思っておりますが、それについてどうか言及いただければお願いできますでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

まず、役場の職員たくさんいる中で、全員が全員、納得できずに仕事をしているというわけではないと私は把握をしておりますが、やはり職員の中には異動に不満があるのは当然かなと思っております。そんな中で、停滞してしまっただけという思いでやっておりますし、人事異動かけるときには、適材適所でかけております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） はい、そうですか。

そういうことであれば、そうなのかなと言うしか私も言い様がないですけども、その何て言うんですかね、もちろん全員 100%満足とかそういうわけではないんですけども、先ほど申し上げたように、人事のそもそもの目的の中に、その人のそのキャリアプランとすり合わせていくということを言及していただかなかったのが私の中でちょっと引っかかっているんですね。

これは以前、全協でもお聞きしたと思うんですけども、じゃあ人事異動の前に課長さん、もしくは係長さん全員にちゃんと面談をしたかとか、人事プランはどういうメンバーで決めたんだというふうなことをお聞きしました。そのときに「面談はされていない」というふうなこともおっしゃっていましたし、町長・副町長の2人で決めたとおっしゃったのかな。何かそんなようなことを言ったような、ちょっと違っていたら訂正してください。

ちょっとその点について、面談はしたかしないかと、どういう範囲でどういうメンバーで3月の人事をお決めになったのか、ちょっとこれをきちっとしてから続きをやりましょう。じゃあそれをお答えください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

面談に関しましては、主に副町長・総務課長中心として話をしております。また、係長以下の職員に対しましては、課長・副町長が面談をしております。

その中で主に自己評価、評価についての面談が主でございます。

あとは人事決めたのは、町長・副町長・総務課長で決めております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） そいじゃ町長ご自身は、少なくとも課長さんや係長さんと直接、そのまあ逆にその、この先どういう部署にどういうキャリアプランをしたいか。逆に町として、町長としてあなたにはこの部署で活躍してもらいたいというふうなそういうふうないわゆる交渉というんですか、話し合いというのは持たれたんですか。お答えください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

先ほど言ったとおり、副町長中心となって話はしております。課長は、話の中でそのキャリアプランという言葉は出しておりませんが、課長によってはこういう方向でというのを伝えている課長も確かにおります。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） すいません、最後になります。

町長ご自身がなさったかお答えください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 課長に関しましては、私がしております。係長に関しましては、そういう方向ですと全員ではありませんので、私自身はしている係長としてない係長とおります。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 答弁いただきました。

この通告に書かせていただいたやつで、2番の1番でもう時間が終わっちゃいそうですけれども、先ほど申し上げたように、役場の中での人というのは、本当に大きな財産というか、もうはっきり言ってそれだけでもいいというぐらいに人が命だと私は思いま

す。その人たちがもう本当に、活躍するしないはもう、その人たちをどう働いてもらうか、動いてもらうかということにかかっていると思います。

その人たちを町長が、一人ひとり仕事にべったりくっついていくわけにもいかないんで、やはりその人たちの内なる力を出してもらう。つまり意欲的に働いてもらうということしかないと思うんですよ。意欲的に働くというのは、やっぱり本人がやりたい仕事であったり、逆に本人はそうでもなかったけれども、きちんと話し合いをして、この仕事にはあなたしかできないんだということで納得してもらってやってもらうという中で、仕事というものはあるんじゃないかなと私は思います。

その部分に関して、はっきり言って4月の人事異動に関しては、ちょっと微妙だったというふうなお話を、私はそういう理解をさせていただきました。

この先なんですけれども、今言ったように、人事で着任したばかりだからどうのこうのということは決してないというふうに思っておりますが、やはり今以上に部下の皆さんに力を発揮してもらうためには、町長ご自身、何が必要だと思っておりますか。もちろん今でも十分皆さんしっかり活躍されていますけれども、リーダーとしてより一層皆さんに力を発揮してもらうためには、あなたは何をすべきなのかということ、いつもどういうふうにお考えになっておりますか。お答えいただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

私は、最終的な責任をとるのが私の仕事で、ただ大きな方向性はきちんと示した上で、部下たちがきちんとその責務において決定をしていけるような自信をつけさせるというのが、その組織をよくする、また私のリーダーとしての役目だと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 具体的にその大きな方向というのは、もう少し具体的に説明いただけますか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 各課とか各施策たくさん抱えている中で、こういう方向性で行こうというのは私が示せることでございます。ただ、その方向性に向かって何をしていくかという手段に関しましては、決められている予算の範囲できちんと各課長が決めていけるような自信を持ってやる。何か、万が一それは人間のやることですので、ミスがありましたら私もきちんと責任を一緒にとるとというのが私の役目でございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） ちょっとまあ何て言うんですかね、少しまた私と思いが、私がどうこうできるわけじゃないですけども、町長、その大きな思いというのがあるのは大変結構です。そのいわゆるビジョン、5年10年先のビジョンでもいいですし、町をこうしたいというビジョンがある中で、それをできる、もしくはその実現に近づける人材を配置するのが人事だと思うんですよ。

で、そのためには、その本人がその分野でその仕事をやりたがっているかどうか、もしくは町長が、もしくは人事部の皆さん3人を見て、彼はこの仕事に適任だというふうな確信を持って、本人と話して納得してもらおうかというふうなとこだと、それにかかっていると思うんですけども、その部分のそのいわゆるその求める人物像探しというのをちゃんとやっているんですか。

ちゃんとやっているのかというのは失礼な言い方かもしれませんが、例えばその仕事に関して、このじゃあ例えばですけども、まちづくり政策課はこの仕事、具体的に今、抱えている課題はこの仕事で、これをクリアする人材を充てなきゃいけないとかってというの、それは佐々木課長に申し訳ないんでそういう言い方して悪かったんですけども、仮の話ですけども、そういうふうなプランというのをお持ちですか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

ちょっと今、数字で持ち合わせておりませんが、結構大きな課題として取り組まなければいけない項目、私が抜き出した中で450ほどあります。職員の絶対数より多い中、各職員それぞれ持っておりますので、加賀田議員おっしゃるのは理想ですし、そういうふうにしていければ一番いいなと思っておりますので、今回、管理職はじめ人材育成の研修等を通しまして、もう少しキャリアプランが私たちの方で把握した上で人事異動かけていくというのが、私の今、ここで答弁できるところかなと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） そいじゃちょっと3点ほどお聞かせ願いたいと思います。

まず、1点目は、今言った理想論というふうなことをおっしゃいましたけれど、私は民間でやっているところはたくさんあるなと思って、そういうところから博引旁証してこういったことがあるんじゃないかなというふうに思っています。

で、その中でまず最初に1点お聞きしたいのは、じゃあその求める人材に対して例えば社内公募のような形ですね。じゃあ今度こういう課をつくと、もしくはこういう仕

事を創っていると。それに対して俺やりたい、私やりたい的なそういう公募ってというものをどういうふうに呼びかけているのかなと、どういうふうにそれ探しているのかな、それ探し方。どういうふうにその人を充てているのか、それをちょっと教えていただきたいというのを1点お願いします。

一問一答ですので、それからいきましょう、お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 具体的にどういう話かちょっとよくわからないんですが、基本的には職務をある程度こういう分野はこの課というのは決まっておりますので、そこがまず筆頭となってやるというのが今までの新しいことが生まれた場合の動き方だと思っております。

ただ、例えば今回、急にやらなければいけないワクチン接種のことであつたりとか、そういうような場合には、全体に呼びかけまして人を配置しているというところでございますので、そういう場合は大体緊急が多いので、手挙げていただくというよりは充て込んでいくという形、各課にお願いして人を出してもらおうという形でございます。

また、広域連合とか、北部地区の総合事務組合なんかで、研修に関しましては手挙げ方式で、こうこうこういうことをやりたいので、ある程度対象を絞って募集をかけてお願いをしているというのが実情でございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 例えばですけれどもね、私が申し上げたことであれば、そういうふうな小沢課長にはちょっと例えて申し訳ないですけれども、今度リニア課というの新しくつくと。じゃあ小沢課長プラス何人というの、誰かやってみたい者はいないかと。この事業に己の力を発揮してみたい者はいないかとか、そういう公募方法も一度はやってみてもいいのかなと思ひまして、やっているかもしれませんので、あまり私も言及はできませんが。

それから評価制度の件ですけれども、人事と評価制度というのは、僕は表裏一体だと思っています。いくら本人のモチベーションがあつて、それでそのモチベーションにマッチングして、本人のやりたいものとマッチングして、もしくは納得してもらってその部署についたとしても、それなりの成果を出すんだつたならば、それなりの給料を払うべきだと私は思います。

ですので、評価制度というのをきちんとリンクさせなきゃいけないと思うんですけれども、その評価制度、先ほどあまり給料と少し切り離していくみたいなことおっしゃっ

ていました。ちょっとその辺について詳しくご説明いただけますか。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 人事評価制度につきましては、これまで平成 18 年度から始まりまして、19 年度から本格的に実施をしたところでございます。

なかなかその評価という部分で、当初の頃は評価者研修等もしっかりやりまして、そこら辺の目揃い等も今、進めてきたところでございますけれども、最近はそこら辺も実施をできなくなっておりました。

そういった中で、なかなか公平なその評価というのが難しくなってきたというところが若干出てきたというところもございまして、そうした中で、若干その難易度ですとかウェイトというようなところを省略してきた部分がございます。

現在は、今年度から始まったものにつきましては、ウェイトというところを重視をいたしまして、各業務ごととに年間で4つの目標を立ててもらって、そこにウェイトをつけてもらったというようなそんなような形で、若干その今までのようなシビアなその難易度だとか、そういったようなものは今回省略してきたものでございます。それから加えまして、地域へいかに出て行くかというようなところの項目も増やさせていただいております。

それからもう1つ新たに今回加えましたのが、上司への評価というところの部分も加えまして、総合的に人事評価制度によって見ていくということで、その厳密なその点数でどうこうということは少し緩くしたというか、そういったような経過がございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） また今、検討もしていると思いますので、しっかり練り直していくところなのかなと思っています。

キャリアプランと表裏一体だと思っています。本人が希望している職種、それでもしそれに着任したらやっぱりそれなりの高い目標を与えるべきだと思いますし、それをクリアして初めて評価されることでありますし、逆に本人が希望しないけれど、説明して納得して行ってもらったところに関しても、それはまた難易度は変えるべきだと思いますし、どちらにしても人事と評価というのは表裏一体だと思っています。

最後にお聞きします。先ほど町長は、「もしそういうことがあれば、すべて私に責任がある」というふうなことをおっしゃいました。それはトップとして潔い言葉だと私は思いますが、責任はあるんじゃないかととるものであります。もし、そういうふうな形で今回の人事が発端でもいいですし、町長の人事運営が機能しなかった場合に具体的にど

ういう責任をとるんですか。お聞かせください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） もし、万が一そういうようなことがあれば、私に任命責任がございますので、当然出せるのは減給の条例を提案させていただいて、私の報酬も同時に減給というような形がまず責任のとり方とっております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） ありがとうございます。

減給条例を出すということでありましたので、よくわかりました。

最後に確認ですけれども、時間もありますので。

じゃあ今までいっぺんも減給条例出たことないと思いますので、今まではご自身の責任に起因することは起きてないという理解でよろしいでしょうか。これだけお答えいただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 減給に結びつくような話というところがあるかどうかというのは何とも言えないですけど、どうしても大きい小さいの話であれば、やはり良かったことも悪かったことも多少もあるのかなとっております。ただ、大きな話になってくれば当然私の減給をしてしかるべしだと思っております。

◇ 坂 本 勇 治 ◇

○議長（黒澤哲郎） 続いて9番、坂本勇治議員。

○9番（坂本勇治） それでは通告に従いまして、質問していきたいと思っております。

町の将来ビジョンをどう考えるかということで質問をさせていただきますが、まず第5次総合計画、改訂版も今、進捗しているかと思っておりますけれども、その今の状態というのは、町長はこの総合計画に基づいて「いっしょに育てよう、一人ひとりが輝く笑顔あふれるまち、まつかわ」を目指していると思っております。

よくあいさつでもこういった話をされているので、その中で計画の中には、まちづくりの将来像を実現するための3つの柱ということで、「あなたの思いを活かします」「人のつながりを大切にします」「住みよい町をつくります」を掲げています。

町長として現在の時点で、現状をどのようにとらえているか。町長としての理想のまちづくりに対して、現状の課題や取り組んでいる内容の説明を含めて説明をまずお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは坂本議員のご質問にお答えをさせていただきます。

第5次松川町総合計画改訂版におけます「いっしょに育てよう、一人ひとりが輝く笑顔あふれるまち、まつかわ」について、現在の課題とか、取り組んでいる内容の詳細についてという話でございました。

現在、各課の令和2年度の実施状況を取りまとめている状況でございます。この計画、令和2年度から始まったところでございますので、現在1年が経過したという段階になります。今後、8月に行政評価委員会を実施、開催をいたしまして、第三者評価を実施する予定となっております。

この現状の課題や取り組んでいる内容についてでございます。

第5次総合計画改訂版の中では、人口課題の重点的な取り組みとして2つを位置づけております。これは現在、人口が減ってきているというところ。現在、松川町、最初のコーホート変化率法というある程度の予想のところから、人口推計の値、96人速報値で下回る結果となっております。

その中で、重点的な取り組みとして、1つはコミュニティ自治機能の強化でございます。自治組織そのものを維持、強化していくという視点と、例えばコミュニティビジネスの創出とか、中間支援組織など、自治機能の支え手として育成していく視点の2つからアプローチを行います。

もう1つが、若者が地域に主体的にかかわる仕組みづくりという視点でございます。県の教育委員会の平成29年度公立高等学校卒業者の進路状況についてによりますと、公立高等学校卒業者の進学先のうち、現在79.7%が県外へ進学をして、地域を離れる前のアプローチが大切という観点から、高校生を対象とした事業に重点的に取り組んでおります。

これの具体的なところと申しましては、長野県立大学と連携をしまして、学生を対象としたプロジェクト参加型インターンシップ、職場の体験ではございません。職場体験型とは異なるインターンシップを実施しております。

次に、それぞれの分野で動き出しておりますので、総合計画に沿って、基本方針ごとに代表例ご紹介をさせていただきます。

基本方針5つございます。多様性を活かした自治づくりに関しましては、自立分散型社会の仕組みづくりに向けたMMMプロジェクトの取り組み。もう1つが、地域おこし協力隊制度を活用した農業研修生の受け入れ。

基本方針の2番目。安心して子育てできる環境づくりと地域で学び、地域で育つ人作り。これに関しましては、子育て世代への子育て支援によるGIGAスクール構想。また、小中学校へのタブレット端末の導入。

3つ目、ともに支え合い、健康に暮らすまちづくりに関しまして、地元有機食材を活用した学校給食への取り組み。元気センター（仮称）でございますが、建設に着手をするというところ。

4つ目、安心して安全な住みよい暮らしづくりにつきましては、松川町国土強靱化地域計画を策定。松川町土地計画マスタープランを策定というところでございます。

5つ目、最後でございますが、活力ある産業が息づくまちづくりとしましては、新井商店街を中心とした中心市街地活性化事業への取り組み。また、清流苑への経営改革への着手。このように着実にスタートをしているというのが現在の段階でございます。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 今、現在の進行状況、説明いただきました。

確かにいろいろに取り組んでいられるということでもあります。ただ、ちょっと気になったのは、改訂版になって1年目ということでしたが、基本的には第5次総合計画がほとんど基本にあって、一部改正ということだったと思います。

その中で、先ほどもちょっと伺いましたけれども、細かい中でちょっとこの将来像を実現するための3つの柱の内容でちょっと深くお聞きしたいと思います。

その1つの中で、「あなたの思いを活かします」ということが書いてありまして、これは多分住民の皆様一人ひとりからご意見を聞くということだと思えます。この「あなたの思いを活かします」に対しての政策の対応とか、工夫とかありましたらご説明をお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

「あなたの思いを活かします」という部分でございます。例えば先ほど申し上げました新井商店街を中心とした中心市街地活性化事業、これは地元の商店街というよりは有志の皆様の集まりに集落支援員を置きまして、その思いを実現するために今、動いております。

また、例えば梅松苑におきまして、指定管理者制度を活用して現在運営をしておりますが、その周辺の地域の皆様が応援してくださる組織を立ち上げていただきまして、そこにもやはり集落支援員が中心となって、それをさらに活動として動かしていくという

ような取り組みもごございます。

また、若者の世代との話をきっかけとしまして、それが長野県立大学と連携をして、学生対象としたプロジェクト参加型インターンシップでございますが、これに関しましては、昨年、若者の支援としてお米を送った際に組みましたまつかわコネクトというLINEグループ、若者、地域に住んでない若者たちと連携が取れております。そこにも声をかけまして、そこに参加していただいておりますというような形で、それを施策につないでいくというのが、あなたの想いをつなげますというところにつながる具体的ないくつかの例かと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 具体的に細かい内容といたしますか、各課で動いております報告かなと思います。

町長の考え、町長の政策として、自分がどういった面で「このあなたの想いを活かします」というのをとらえているか。どういう、いろんな会合に出て、会合もコロナの関係で少なくはなっているかと思っておりますけれども、いろんなところに出て、住民からの意見を聞いて、それを政策に活かしていく。

今、説明していただいたのは、多分各課で当然、商工会から始まって、いろんなところに出向いて係が、担当がやっていると思います。その中の意見を把握してこういった政策をしていただいているんだと思いますけれども、やはり町長として、今回リニアの問題でいろいろ住民からの意見もたくさん出たかと思っておりますけれども、その中で町民というのは一人ひとりがそれぞれ経験も違いますし、立場も知識も違う中で様々な意見が出てくる。そういったときに、どういうふうに住民から聞いて、そのどうしても全部を聞くということとはできないかと思っておりますので、それに対してどういう対応をしてきたか。そこら辺を含めたこの「あなたの想いを活かします」で答弁いただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

施策として動いているものではなく、町長としての地域の住民の皆さんの声の聞き取り方というような観点でのご質問かと思っております。

1つは、ホームページに町長への手紙というコーナーを設けました。今までもメールのお問い合わせはございましたが、そこに送っていただきますと、直に私のところへすぐ届きます。それで話を聞いているというところもあります。

また、具体的には、やはり1人で回るので限界はありますが、なるべく地域の皆さんの集まりが今ないもんですから、個別に歩いたりとか、少しお話があるようなところで、できれば怒られてもいいから大変意見が紛糾しているようなところには出向いて話を聞かせていただいておりますというのが、私の動きとしての現状でございます。

あと、一般論的なことで申し上げますと、この場というのは、私もそうですし議会の皆様もそれぞれ住民の代表としてのお話でございますので、この場の話というのが松川町の民意につながっていくものと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 先ほども言いましたけれど、一人ひとりみんなこう意見というのは、百人百様あるかと思えます。

その中でどういった対応、どういった結論を出していくかというのは非常に難しいところだと思いますけれども、今、コロナ禍ということで、本当に大勢集まっているいろんな意見を集約して聞くということができない中で、やはりそういったツールも、どのくらいの方が答えてくれているのかわかりませんが、文句を言ってくるという言い方が正しいかどうかかわかりませんが、意見を言ってくるってという人はどうしても限られて、本来の住民の意見というのは、サイレントマジョリティといいますか、意見はあっても言っていないという人が大多数という感覚もありますので、そこら辺も加味しながら結論を出していただければと思います。

次に、「人のつながりを大切にします」関連しているかともかもしれませんが、ということに対して町長がどのようにお考えかお聞きします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 「人のつながりを大切にします」というところでございますが、まさに今日もいくつも議論になっておりますが、各自治組織というのが現在大変疲弊をしてきている地域が出てきているというところでございます。

そこに関しましては、町の方からもてこ入れをして、少しでもその地域の活動というのを存続させるため、また新しい人が入りやすくするために町全体で考えていかなければいけないというところでございます。

そこに今回、大きく取り組んでいかなければいけなくなっている。現状、本当に危機感がある場所、庁内の施策のうちの1つだと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） いろんな場面で、先ほど政策的な細かいことはお話いただいております

けれども、「住みよい町をつくります」というのも次に聞いていこうとは思いますが、けれども、確かに午前中の質問の中で、答弁で生東地区を対象にしてうまくやっていくという、住民の力でというようなこともお話されておりました。

ただ、どこを見本として町全体に反映していくかというのに、私はちょっと生東地区が悪いという言い方じゃなくて、全体を見たときに、確かに極端に悪いんですけども、じゃあ何か新しいものを見つけるためには中間的なところをやってみて、使えるところを反映していくという方法もあるのかなと。

特に結構長くいろいろてこ入れをしたりしているかと思いますが、やはりどうしてそれが進まないかというのをきちんとメリット、デメリットを分析がなんかできてないのかなという気がしますので、そこら辺も含めた中で、住みよいまちづくりというのは、目標としてどんなものがあるのか。今のお考えをお聞きます。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 具体的な先の施策ではなく、思いということで聞かれているのかなと思うんですが、住みよいまちづくりというところの自治会の、例えば生東だけではなくという話に絡めてという話かなと思うんですが、住みよいまちづくりというのは、ちょっと人によって感性は違うんですが、この松川町でできることというのは、自助、共助、公助でいう共助の部分がまだまだたくさん、だんだん減ってきたとは言われながらも、他地域に比べて強いところだなと思っております。

松川町に憧れて移住してきていただく方の話なんかも、もう少し聞かなければいけないなと思っております。

住みよいまちづくりというのは、実は長くここに住んでいる人たちの視点だけではなく、ここがいいと思って来ていただいた方の意見というのは、実は私たちはわかっていない部分がございます。

一般的に風景がいいとか、景色がいい、自然がいっぱいあるというのは一般論としてありますが、細かく聞いてみますと、人とか、この地域にしかないものに憧れてきたという方がいますので、その住みよいまちづくりというのは、今までは本当に地域のみんなだけで考えようだけだったんですが、よそから来る方に対しましても、きちんと例えばアンケートをとるなどして、この松川町の魅力というものを私たちがきちんとわかるというところから始まっていくものだと思っております。

なので、自治会ごと様々な課題の違いはございますが、同じ地域に住んでいる者として、共通として守れるものをきちんと見定めた上で、各区、各地、各自治会の取り組み

にそこから言及していくというのがいいやり方なのかなと考えております。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） しっかりと住みよいまちづくりって、イメージって多分、先ほど言ったように意見と同じで百人百様あるかと思えます。

で、外から来た人に見てもらっていいところを地元の人にわかってもらうというのも私も賛成であります。どうしても事情によって町から町外に出てかなきゃいけない方もいられれば、来てこられる方が、気に入っていただいて住んでもらうというのも人口増につながるかと思えます。

抽象的なものかもしれませんが、やはり魅力って何だろうっていうのを住民にわかってもらって、先ほどの教育でもありましたけれども、やっぱり「外へ行ったけれども、松川の方が住みよいね」って言ってもらえるような町にしていっていただければなと思えますし、それを検証するためにPDCA、いろんな場面で検証をして、何がいいのか悪いのかを見直すという作業が、どうしても松川町の行政がちょっと苦手なのかなという気がしておりますので、ぜひそこら辺、しっかりとやっていっていただきたいなと思えます。

町の全域を考えた、今、住みよい町にもつながりますけれども、安全で住みよい、安全安心で住みよい都市計画というのが、今も町では一部にはありますけれども、町内全体を見たときの計画というのがまだきちんとできていないのかなと。

そこでお聞きしたいのですが、南北につなぐ国道や県道、またそれをつなぐ東西の県道や町道といったハード面。午前中に森谷議員の質問にもありましたので、私はリニアの新幹線、開通後の松川町の理想的なこのハード面の整備ということについてお答えいただければと思えます。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

リニア開通後の松川町のハード面の整備というところでございます。

一番端的に申しますと、新しくできる新長野県駅、飯田市の座光寺周辺にできるとされております。その駅からのアクセスの良さと思えます。それが、まずは国道153号線の改良であったりとか、南北につながる道の整備と思っております。

もう1つは、やはりリニアでこの地域を訪れてくれる方という方は、必ずしも、もうこれからの時代ですので、運転免許証を持ってくる方ばかりではございません。そうしますと、公共交通をきちんと乗り継いで松川町にまで来られるかどうかということは、

松川町の公共交通だけではなく、近隣の公共交通と連携をしなければならない重大な施策と考えております。

そんなところです。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 森谷議員の説明の中にも、この古町境の沢線だとか、洞新線、護岸線っていったところの改良も目指しているということですが、今日初めて聞いたんですけれども、最終的には分散化でリニアの残土を運ぶということだそうですね。

そうなったときに、洞新線だとか護岸線の2車線化、この2つだけだとどうしても国道でクランクに橋を渡らなきゃいけないということがあります。この分散化によって多分もう2車線化、両側2車線化というのは無理かなと思っていますし、それが実現できなかったのは非常に残念かなと思います。

私個人的には、せめて分散化ではなくて、片桐松川沿線の両側を2車線化することによっていくつかの東西を結ぶ線が確立できると。逆にもう1つ、古町境の沢線も前河原の道路ですか、それにつないで上街道まで行く。インターにつながる道の改良につながるのか、そういった長い目で見ると良かったのかなという気がしておりますけれども、そこら辺、補助金は若干もらえるかもしれませんが、町費で進めていかなきゃならないのかなと。もう多分一生、松川には、こういったチャンスはなかったんだろうなとは思っておりますけれども。

北部5町村の中でも来年の10月までですが、策定に向けてリニアを見据えてまちづくりの構想を進めるという記事が新聞にも載っておりました。

この策定に向けて、松川町の構想というのが今、町長言われました153号線だとかいくつか案があるみたいでありますけれども、その進捗状況といいますか、その153号線をどのように拡幅していくことで松川町のメリットになるか。

また、公共交通をつなぐことによって北部5町村、あるいは上伊那につなぐための合理的な改良というのをどのくらいまで考えておられるのか、具体的に説明を。いつまでという猶予というのが、少なくとも北部5町村では来年の10月というのが出ていましたので、それに向けて間に合うのかお答えをいただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

下伊那北部5町村におけますリニア開通後のまちづくりに対しての構想については、10月という話でございますが、それはあくまでエリアをどういうふうにしていくかとい

うところで、道路整備の話はその中には入ってはおりません。

また、153号線につきましては、中川と飯島・松川・高森と一緒に今、期成同盟会を立ち上げて検証を始めておりますが、松川町内におきましては、その次の高森・中川とどこからつなぐかというところがございますので、まずは現道の中でどこまでできるかというところの検討がスタートだと思っております。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 検討はいいんですけれども、やはり目標を決めて、仮に中川村・高森とといった隣接町村に関係なくという言い方はおかしいですけれども、松川町としてはこういう形が理想だといった計画というのを立てることによって、隣との調整というのが出てくるんじゃないかなと思うんで、それはぜひ早く進めていただきたい。

当然進めるには、こういう構造がある。絵を描いて我々議員にも示して、町民にも示して、「こういう形でいきたいけれどもどうだ」というやりとりが必要になってくるかと思えます。

リニアに合わせてというと、リニア工事も遅れているようではありますけれども、それでも今現在の開通見込み、もう7年後ですか、に向けてどういうふうに計画していくか。当然工事をやるにも何年かかかりますし、構想自体はいかにもう、本来できてかなきゃいけないような気がしますので、そこら辺もぜひ早急に進めていただきたいと思えます。

今、ハード面の道路の関係であります。都市計画において農業振興地域だとか、観光推進地域だとか、あとは工業振興、住宅地といった専用の地域等を区画して、町全体の都市計画に反映させるといったことも必要かと思えます。

十数年前ですか、太陽光発電の全量買い取り制度ができたときにも、我々議員も勉強に行って、何人かの議員からきちんと対応をしてこういった乱開発といいますか、いろんなところに太陽光ができて、今もまだ解決できていない問題が残っているかと思えますけれども、このような失敗を繰り返さないためにも、こういった町内全体を考えた都市計画の政策というのが必要かと思えますが、どうお考えでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

いわゆる農振除外とかで話に出てきます農業振興地域についてのご質問かなと思えます。

これは長野県農業振興を図るべき地域として指定した地域でございます。

優良農地を確保して長期にわたり総合的に農業振興を図る地域というのが農業振興地域でございます。

松川町におきましては、県に協議をいたしまして農業振興地域整備計画を策定して、5年ごとに情勢に応じた計画の変更というのを農業委員会内で行ってはおります。その農業振興地域内でも、特に長期にわたって農業上の利用を図ったりとか、原則転用を禁止する地域というのを第1種農地として守っております。

また、松川町の国土利用計画の中では、基本方針に農地は食料の安定供給に向け、優良農地を保全、整備するとともに、荒廃農地の有効利用、農業従事者の担い手育成に努めるとしております。

だからこそ農振除外、特に第一種地域というのは大変ハードルが高くなっておりまして、農業委員会を中心に無秩序な転用の抑制を行って、また交流センター「みらい」で農地利用調整推進委員、経営相談員、就農相談員等を中心に、農地の集積、集約、荒廃農地の再生、担い手の確保に現在務めているというところでございます。

今まで、今も係争中なので答えにくいところもありますが、太陽光発電の話があったとしても、必ず農振除外の委員会にかけて、そのかけるというところのハードルである程度ふるいに入っているところもございますので、今後もきちんと農業委員会において無秩序な転用が行われないように抑制をしていくというのが方針でございます。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 農地に関してはそれでいいかと思いますが、雑種地だとか宅地だとかいろんなところがありますし、宅地なんかは、場所によっては、それこそもう荒廃しているとか、空き家になっているというような場面もあつたりしますので、そういったところも含めて、この松川町の都市計画という中の見直しに対して、ぜひそういった場所を、区域をある程度縛って、そこでは農業、農地転用ができないようにするだけじゃなくて、やはりほかの土地自体の有効利用という。

それこそリニアが開通すると、おそらく乱開発が始まるんじゃないかという懸念もあるわけで、そのためにも今からぜひそういった制定というのを進めていただきたいなと思います。

次の質問ですが、経費を削減しながら役場、住民サービス、RPA化というのも第5次総合計画改訂版に載っておりますし、迅速かつ簡素化して住民サービスの向上を図るために進めるということではありますが、今は現在どこまで進んでいるのか。ICTを活用し

て、効率よく目的を達成できるような時期まで、ある程度進んでいればお答えいただきたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 役場の住民サービス等の ICT 化についてでございます。

松川町においては、先進技術活用推進協議会及び自治体 DX 推進ワーキンググループというのに加盟を令和 2 年度にいたしました。昨年度につきましては、県単位で研究、導入検討を進める先端技術活用推進協議会及び同協議会の自治体推進ワーキンググループの中で、検討内容として、昨年は加盟をしているいろいろワーキンググループで学んできたわけですが、今年の令和 3 年度の検討内容としては、RPA、いわゆる一回入力したものがそのまま次の書類にどんどん動いていくというシステム。また、AIOCR、文字入力しなくてもそのまま取れるというもの。また、AI 音声文字起こし、内部事務 DX、チャットボット、電子契約の 5 チームで編成をしております。

DX の推進というのは、やはり松川町のような小さな自治体ですと、費用が大変かかるということが大きな課題でございますので、複数の自治体間で共同利用を模索するところが狙いでございます。

また、AIOCR の実証実験につきましては、令和 2 年度に行っております。松川町は、昨年 12 月から児童手当の現況届の実証実験を行い、これを進める中で RPA と AIOCR の複数自治体間の共同利用を行っていくためには、業務プロセスや帳票の標準化を図ることが課題として、今、見えてきたところでございます。

また、先日 6 月の 3 日に信濃毎日新聞でも報道をされましたが、松川町総務省が行います自治体行政スマートプロジェクトに提案事業に手を挙げまして、事務処理の標準化をこれから推進をしていくところでございます。

これ概要につきましては、国の事業に長野県が主体となって手を挙げ、そこに参加団体として塩尻市・須坂市・小諸市に加えて松川町の 3 市 1 町でやっていくところでございます。

こういうような取り組みを踏まえまして、とにかく考えているよりは動いていくという方針で、今後も ICT 化進めていきたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9 番（坂本勇治） 答弁いただきました。

IT の専門職員も入られたことですので、ぜひ進めるのを早くしていただきたいなと思います。

次に、長期的なお話でお聞きしたいと思いますが、教育についてであります。

先ほど塩沢議員も質問しておりましたので、私はちょっとハード面のことだけ確認させていただきたいと思います。

こんなことを言うと多分批判される方がかなり多いかと思いますが、承知でお聞きいたしますが、今、学校の施設というのは耐震は、耐震補強はできておりますけれども、木体自体は耐用年数が既に過ぎていると私は思っております。5年後10年後、GIGA構想によって、改良、改修もできておりますので、すぐ2年3年後に建て替えなんていうことはできないかと思いますが、そういった面で学園化構想だとか、いろいろ考えや住民に対して教育をお話する機会があるかと思えます。

委員会でもお話ししましたが、中高一貫校にして経費を削減して、本来の教育に充てるとかいったことを5年10年かけながら話をしていかなければいけない時期に来ているかと思っておりますので、その点、考え方をお聞きしたいと思えます。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 今、小中一貫校の部分ご質問いただきました。

現在のところ、小中一貫校、また一貫教育の部分、学園化構想の中では一貫教育ということで、施設を残しながら、それぞれ分散して取り組める方法を現在考え、想定しながら進めておるところでございます。

小学校、中学校につきましては、建築以来40数年以上経っておりまして、かなり耐震補強、また今年度から始まりました長寿命化計画の改修を含めて進めてきておるところでございます。

この長寿命化計画につきましては、20年のかかる費用を年度計画的に分散しながら、修理をしながら使っていくという、主なところで取り組みをさせていただいております。

小中の一貫につきましては、いろいろそれぞれご意見ある中で、また今年度作りました保育園、小学校、中学校運営協議会も含めて、学園化構想の実現も含めて、いろいろな場面でこれから考えていっていただきたいと思いますと思っております。

もちろん地域の皆さん、またそれぞれ関係する皆さんも含めてという形になるかと思えますが、現時点の段階では、ちょっとこうしたいというのは言えないのかなと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 当然東小のときもそうでしたけれども、まずは最初は絶対反対から始ま

るかと思えます。反対、いろいろメリットデメリット、きちんとかう精査しながら話し合っていていく機会は、そろそろ作っていただきたいなと思えますのでよろしくをお願いします。

次に、時間もないのであれですが、元気センターの方向性について集中集約なのか、分散化なのか、そういった基本的な進め方をお話しいただきたいと思えます。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

元気センターの方向性につきましては、複合的な拠点施設としての整備を進めてまいりますので、そこに全部まとめていくというよりは、そこを拠点として福祉政策等を行っていくための施設を作るというところでございます。

また、現在、例えば町内でいいますと、オレンジカフェの取り組みがそうですが、必要に応じまして町内の空き家を活用しまして、福祉施設としての活用というのが一番いい方法ではないかなと今、考えているところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 福祉施設というの、いろいろ機能的に違った場面があるかと思えますので、ぜひその拠点を作って分散化していくというのはいいことかと思えます。ぜひ、住民サービス、福祉施設が充実しますようお願いいたします。

最後になりますが、以前、提案してきた、特に昨年2月3月ですが、消防団の見直しの件、4分団から2分団にして数年経っているわけですけれども、その編成にしたことによる答弁が「現在、過渡期だ」という答弁でした。それに伴って1年ちょっと経ったわけですけれども、進捗状況、何か改善されたこと等ありましたらご説明をお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 以前の質問で、2分団体制への移行をしたというようなことでございまして、当時そのとき、過渡期というようなことでお話をさせていただいたところでございます。

それまで4分団体制でありましたけれども、そうしますと幹部だけがどうしても多くなってきてしまって、なかなかその実働団員が少ない状況にあったというようなことで、指揮系統の整理が必要なことがありまして、2分団体制というような形に移行をしたところでございます。

それによって動ける人員というのが増えてきた、そういったような状況につながって

いるところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） まだまだ過渡期で、実際の火事の際の、先日も町を離れていましたのでちょっと気がつかなかったのですけれども、火事に対してもやはり出動人員、少しでも増やすことによって一人ひとりの負担軽減にはなるかと思えます。ぜひ、取り組みの方、お願いしたいと思えます。

次に、もう1点、天竜川の支流の福沢川の支流の河川低下による災害の恐れということも提言してありました。残念ながら福沢川に関しては、豪雨で災害になってしまいましたが、ほかにも寺沢川や間沢川といった状況があります。

そういったことを考えた中で、町長として国や県への陳情等で政治活動の報告があれば伺いたいと思えます。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

今、ご指摘いただいたのは、特に昨年7月の梅雨前線の豪雨につきましては、天竜川支流の福沢川とか、また寺沢川で災害が発生をしたという状況でございます。

福沢川の災害は、大変被災が大きくて、ご指摘いただいた河床低下につきまして、実は令和元年度に県へ対応を要望したところ、河床高を帯工まで上げる盛り土工事を実施をしてもらいましたが、しかし、この豪雨、近年にない降雨量ということで災害発生となりました。

現在、コロナウイルスの関係で、なかなか国・県に来てもらっても困るというような状態で陳情や要望活動を細々とやっているところでございますが、やはり必要なところにおきましては、緊急事態宣言の解除等の合間を縫って、これからも国・県、県の方はどんどん行けますので、国の方にまで行って要望をしていきたいと思えますし、要望に行っていますと、たまに何かの関係で補助金が多めに付いたりという実情も出てきておりますので、今後も続けていきたいなと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） ぜひ、町長、年齢から行っても、職員当然ですけれども、高齢者じゃないんで、ワクチンの接種というのは難しいかもしれませんが、立場上、私は打つというような方向性を出してもらって、早急に職員、また特に住民との接する職員は先にワクチンを打つくらいのことはしていただきたいと思えます。

もう1点、公共交通のデマンドタクシーに関しても質問をいたしました。その後の視

察先や何かの情報を得て、どこまで進んでいるかお答えいただきたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木保） それでは公共交通に関するご質問でございます。

最初に令和2年度の公共交通の実績についてお話をさせていただきます。

主に日中走ります通常便、循環線につきましてでございますが、これデマンドタクシーも含んでおりますけれども、コロナの影響等もございまして、前年度比は35.1%の減少でございました。

一方、朝晩に走っております通学便でございますが、これ小中学生の通学無料定期券を10月より希望者全員の方に発行したことが要因と考えておりますけれども、こちらにつきましては前年度比27.2%増という伸びでございました。

通学便については、今後、適正な乗車人数とバスの配車について注視してまいりたいというふうに考えてございます。

循環線、またデマンドタクシーについてでございますが、特にデマンドタクシーについては、登録者全世帯に対し、ご自宅の電話の前に貼っていただくように予約を案内したチラシを配布するなどして、新たな取り組みもさせてもらってまいったところでございますが、コロナによりまして住民の生活スタイルも大きく様変わりしてございまして、利用が伸びてないというのが現状でございます。

しかしながら、このままの状況で何もしないというわけにはいきませんので、町全体の公共交通を見直すという目的で、本年度コミュニティバスの主な利用者である75歳以上の住民、約2,000名を対象に、移動実態ですとか、例えば移動先、移動手段、移動したい時間帯などを把握するアンケート調査を7月に行うということとしております。

このことによりまして、松川フルーツバスのニーズを明らかにしまして、運行形態の変更はもとより、松川町全体の公共交通の改善を検討してまいりたいというふうに考えてございます。

現状は以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 伊那市の先進地は、情報を伺ったんですかね。そういったこともしないとやはり松川の実情に合っていないかと思っておりますので、そういった先進地の調査というのも私指摘してあったはずなんだけれども、そこら辺だけ答弁いただければ、私の一般質問終わります。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木保） 伊那市の先進事例につきましては把握しておりますが、先方のコロナの影響もございまして、電話等での問い合わせしかできておりません。

また、コロナ収束次第、また現地に行かさせていただいて、また意見交換をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○9番（坂本勇治） 以上で終わります。

○議長（黒澤哲郎） お諮りいたします。

ここで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） それでは15時ちょうどまで休憩といたします。

休 憩 午後 2時43分

再 開 午後 3時00分

○議長（黒澤哲郎） それでは時間となりましたので、会議を再開をいたします。

◇ 米 山 義 盛 ◇

○議長（黒澤哲郎） 次に、2番、米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 3度目の一般質問をさせていただきます。

今日、松川の広報7月号が玄関ロビーにありましたので早速持ってきて一面を開けますと、松川町の子育て支援ということがトップに載っていました。これ見ますと、各子育て支援にかかわるいろんな項目が紹介されていました。

今回、私が一般質問に通告してあります問題は、出生祝い金についてでございます。町内に住まいの場合、子どもさんが生まれた方へ支援金の交付として第1子・第2子が5万円、第3子以降10万円となっています。

この金額が確定してどのくらい平成29年からこの金額というふうにお聞きしていますが、他の町村を近隣の町村、市町村調べましたけれど、それぞれやっぱり小さな村、大きな市によっては扱い、やり方は様々でございます。

松川町において、この出生祝い金について、どのような状況になっているかお聞かせください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは米山義盛議員のご質問にお答えをさせていただきます。

松川町の出産祝い金制度の現況についてのご質問でございました。

松川町の令和2年度の出生数は66名でした。令和元年度が出生数74名、平成30年度が89名でしたので、年々減少している状況となっております。

松川町では、出生率向上の施策として、出生子育て支援金の支給事業を実施しております。内容は、第1子と第2子につきましてはそれぞれ5万円。第3子以上では10万円を支給をしております。

支給の方法としては、半額は現金、半額はマークン商品券による支給としております。

全国的には、出生率向上施策について、当町のような直接的な取り組みを進めている自治体もある一方で、十分な効果が得られないことや、財政上の理由から廃止している自治体もあると認識をしております。

この現状としては、以上のようなところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 状況はわかりました。

この間のやっぱり出生率の減少というのは、非常にやっぱり今までの政治の流れというか、本当にワーキングプアというふうな方々の就労形態が増えて、なかなかやっぱり結婚して子育てするという環境が非常に厳しい社会経済情勢がずっと積み重なられて今日に至っています。

そういう中で、何とかやっぱり市町村が若い人たちを迎えたり、あるいは新しい子ども、幼児を迎え、誕生させたいということで、それぞれの努力されているというふうにしていると思います。松川町においても、このような形で出生祝い金を支給して、子育て世代を応援しているという、若いご夫婦の方々を応援しているということで非常に評価できると思います。

先般、この出生祝い金、あるいは出産祝い金、自治体によって名称は異なりますけれども、いくつか調べてみました。例えばお隣の中川村では第1子5万円、第2子8万円、第3子以降10万円と。これを最近、こういう形で増額するような、その前は3万円とか5万円、8万円だったものをそのように増額するというふうにした中川村もあります。

そのほか、大鹿村では、第1子が10万円、第2子20万円、第3子以降は30万円。それに合わせて結婚祝い金を10万円。これは平成10年から結婚祝い金については、支給しているというふうデータ載っています。

お隣、高森町では、出生祝い品ということでお皿とかお椀、スプーンセットをプレゼ

ントし、第1子と第2子はありませんけれど、第3子は8万円。第4子以降は10万円というふうに支給しているということが、ちょっと私の電話での取材ですので、ちょっと間違いがあるかもしれませんが、各こういう形でこの今回の質問に併せて飯田下伊那の全町村を電話かけて聞きました。

その中で一番大きかったのは、根羽村ですね。例えば根羽村ですと第1子が10万円、第2子20万円、第3子50万円、第4子は100万円、第5子は150万円と。「え、150万円もらった方がいますか」と言ったら「います」ということで電話でお聞きしました。

この根羽村ではこの祝い金を、金額はちょっと異なりますでしょうけれど、昭和20年から23年から進めてきているというふうに電話では伺っていました。10万円の根拠としては、お祝い金5万円、チャイルドシート5万円、そしてそれプラスチャイルドシート代、車の時代ですので幼児用のチャイルドシートを購入しなければならないので、その5万円を加えて10万円という金額を出しているということです。

そういった状況ですが、今、松川町の場合は、第1子が5万円、第2子までが5万円ということですので、第2子を少し上乘せできないかなという、そんな気がいたしますが、ご検討していただければと思います。

見直しというふうな可能性で、ちょっと担当課の方から答弁いただければありがたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 加山保健福祉課長。

○保健福祉課長（加山隆浩） それでは出生子育て支援金の関係ご質問いただいておりますが、まず令和元年度におきまして、この支援金の受給者に対しましてアンケート調査を実施してございます。

その主な内容なんですけれども、給付額については適当であると回答いただいた方は65.1%。少ないと回答いただいた方は32.6%。逆に多いと回答された方は2.3%というような結果でございました。

出生の手助けの1つとして有効だったかという質問に対しましては、有効であるは76.7%、また有効でないが14%、わからないが9.3%と、出産に対して有効な給付金であるということが読み取ることができます。

一方で、転入者の方に対してのその転入をする際の理由の1つになったかという、そういったアンケートもとらせていただきましたが、なったが5.6%でございます。ならなかったが94.4%ということで、これは居住地の選択肢の1つとしての役割は果たせていない状況でございました。

そんな状況を踏まえまして、即効性の期待できる直接的な経済支援という形の中で、こういった環境を整え、産み育てるといような環境を整える中で、人口増ですとか定着率を図りたいという、そういった意図も含めて実施してきた、そういった経過がございます。

出生子育て支援金のような直接的な施策に対しまして、今現在、このような中では劇的な効果を期待することは大変難しいと、そのように担当者としては考えているところでございます。

地道な支援を行い、少しでも子育て世代への支援としてお役に立てればと考えておるところではございます。

以上のことから考えますと、今後はその金銭面だけでなく、子どもを育てるといった支援の施策方法が、また新たに考えていかなきゃいけない、そんな局面になると考えております。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） わかりました。

ちょっと参考までに先ほど豊丘村を挙げませんでしたけれど、豊丘村では今年度から第1子・2子10万円、第3子以降は20万円というふうに改訂されたというふうに電話でお聞きしました。

今まで2回、前回の若者定住、転入、転出者が多いという人口移動のデータにびっくりして質問しましたが、具体的なことについては、何も質問できないまま終わって、今回それに引き続き3回目の一般質問ということにさせていただいたわけです。

続きまして保育所の給食費、副食費といいますが、これについてお尋ねします。

幼児教育の無償化というのが行われて払いましたけれど、食事代等はそれに該当しないということで推移してきています。

豊丘村では、保育所の給食費無料化、松川町でも子どもさん、小さい子どもさん、保育園に通う子どもたちにはお弁当にご飯を入れて持たせて、学校で調理師さんが副食を用意して、寒いときですとお弁当も冷めちゃいますので、保温庫を用意してそこへ入れて温かいお弁当ができるよう、給食が食べられるようにということで取り組んでいますが、その副食費がおやつ代も含めて月にして4,000円ぐらいかかるのかなというふうなことをお聞きしていますが、そういったことを豊丘村ではお弁当を持ってくるということ、空の弁当を持ってきて保育所でご飯を炊き、副食も用意して無料化ということ

取り組んでいるということで、ここ数年取り組んでいるということをお聞きしました。

そのほかにも保育所の給食費が無償化としているのが、阿智村では去年から保育所給食無料化を実現しています。また、泰阜村につきましては、「保育所の副食費として月3,000円を上限にして負担をしてもらっている」ということが言われていました。

ちょっと電話取材の中で、ほかの村については、ちょっと聞き落としたところもありますので、正確なところではないですが、聞いたところはそんな形で保育所の給食費、副食費を無料化にしている自治体もいくつかありますし、保育所とは違いますが、学校の方も、学校給食の方も無償化しているという自治体もいくつかあります。また、平谷村も保育所の給食無料化ですが、それより以前から学校給食が無料化になっているという、そういった状況もお聞きしました。

町の3年度当初予算の歳入の雑入で、保育所園児給食費として1,036万8千円が計上されています。これが保護者の負担となっているのか、また保護者負担、保育園の保護者負担について、いろんな減免措置とかそういったものもあるかと思われそうですが、そこら辺のことについてご説明いただければと思いますが、お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） ただいま保育園、幼児教育保育無償化の関連で、保育園の給食費、副食費のご質問をいただいたかと思っております。

令和3年度当初予算に計上してあります1,036万8千円につきましては、全部保護者の皆さんから副食費としていただく部分となっております。その他、今の保護者の負担軽減の部分で説明をさせていただきますが、議員さん申されたとおり、幼児教育、保育無償化につきましては、令和元年の10月1日から国の制度によりまして、保育料の部分だけ国で見えていただくような形で制度が始まってきております。3歳以上の園児にかかる副食費、おかずとおやつ代につきましては、保護者からいただいております。

この副食費の月額でございますが、月額4,500円が国の基準で設けられておりますので、実際には町でかかっておる部分よりは若干安くはなっておりますが、保護者負担の部分としましては4,500円をいただいております。

国の施策では、保育園に3人おれば3人目が無償ということでございますが、当保育園の場合は、第1子は4,500円、2番目のお子さんでしたら半額の2,250円、3番目のお子さん以上の場合は無料ということで、この副食費の部分も含めて負担軽減を図らせていただいているのが現状かと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） わかりました。

税金、町の税金、歳入の中をどのように扱うかということは、やっぱり町、町長さんの姿勢でもあるかと思えますし、いろんな自治体の、松川町の経営運営のためには様々な経費がかかるわけですし、その中で子育て支援に厚い町、この町広報に出しているような形での PR して子育て支援をする松川町ということを進めていく上でも、保育所の副食費の無料化、軽減というようなことはやっぱりぜひ今後とも考えていっていただきたいと思えます。

続きまして、高校生までの医療費の無料化ですが、窓口で今 300 円の負担という形で町内の子どもさん、18 歳までのお子さんがお医者さんにかかる場合には、窓口で 300 円の支払いがあるということだと思います。中川村では、その 300 円を無料にしているということで聞いています。

先ほどの調査の中で、医療費無料化しているというところ、どっか 1 か所あったちょっと見えなくなっちゃったけれど、そういうところが下伊那郡内にも医療費を無料にしているというところがありました。

松川町では、このことについて医療費だけが無料だから 300 円ぐらいは負担してもらってもいいのではないかな、などというふうにも思われますが、例えば科をまたがって月に、科が違うところへ行けばまた取られる、300 円負担がいるという。薬、薬局行くとまた取られるのかな、そんなような形で複数やっぱり負担があるということでそんな様子もお聞きしています。

何とかここら辺のところを改善できない、無料化に向けての施策はできないものかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 加山保健福祉課長。

○保健福祉課長（加山隆浩） それでは、医療費の窓口無料化ということでご質問をいただいております。

子どもの医療費につきましては、当町におきましては先ほど米山議員さんおっしゃるとおり、高校生までの窓口負担を 300 円とさせていただいております。

長野県が示している基準で申し上げますと、中学生までの窓口負担は 500 円ということになっております。それぞれ各町村での対応は異なっているわけでございますけれども、当町でいいますと差額の 200 円は町が単独で負担していると、そんな形になってお

るところでございます。

令和2年度でいいますと、総額で約290万円ほどということでの負担でございます。

窓口でお願いするその受益者負担金につきましては、ともに制度を支えるというそういった意味がございます。

福祉医療制度を継続させていくために受益者の皆様にもぜひともご負担をいただきたいということをお願いしているものでございまして、制度を将来にわたって安定的に維持していくということを考えますと、ここでご理解をいただければありがたいなと思っております。

よろしくお願いたします。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） お話というか、答弁の内容はわかりましたし理解しますが、いろんなやっぱり子育てにかかわって、子育てを営んでいる若い方々、やっぱり様々な状況があるかと思えます。

それぞれの方々の生活状況、経済状況というのは非常にやっぱりそれぞれ違うものがあると思えますし、今回、生活保護については全然質問して通告してありませんけれど、その様子もまたいずれまたの機会には伺いたいと思えますが、町民の生活を支えるやっぱり町、行政のあり方ということで今日、質問させてもらったことについて、子育て支援をする松川町ということ PR する上でも、ぜひいろいろご検討いただいて、前進させていただければと思えます。

今日、学校教育の学園化構想の問題がいろいろ午前中質疑がありまして、6月27日に、日曜日に公民館で子どもの心に耳を傾けるというこういう講演会が予定されています。日曜日の午後ということですが、やっぱり子どものいじめとか、虐待とか、子どもの心をやっぱり本当に聞く親のあり方というのがやっぱり問われているというふうに思えます。

子どもは子どもの1人の人間として温かく見守りながら、しつけと温かく見守るといふ、こここのところ辺がやっぱり難しい。親も人間でもあるわけですし、難しいところですが、ここがやっぱり子どもの心を聞くということで、この講演会ぜひ重要だなと思えますので、私も参加したいと申し込んできましたけれど、町内の方々、多くの方々が参加してもらえればと思ひまして、最後にこんなことを訴えさせてもらって質問を終わりたいと思ひます。

◇ 米 山 郁 子 ◇

○議長（黒澤哲郎） 続いて4番、米山郁子議員。

○4番（米山郁子） それでは質問させていただきます。

前回、3月定例会での一般質問では、令和2年度に議会より提出されました5つの提言書のうち3つについて質問させていただいております。今回は、残りとしたしまして、健やかな教育活動に向けた環境整備の提言について質問させていただきます。

まず、これからの質問に関連いたしますので、先ほど若干説明もあったかと思いますが、松川町らしい教育とはということで、松川町の教育委員会の4つの重点として簡単にご説明をいただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは、米山郁子議員のご質問にお答えをさせていただきます。

松川町教育委員会の4つの重点として方針を示しております私の方からまず説明させていただきます。

昨年度の重点目標にありました知識や技能を働かせ、より深く探求し、想像したり表現したりすることで、未来の作り手として必要な資質と能力を育成する取り組みに継続性を持たせた今年度令和3年度の4つの重点を打ち出しております。

願う子どもの将来像としては、心豊かに、夢は大きくとし、自律心や個々の学びを大切とする、めあてを持って主体的に学ぶ子、また、協働性を養う多様な集団の中で協働できる子として取り組みを行います。

また、本年度より子ども支援系の業務として加えました妊娠期からの母子への支援や、小学校へのスクールカウンセラー配置を行う根っこを耕す。また、今年度配布をいたしました学習者用タブレット端末を活用し、自律を促す一人ひとりの学びを通じて子どもが表現する授業を行う、授業を変える。

また、3つ目の世界とつながるにつきましては、ICTを活用し海外との学校との交流を進めてまいります。

キャリア教育を通じて人を育てる協働してやり遂げる力をつける、地域とつながる、以上の4つの重点について松川町としても支援を行ってまいります。

これは、第5次総合計画改訂版にございます「いっしょに育てよう、一人ひとりが輝く笑顔あふれるまち、まつかわ」の理念にも基づいております。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） ご説明いただきました。

教育長は先ほど、「前教育長のこの4つの重点の方針で進めていく」との答弁でございましたが、改めて教育長としての、この4つの重点についてのお考えをお聞かせください。

○議長（黒澤哲郎） 小平教育長。

○教育長（小平順一） それでは今の米山議員のご質問についてお答えをさせていただきます。

3月まで学校現場にいた私としては、この4つの重点、とても大事な点を示しているというふうに思っています。

まず、1つ目の授業を変えることについては、2020年度から小学校、今年度からは中学校で新学習指導要領の完全実施が始まりました。新学習指導要領の中の中心となる考えは、主体的、対話的で深い学びの実現であります。この実現に向けては、今までの教師主導の授業から子ども主体に変える必要があるかなというふうに思っています。そのためには、子どもたちが自ら課題を持って主体的に判断をする、あるいは自ら追求を深めていく授業が求められていると思います。

そうした授業の実現のためには、ICT機器の導入は欠かせません。ICTを活用して、協働して学ぶことで考えが深まる。より多面的、多角的に物事を考えることができる、そんな力をつけていくことになるというふうに考えています。

2つ目の世界とつながることですが、これはこれからの子どもたちにとって国際交流は欠かせないというふうに思います。これからの子どもたちは、世界に生きる子どもたちだというふうに思います。世界とつながることで、国際感覚を身につけたり、世界に視野を広げる、そういう機会になると思います。ですから、日本人学校や中国の明德学校、あるいはコスタリカとの交流も絶好の機会になるというふうに思っています。また、近年は、外国人差別の問題もあります。子どもたちの人権感覚を養う、そういう機会にもなるかなというふうに考えております。

3つ目の根っこを耕すことではありますが、子どもたちは豊かな経験を積むことで、子どもたち一人ひとりの人生の中で自立心を育んだり、自己肯定感を育むことができる。つまり人生で根っこを太くすることにつながるというふうに思います。

また、子どもたちの精神の安定のためには、今のこの幼少期に悩みや不安に寄り添うことができる、そういう大人の存在が大きいかなというふうに思います。

そういう点で、松川町としてスクールカウンセラーを配置したことは本当に飯田下伊那では町村単位ではありませんので、先進的な取り組みではないかなというふうに思っ

ています。

4つ目の地域とつながることではありますが、私が最も大事にしたいことだというふうに考えています。新しい学習指導要領でも、社会に開かれた教育課程ということが求められています。松川町を誇りに思い、松川町を好きになることが大事だというふうに思っていますので、そうしたことを重点にすることはとても大事だというふうに思います。

今まで松川中学校では、「しごと☆未来フェア」だとか、「にこボラ」というような活動があって、学校教育の中で自己有用感を高めたり、自分の可能性を広げるキャリア教育を推進してきたことがあります。そうした授業も大事にしていきたいというふうに考えています。

この4つの重点を少しでも前進できるように推進していきたいと考えています。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 今、ご説明いただきました。

この4つの重点を踏まえて、議会提言に対する行政よりの回答内容について質問させていただきます。

まず、提言1つ目として、児童館の運営について、利用登録児童増加に対応できる環境、職員の確保、屋内外の施設の充実、保管施設の活用などを早急に整えること。名子児童館のリフォーム、改築など、検討及び近隣への防音対策に配慮することの2項目を提言いたしました。

町からの回答について、再度ご説明をお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

まず、町の回答として当時お答えをしておりますのは、「増改築の検討に加え、中央小学校の空き教室を利用した運営方法を検討してまいります」、また「高学年の利用について、利用確認調査を行い、学年に沿った運営方法を検討してまいります」というようなお答えをさせていただいております。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） その回答についてでございますが、受け入れ児童が年々増加する中で手狭になってきております。児童館の増築については、数年にわたり、町民や議員の方々から再三の要望があるのはご存じかと思えます。エアコン等の環境整備や修理はされているものの、増改築は進んでおりません。町の回答でも「検討する」と言っておられま

すが、本当に実現に向けた増改築の検討はどのように進めていかれるのか。また、検討委員会の立ち上げ等のお考えがあるかをお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 児童館の改築等の回答に対しまして、現在どこまで進んでいるかというご質問をいただきました。

松川町で児童館2館、名子と上片桐、運営を行ってきております。

名子児童館につきましては、30数年経過してきておりまして、中にはプレイルームを平成22年に増築をさせていただきまして以降、修繕等行いながら運営を行ってきておるといところでございます。

名子児童館だけで申しますと、今年、令和3年度の登録児童数が108名ということで、昨年の新型コロナウイルス感染症の防止対策によりまして、今年度20名あまり減少してきております。主に高学年5～6年生の利用申し込みが減少してきておるのが現状かと思っております。

名子児童館につきましては、名子児童館と町民体育館を活用しまして、2つ2か所に分かれて運営をしてきておりますが、厚生員募集をかけておりますが、職員確保がかなり厳しくなってきたおのが現状となっております。

児童館の増改築につきましては、今後、減ってくる子どもたち、少子化の影響を含めた検討を行っていかねばならないということもひとつ現在検討が進まない状況ではございます。

本年度の1年生、小学校2校で申しますと100名になりますが、昨年度、出生した子ども60数名ということで、今後、数年のうちに中央小学校に空き教室が出てくること予想がされてきます。

この小学校を活用しながら、児童館の運営もできるのではないかとということで、現在はそういった部分で検討はしておるんですが、総体的な検討がされてきてないところが現状かと思えます。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 小学校の5年6年の利用がコロナで減っているということでしたが、答弁の中には、利用について利用確認調査を行い、学年に沿った運営方法を検討していくというようでございます。調査方法とそれから学年に沿った運営方法はどのように、何を検討されているのかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 議員さん申されました利用確認調査につきましては、昨年、令和2年の11月に名子児童館、上片桐児童館を利用されている全保護者にアンケートをとらせていただいております。

その設問の中で、高学年5、6年生になった際に利用しますか、しませんかという調査を行っております。

アンケートの結果でございますが、おおむね半々50%の方が利用したい、利用しないというご返事をいただいております。

コロナの中の状況でもあったかと思いますが、また引き続き継続的に意向確認をしながら、調査また検討をしていきたいと思っております。

この5、6年生につきましては、現在少人数ということの中で、異年齢の子どもたちと一緒に交流をしていただいたり、宿題なんかの個々で自主的にいろんな勉強をしていただいたり、また取り組んでいただいているのが今の児童館での利用の現状かなと思っております。

学年に沿った運営方法という部分でございますが、現在、低学年1年から4年生までのお子さんたち、児童が数多くあります。その中で何ができるのかなという部分は正直ちょっと苦しい部分がありますが、いろんな5、6年生がやりたいものを優先的に取り組めるような、そんな体制で運営できていたらなということで、若干ではございますが、取り組みを始めているところかと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 高学年になれば、自宅にいても問題はないというふうに思われるかもしれませんが、この教育委員会の4つの重点でもありますように、根っこを耕すという部分で、協力する中で育む自立心と協同性は、やはり学校、授業とは別に日々培われる経験ではないかというふうに思っております。この4つの重点の中の根っこを耕す場とはどこにあると思われませんか。

○議長（黒澤哲郎） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 根っこを耕す場はどこにあるかというご質問であります。私はこの協力する中で育まれる自立心や協調性については、日々の授業や教育活動の中でも培われることではないかなというふうに思います。

特にクラスや学年あるいは学校で目標をそれぞれ設定をして、それに向けて頑張っ

実現をする。あるいは子どもたちが、自然や社会の中で豊かな体験をする。そうすることで根っこを耕すこと、それから自己肯定感を高めることにつながるのではないかなというふうに考えています。

そうした活動を学級の活動や総合的な学習の時間なんかを使って、さらに松川らしい地域と連携をした活動を展開していってほしいなというふうに考えています。

また、米山議員のおっしゃるように、学校の授業とは別に培われる経験だというふうにお話がありましたが、そういう部分もちろんあると思います。特に松川には、あそびの楽校があります。これは素晴らしい取り組みだなというふうに私は思います。自然の中で命に触れる、様々な体験を通して、かけがえのない体験になるかなというふうに思います。

こうした授業をより一層積極的に活用していただきたいなというふうに思いますが、まだまだ子どもたちの参加が少ないように思います。もっともっと参加者が増えていくように、教育委員会としてもバックアップできればいいかなというふうに考えています。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 学校でも自立心や協調性は養えるということで、あそびの楽校まつかわもその1つであるという答弁でございましたが、これを踏まえて次の質問をさせていただきます。

次の提言としまして、子どもの貧困についてでございますが、2019年に改正された貧困対策法で、都道府県のみ努力義務として課せられていました子どもの貧困対策計画策定を市町村にも今度拡大されました。政府の大綱策定では、貧困状況の子どもや保護者らの意見を反映させることなどが柱になっております。

市町村に貧困対策計画の策定を課したことで、貧困家庭や子どもたちにより身近な支援が行き届きやすくなることが期待されるというわけで、計画策定が努力義務化したわけでございます。

それを踏まえまして、議会として貧困対策法が改正されましたので、改めまして提言させていただきます。

提言内容としまして、町による貧困対策計画の策定を図ること。奨学給付金、就学援助制度の活用を促進すること。1人親家庭など、家庭状況に応じた支援策の構築を図ること。子どもの居場所づくりを目指す多様な主体との連携を強化すること。

以上、4つの提言内容でございました。

町からの回答について、再度ご説明をお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） この件につきまして、町からの回答をこちらからご説明させていただきます。

まず、①の貧困対策計画については、全課にまたがる計画策定となるため、策定の検討を進めてまいります。

②としまして、町の奨学金制度や就学援助費制度を活用していただき、家庭支援を行ってきています。昨年度の話ですが、オンライン通信費補助を新たに設け、支援してまいります。

③としまして、子どもの居場所づくりを進める団体などと連携し、学校外の居場所確保に努めてまいりますというご回答をさせていただいております。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 計画策定に向け検討を進めていただけるという回答でございました。

本来であれば、松川町子ども子育て支援事業計画にこれを盛り込むべきであったかというふうに考えます。しかしながら、令和2年度から令和6年の5年間の計画はもう既に出上来上がっており、始まったばかりの事業計画になっておりますので、改めて貧困対策計画書を作っていただかなければいけないわけですが、既にやっている事業もございますし、目標を持って見える形にしていくことが必要であるように思われます。

それで、ちょっと県の貧困対策推進計画の中で、アンケート調査をして、事由記載というところの内容をちょっと読まさせていただきますが、「1人親が子育てに関する不安として、やはり土日、祝日、また仕事で遅いとき、出張のときの子どもの預ける場所がない」「または送迎ができないので、習い事や部活動ができない」「高校から中学生が常に放課後から夜まで1人であるのに非常に不安である」、子どもの将来への不安としまして、「奨学金をもっと借りやすいものにしてほしい」「高3の娘は進学を希望していたが、就職に変更してもらって、申し訳ないと思う」「不安定な就労環境として病気になると収入がない」また、生活に関する不安では、「公営住宅に入りたいが、なかなかくじが当たらない」「相談相手がなく心細く思う」また1人親の子どもの考えでございますが、家族に関する不安として、「家族が死んじゃったら生活はどうするのか不安」これは小学生の言葉でございます。「お母さんが入院したとき、家にずっと1人でとても困ったけれど、誰も助けてくれなかった」これは中学生でございます。「父から養育

費が入らずお金に困っている」これは高校生の回答でございました。また「勉強がわからなくても親もわからなくて教えてもらえない」これが小学校です。それから「勉強ができる場所がほしい」これは高校生の意見でございます。「受験料、入学金等の負担が大きい」これは将来に対する不安で高校生でございます。

以上のような内容が、県のアンケートから出ておまして、それに対して県の方では貧困対策推進計画を作成しております。

町もぜひこのような計画を早期に作ってほしいわけでございますが、いつ頃、どのような形で策定されるのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） ご質問いただきました子どもの貧困対策計画につきましてご質問いただきました。

子どもの貧困対策としましては、現在、私どもこども課、また保健福祉課、その他全課でいろいろ子どもにかかわる部分、また家庭支援にかかわる部分、いろいろの取り組みがされております。

この取り組みの様子につきましては、先ほど議員さん申しいただきました、松川町子ども子育て支援事業計画に盛り込み、また上位計画であります第5次総合計画の改訂版、また第3期福祉総合計画なんかにもそれぞれうたっております、施策の推進を進めてきておるところかなと思っております。

本年度から子ども係を子ども支援係ということで、母子保健も含めた係の業務分担ということでスタートさせていただいております。

この子ども支援係と保健福祉課の福祉係、またいろいろな関係機関、関係課あるかと思いますが、子ども支援係と福祉係を中心に、この貧困対策の部分、子どもに関する部分を重点的に洗い出しを行いまして、さらなる支援の施策について検討を進めてまいりたいと思っております。

この施策につきまして、いろいろな子ども子育て会議ですとか、議会の皆さんにも説明をさせていただきながら、早い段階で松川町子ども子育て事業計画の修正になるのか、改定になるのか、そんな向きで反映ができたかなとは思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） それでは、町の奨学金や就学助成制度を活用して、家庭支援もするとうふうに回答していただいておりますが、現状の町のふるさと学費応援補助金制度など

はどのようになっているのか教えてください。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） ふるさと学費応援補助金につきましては、高校であったり、大学であったり、そういった奨学金を借りた方が、ふるさと松川町に戻ってきて1年間返還した奨学金の額、1年間お支払いをいただいた部分に対して最高額、上限5万円を補助するという制度になっております。

現在、毎年5名ぐらいずつの方が戻ってきていただいておりますのに補助をしております、平成29年から今、数字を忘れてしまいましたが、毎年5人ずつぐらいは追加で補助しているというような状況かなと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 毎年5人ぐらいということでしたが、長野県ではまだいろんな助成金がございます、保育士と修学資金貸し付け、また南信州広域連合会では、看護師修学資金貸与制度、県では高校生を対象にしている奨学金制度がありますし、高等学校等遠距離通学費、または高等学校の定時制及び通信制課程の奨励金などの制度があります。また、コロナ禍で緊急としての奨学金も載っております。

これらの奨学金制度を、いろいろありますが、この相談や広報にぜひとも努めていただきたいというふうに私は思うわけございまして、これは意見でございますが、何かそれについてお考えがあれば答弁をお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 奨学金制度につきましては、国の機関で行っている奨学金、また県の先ほど申しあげた県で扱っている奨学金等いろいろあるかと思えます。また、松川町でもその国・県で借りにくい、漏れたそんな理由の方も使っていただきやすくするために、町でも奨学金制度設けております。

この奨学金につきましては、それぞれ中学校から高校に行きますと、それぞれ学校バラバラになってしまっておりますので、中学校を卒業するときに、こういう奨学金もあるということを3年生の皆さんに周知はさせていただいております。

また、県や国の奨学金につきましても、年明けの1月の広報に毎年、国ではこういう奨学金があります。また、松川町に帰ってくるとこういう補助金があつて、補助がされますという部分の広報につきましては、町の広報誌を使って周知をさせていただいております。

長野県で取り組みいただいている奨学金の貸し付けですとか、それにつきましては高

校の方、またその時期につきましては、親御さん等に何らかの形で広報ができればいいのかなということで、また議員さんご指摘をいただきましたので、また進めてまいるようにしたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 今までの貧困対策についての質問と、先ほどの児童館についての質問と併せまして、子どもの居場所づくりということが重要ではないかなというふうに思うわけで、学校外の居場所づくりに努めるということも回答していただいておりますので、議会が考える子どもの対象年齢と、こども課が考えている子どもの対象年齢に私は若干ギャップがあるのではないかなというふうに思います。

行政では、幼児から中学生までを重点に考えられておりますけれども、子どもとは18歳未満のすべての子どもを対象にしておりまして、一体、行政側が子どもの居場所が必要であると考えている子どもの対象年齢は何歳までとお考えになっているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 私ども、教育委員会、市町村の教育委員会で把握する部分と、議員さん申される一般的な子どもの対象年齢の差があるというご質問いただきました。

一般的に児童福祉法や子ども子育て支援法なんかで準用しています私どもの業務につきましては、18歳未満ということで定義がされておりますので、18歳未満の子どもを見ていくという部分は確かにあろうかと思います。

市町村で見れる範囲につきましては、中学校までの小中学校部分が、その部分が重点的かなということで、重点的に取り組んでいる部分が、その年齢の差があるのかなということではありますが、基本的には18歳未満を対象にということと考えております。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 18歳未満ということで回答いただきました。

ここで児童館に質問は戻るわけですが、厚生労働省の児童館のガイドラインが平成30年の10月1日付けで改訂されました。

児童館の施設の特性を新たに示す、拠点性、多機能性、地域性の3点に整理すること、乳幼児支援や中高生世代と乳幼児のふれあい体験の取り組みの実施内容を加筆した、その他6項目が改訂されているわけでございます。

児童館の利用というのは、18歳未満のすべての子どもを対象としまして、地域におけ

る遊びや生活の援助、子どもの心身を生育し情操豊かにすることを目的とした施設でございます。

今の松川町の児童館の使い方というのが少し遅れているのではないかというふうに考えておりますが、子どもの貧困と児童館を活用した先進事例では、1人親家庭の小学校5～6年生を対象に、生活向上事業として何でもチャレンジ、それから18歳未満を対象とした居場所づくりとして子ども食堂、学習支援、あと福祉施設と福祉送迎バスを活用したトワイライトステイ事業、トワイライトステイ事業とは、学生支援と子ども支援、また、特徴的なのは入浴支援をしております。それから夜の児童館運営として、午後6時以降の夕飯提供などが実施している行政もでございます。放課後児童クラブとしての児童館ではなく、子どもの居場所としての児童館施設であれ、運営されているべきではないかというふうに考えております。

このような厚生労働省から出されました児童館ガイドラインに沿った運営は、検討されていないのかお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それではお答えさせていただきます。

現在、松川町教育委員会では、名子児童館、上片桐児童館を運営してきております。また、国の補助事業、放課後児童健全育成事業として位置づけ、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象として行っています。

ご質問のありました厚生労働省の児童館ガイドラインについての計画は、現在、松川町の方にはございませんが、民間施設事業者と連携した子どもの居場所づくりを拡大していきたいと考えております。

18歳未満の子どもが安心して過ごせる居場所の必要性というのは感じておりますので、将来的な課題事項として進めてまいります。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 将来的な課題ということで取り組んでいただけるということですが、ぜひ小中学生だけではなく、やはり高校生の中途退学予防や、それから通信高校生のサポート、高等学校卒業程度の認定試験のサポートなども必要な事業と考えております。

子どもの貧困率も15.7%で35か国中25位でございます。とにかく子どもの居場所が必要となっておりますので、早期の児童館運営を理想を持って取り組んでいただきたいというふうに考えております。

最後にお聞きしたいんですが、先ほど貧困対策計画は、総合計画やその他随所に盛り込まれているというふうにおっしゃってございましたけれども、ぜひ個別でしっかりしたものを立てていただきたいというふうに私は考えるわけで、教育長の任期中に作成していただくということは可能でしょうか、教育長、お答えをお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 「私の任期中に策定をしてください」ということでご意見をいただきました。

私、この貧困対策についても勉強を始めたところでありまして。何とか任期中にできるように努力をしていきたいと思っておりますが、これについては、いろんな施策それから理事者との考えもすり合わせていかなければいけないと思っておりますし、またどのぐらいのニーズがあるのかという実態も把握をしていかなければいけないというふうに思っております。

そういうことも踏まえて、できる限り進めていければというふうに考えております。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 期待しておりますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

まだ、残りございますけれども、これにて私の一般質問を終了いたします。

○議長（黒澤哲郎） 以上で通告のありました一般質問はすべて終了いたしました。

（新型コロナワクチン接種に関する広報）

○議長（黒澤哲郎） ここで町長より町民の皆様へ緊急に広報したい事項が発生したとの連絡がございましたので発言を認めます。

宮下町長。

○町長（宮下智博） 大変一般質問の貴重なお時間をお借りしまして少し広報をさせていただきます。

この議会中継は、大変、高齢者の方が見ております。また、夜の再放送もございます。何の話かと申しますと、報道されておりました新型コロナワクチン接種の南信州会場につきまして、先ほど県から連絡がございました。

これにつきまして開設期間でございます。令和3年の6月28日（月）から7月の1日までの4日間行われるということでございます。

この対象につきましては、下伊那北部居住者の高齢者65歳以上の方が対象で、2,000名の枠がとられております。開設場所につきましては、飯田市のエス・バードのホールでございます。

ただ、ちょっとご注意をいただきたいのは、使用されるワクチンにつきましては、今までファイザー社のものを使っておりましたが、今回この接種会場につきましてはモデルナ社のワクチンになります。これちょっと違うのは、接種間隔、1回目と2回目の間隔が4週間空くものでございます。こちらだけちょっとご注意をいただきます。

それで何で今、緊急でお話をさせていただいておりますかといいますと、急に決まったことでございますので、明日6月17日、朝9時から予約、この南信州会場エス・バードにつきましてはの予約を開始をいたします。

で、予約方法につきましては、今までの予約と同様でございます。コールセンター、松川町にかけていただければ結構でございます。あと、ネット予約も同じやり方でできることになっております。

明日の9時からでございます。接種券の接種番号が必要となりますのでよろしく願いいたします。

テロップ等ございませんので、繰り返させていただきます。

明日6月17日木曜日、朝9時より新型コロナウイルスワクチンの接種会場、南信州会場、県主催のものに対しての予約を開始をいたします。

接種の期間につきましては、6月の28日月曜日から7月の1日の4日間。場所につきましては、飯田市のエス・バードのホールでございます。

今回、解放されますのは、下伊那北部5町村在住の高齢者65歳以上の2,000名が対象でございます。

使用されるワクチンはモデルナ社のワクチンでございます。

大変お待たせしております、何とか早く予約をしたいという方もいらっしゃると思います。急なことですが、何とか対応させていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 大変ありがたいことだというふうに思いますが、その4日間だけということですので、4週間後にはまた同じことをしていただける、そのことをちょっと確認しておくと2回目がどこでやるかわからなくなっちゃうんでそこをお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 失礼いたしました。

4週間後でございますので、今回この予約を6月の28日月曜日から7月の1日の間で入れていただきますと、自動的にその4週間後の同じ時間帯に予約が入ることになっております。そうしますと2回目の接種につきましては、7月の26日月曜日から7月の29日木曜日までの4日間の間に2回目の接種の予約が入る仕組みとなっております。

また、すいません、接種時間につきましては、これ共通でございますが、午前9時から12時、午後の14時から18時の1日7時間の間となっております。

よろしくお願いたします。

場所につきましても、エス・バードのホールでございます。

よろしくお願いたします。

○議長（黒澤哲郎） よろしいですか。

○10番（森谷岩夫） ありがとうございます。

散 会

○議長（黒澤哲郎） それでは以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて散会といたします。

午後3時16分 散 会

令和3年 松川町議会 第2回定例会
(第 19 日 目)

令和3年第2回松川町議会定例会会議録 (第 19 日 目)

令和3年6月21日(月曜日)

午後3時00分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 町長の報告

報告第 3号 令和2年度松川町水道事業会計弾力条項適用の報告について

第 2 議案第 4号 令和3年度松川町一般会計補正予算(第1回)について

第 3 議案第 5号 令和3年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)に
ついて

第 4 継続審査・調査について

第 5 町長あいさつ

閉会宣告

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開議宣告

- 議長（黒澤哲郎） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第2回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

- 議長（黒澤哲郎） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりでございます。

本日の会議に説明者として、理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

地球温暖化防止の一環として、本日もクールビズにて行います。ご理解をお願いいたします。

日 程

=== 日程第1 町長の報告 ===

◇ 報告第3号 令和2年度松川町水道事業会計弾力条項適用の報告について

- 議長（黒澤哲郎） それでは日程第1、町長の報告についてであります。

報告第3号、令和2年度松川町水道事業会計弾力条項適用の報告についてを議題といたします。

説明を求めます。

原建設水道課長。

- 建設水道課長（原 高広） よろしく申し上げます。

= 報告第3号朗読・説明 =

- 議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

質疑はございませんか。

加賀田議員。

- 3番（加賀田 亮） お聞きいたします。

先ほど全協でもお聞きいたしました。私の理解は、要するに業務の管理というふうな意味で不十分なところがあったのかなというふうに私は受け取っております。

最後になって、普段、例えば月次できちきちっとウォッチしていればまた防げたと思

うんですが、最後の最後で見てみたら足りなくて、予備費も使えない、専決もやらない。それで弾力条項っていうふうな形なのかなと思います。

お聞きします。これはまさに、私の今の理解ですと、その業務の運用の不十分さというふうなものかなというふうに思っております。ですので、この業務の監督者、もしくはその命令権者として町長、いま一度この件に至ってしまった、その監督責任者としてのお考えをお聞かせください。これが1点。

それから2点目であります。

先ほども申し上げたように、今日の全協にこのいわば飛び道具とも言える弾力条項を先ほど1時間半前に話をして、それで今、連絡、報告をするという段取りでございます。

せめて初日でもいいです、初日の全協でもいいですし、もう少し私ども議会にいろいろ考える時間というものがあったと思います。

議運にもこの話題は出てこなかったし、こういうふうな形で出てくると。合法だから何をやってもいいというふうには私は思いませんが、それでもそういうことでおっしゃるのであれば、議会との関係というのをどのようにお考えなのかなというふうに思います。

こんな弾力条項を当日その日に出されては、なかなか議会としても難しいですし、今後こういうことをやられるのであれば、議会と行政との距離感というのは私はちょっと微妙なものになっちゃうんじゃないかなと思います。

そういったことも含めて、ややちょっと連絡事項から離れるかもしれませんが、2点目についても町長のお考えをお聞かせください。

以上、2点お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

管理が不十分であったのではないかというお話をいただいておりますが、あくまで今回、適用するのは弾力条項という形になったのであって、専決処分のようなつもりで私も把握をしております。

また、もう少し早くということでしたが、把握ができたのが最終的に弾力条項適用すると決まったのは大分後でございましたので、一番間に合う会議で報告をさせていただいているというところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 今回、報告事項ということで、これを受けたわけです。報告について質

疑、応答ができる、私ども議員にはその質疑をする権利がありますので、質疑をしているんです。それで今、聞いているんですよ。

業務の責任はどうお考えかと。それをきちっとお答えください。

それから議会との距離感も、これについて弾力条項を運用することによって微妙になるんじゃないですか。その辺どう思っているんですかというのも聞いたはずですよ。お答えください、その2点。

私の質問内容がわからなければぜひお聞きください。

以上、2点お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

まず、最初に議会との距離感という話でございますが、きちんと決まった形でやっている中でございますので、一刻も早く伝えるという点においては確かに、初めてのことを適用するにおいては、少し遅かったとご指摘されるところもあるかもしれません。そこは粛々と受けて、今後、改善をしていかなければいけないとこかなと思います。

ただ、本当に直近でわかったことで、今回このように適用させていただいておるところでございます。

もう1つ、監督責任につきましては、やはり読めなかったというのが実質でございますので、その辺はご意見として少し改善できるのであれば変えていきたいと思いますが、日々たくさんの書類が出てくる中で、最終的に需要と供給というのが、バランスが読めなかったということで、今回、弾力条項の適用に至ったと理解しております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 議会との関係で、時間の分に関しましてはご検討をいただけるというふうに私は判断いたしました。それで良かったですかね。それにまたちょっと私の理解が違うんであれば教えていただきたいというふうに思います。

今の町長の答弁だと、こういうふうなものに関しましては、もうちょっと前もって時間をおいたりとか、特に弾力条項なんていう初めてのものに関しましては、十分時間をかけて話し合いたいというふうに私は受け取りましたが、断言されなかったので、「そういうことを検討していくようなことが大事かと思えます」みたいなそういうような表現の仕方だったので、ある程度私の中でそういうふうにそしゃくしましたが、それで良かったですかね、それをちょっとお答えいただきたい。

それから2点目です。

その業務管理の責任を私は問うているわけです。今回、前提として先ほども「日計表がある」と言っていた。日計表があるんですよ。日計表があるのに消費税の、借受消費税の数字が置いてなかったというのは、先ほど言った水道料の増加というのが原因だということには理由にはなりませんので、直接的には、です、あくまで業務をきちっとウォッチしていればわかったことです。それができなかったということは、現場での体制に多少の問題があったんだろうと。それはそれで人間がやることなんで仕方ないんですけれどもね、ですけど、それはやはり素業務の監督の責任者としての町長の自分の責任は何なんだということを私は聞いているわけです。

「水道の量の需要が読めなかった」というふうなことをおっしゃいましたけれど、じゃあ前提として、水道の料金の需要が読めなかったから今回こういうことになった、それ以外の原因はないんだよというふうなお考えな立場なんですかね。そういう理解で私進めた方がいいんですか。それについてもちょっとご言及ください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

冒頭申し上げたところは、加賀田議員のおっしゃるとおりで、特に初めてのことが出てくる場合は、より早めに丁寧ということ、今後、心がけるということは明言をさせていただきます。

また、業務管理に関してのことでございます。2億5,880万3千円の中の68万5,400円。担当の中ではやはりギリギリで何とかいけるというふうに計算をした上でやっていて、このように適用して何とかきちんと管理ができるということでございますので、日々管理をしているというところの責任というのは、何か損害を与えたとかそういうことではないので、大きくは感じておりませんが、できれば通年どおりのやり方でやりたい、納めたいというのは心はよくわかりましたので、今後そういうふうに早め早めの補正が組めるかどうかということ、今回のことを機に教訓として学んだことだと思っております。

○議長（黒澤哲郎） ほかに。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 今、町長が答弁をされたんでそれに尽きるんだけど、基本的にはいろんなことを言っておるけれども、不毛の議論で、私も長いことお世話になっておるけれども、こんな弾力条項で始末せにゃならんということは今までなかった。

どうということかという、私の心配するのは、これは水道料の料金なんか380万円、

2億5,000万円のうちの380万円でどっちでもいいんだけど、これ受益者負担金というのは、要するに当初の見積もりより3倍ぐらい増えておるわけだ。これはその普段、ちゃんと水道課長なり担当の係長が見ておりゃ「今年はこれだけ増えておると」、そいじや最後へいってそういうのが足りなくなると。それ仕事の中でそれはわからん話だもんで、町長が今、答弁されているように、水道料の云々かんぬんなんていう話じゃない。

で、要するにこういうことが、すべてもう一番の元な。元というのは、そのどんどんどんどん水道の担当者も替わって、課長も替わって、何が何だかわからんけれども、5月の25日になってやってみたら金が足りんじやないかと。これは今からでは補正もできんで何か方法はないのかと、こういう話だら。

もうちょっと早めに、要するにこれ見りゃわかるように、受益者負担金が3倍ぐらいになっておるんだ。受益者負担金というのは、新しい人が入る、アパートができる、水道の担当者ならそのくらいのことはわかっておるはずなんで、そういうのを何にも一言も言わんで、ただ弾力条項で始末をしますと言っておるだけだら。課長からもきちっと管理があれで遅くなっちゃったけれども、本来ならもっと早く察知するべきだったという話も何にも聞いておらん。

そういうことやっておるもんで、どんどんどんどんその二重に徴収したり、そういうところも気がつかなんですつといっちゃう。そういうことになるんだと私は思っておるんで、その理事者の姿勢も私は問題だと思うんだけど、弾力条項がどうなんていう話はどっちでもいい。お認めするし、認めりゃいいんだけど、従来はこういう方法じゃなくてちゃんと始末はできた。それは今回はこういうことだもんで、まあまあ補正をするとか、町長の専権で始末するとか、それが先だら。それができなんでこういうことだもんで、そのあたりの認識をきちっと持ってもらわんと。たかが50~60万円の話だけれども、いろいろに通じると思うんで、ぜひ気をつけてほしい。

○議長（黒澤哲郎） 答弁ございますか。

宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

弾力条項というところにこだわらずという話で森谷議員からご指摘をいただきました。

やはり早め早めに察知して、その都度その都度まめに補正を組むなりしていくということはご指摘のとおりだと思いますので、今後、身を引き締めていきたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 担当課長はありますか。いいですか。

ほかにご質問ございますか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

=== 日程第2 議案審議 ===

◇ 議案第4号 令和3年度松川町一般会計補正予算(第1回)について

◇ 議案第5号 令和3年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)について

○議長(黒澤哲郎) それでは日程第2、議案第4号、令和3年度松川町一般会計補正予算(第1回)について、日程第3、議案第5号、令和3年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)についてを議題といたします。

議案第4号及び議案第5号につきましては、審査を各常任委員会に付託をしてあります。その結果を順次ご報告お願いいたします。

初めに社会文教常任委員会の報告を川瀬八十治委員長。

○社会文教常任委員長(川瀬八十治) それでは社会文教常任委員会の報告をいたします。

本定例会において社会文教常任委員会に審査を付託されました令和3年度松川町一般会計補正予算(第1回)、令和3年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)について、去る6月7日に委員会を開催し、理事者、関係課長、課長補佐、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。主な審査の内容と結果を報告します。

まず、一般会計補正予算についてであります。

「教育委託金で不登校児童生徒に対する学びの継続支援事業 69万2千円については、どのような内容なのか」との質問がありました。「生徒指導専門員1名の賃金を計上している。内容は、主に中学校をモデルにして、家庭の方や本人と面談を行い、家庭以外で取り組める場所づくりを提案していく」との答弁がありました。

次に、「子育て世帯臨時特別給付金で、子育て世帯生活支援特別給付金1,125万円については、どのような内容なのか」との質問がありました。「所得の少ない子育て世帯に児童1人あたり一律5万円の給付を行う。おおよそ225世帯を対象としている」との答弁がありました。

「教育委員会事務局費で、学校運営協議会委員の16万3千円と小中学校評議員減が合計で7万円となっている。学校評議員から学校運営協議会となることについてどのような経緯なのか」との質問がありました。「学校協議会委員12名分の報酬を計上している。経緯については、国から学校運営協議会コミュニティスクールへの移行をしていく取り

組みが推進されていた。保育園から中学校まで一体的に子どもと地域が連携して進めていく目的がある」との答弁がありました。

子育て支援センター費のエアコン更新ほか 230 万 5 千円について、「以前にもエアコンを設置したが、今回はどこの設置になるのか」との質問がありました。「2 年前に設置した事務所と遊戯室ではなく、普段使用しているところの設置となる。現在のエアコンが古くなり、暖房が効かなくなってきた。今回は、2 部屋へ各 1 台の更新で対応をしていく」との答弁がありました。

保健衛生総務費の授乳育児相談券の発行 42 万円について、「どのようなときに相談券が必要なのか」との質問がありました。「相談券の発行は、不妊、不育に関する相談、授乳育児相談、養育訪問事業、保育サポーター養成講座において、相談時にかかる費用の負担を軽減して、相談しやすい体制にする目的がある」との答弁がありました。

保育所費で「木製フェンス制作委託 50 万円については、どのような内容なのか」との質問がありました。「福与保育園の庭園から外へ出ないようにする柵の役割が大きく、町有林の間伐材を利用して皮むきから製材・設置までの費用となっている。設置については、保護者会や地域の方にもご尽力をいただく形となっている」との答弁がありました。

次に、国民健康保険事業特別会計補正予算についてであります。

「今年度は、当初見込んでいた所得より落ち込みが少なかったと報告があった。税率を据え置くのではなく、引き下げが考えられたのではないか」との質問がありました。

「今回、農業所得に関してみれば、コロナの関係で当初よりも少なくなる見込みであったが、6 月の内容を見ると実際の税収は上がっている。そのような中であるが、今後の県下の税水準統一化を見据え、今回の税率は据え置きとした」との答弁がありました。

審査を終結し、議員間討議を行いました。

再質問の 2 件と意見が出され、採決の前に行政側に質問と提言をしました。その後に採決を行いました。

採決の結果、一般会計補正予算は全員が賛成でありました。国民健康保険事業特別会計補正予算は、賛成多数でありました。

当委員会としては、原案のとおり認めることが妥当と決しましたので報告いたします。

現場調査であります。5 月に福与へ移転をしたオレンジカフェとワクチン接種会場の名子原体育館の視察を行いました。

福与のオレンジカフェは、昼休みがちょうど終わったところでありまして、利用されている方の協力をいただきまして施設内を見ることができました。名子原体育館ワクチン

接種会場においては、受付から問診、接種まで一連の流れの説明を聞くことができました。

以上で、報告を終わります。

○議長（黒澤哲郎） 次に、総務産業建設常任委員会の報告をお願いいたします。

中平文夫委員長。

○総務産業建設常任委員長（中平文夫） それでは令和3年第2回松川町議会定例会、総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

本定例会において総務産業常任委員会に審査を付託されました令和3年度松川町一般会計補正予算（第1回）について、去る6月9日に委員会を開催し、理事者、関係課長、課長補佐、係長の出席を求め、慎重に審査を行いました。主な審査の内容と結果を報告いたします。

まず、最初に店舗リフォーム増300万円について、「改修を考えている店舗が10軒以上を超えるような場合にはどのように対応するか」質問がありました。「ウィズコロナ、アフターコロナの対応策として当初分と合計で13件分となり、申請の状況等により対応する」との答弁がありました。

次に、「議場汎用化改修について、議会から数年にわたる懸案事項であり、汎用化するということが町民の方が議会、会議等で使用できることは非常に大事なことだと思う。これからどのように進めていくか」について質問がありました。「改修の目的は音声や照明、それから設備の老朽化による改修に合わせて、インターネット環境及びオンライン会議環境整備をし、町民の皆さんの施設の有効活用を図りたい。町で行う会議では、積極的に使用する」との答弁がありました。

同じく議会汎用化改修について、「利便性もさることながら経費のかからないよう選択技を考えて」との質問がありました。「導入するタブレット等については、適切なステップの機器を選択していく。先進自治体や議会の皆さんとも協議をしながら導入を進めてまいりたい」との答弁でした。

賑わい支援事業500万円について、「サイト開設で行う話であるが、これからの方針、方向性はどのようなものであるか」質問がありました。「ポータルサイトを構築するということで、商店街を紹介するだけでなく、新たな販路の開拓だとか、いわゆるプランニング、プロモーションの部分もやろうと思う」との答弁がありました。

ここで1か所訂正をお願いします。今の答弁の中にプランニングプロモーションと続いておりますけれど、その間にぽつを入れてください。プランニングとプロモーション

ンが違うということでもありますのでよろしくお願いします。

商工費賑わい支援事業について、「行政なり商工会でもただこれで本当に支援となるか。特に弱者への支援となり得るか」について質問がありました。「厳しい部分もあるとの認識をしている。今回、1つのツールを作る意味でポータルサイトを立ち上げる。今後は検討していかなければと考えている」との答弁がありました。

観光関連事業の販路開拓補助金について、「旅行業に携わる資格を取った人たちもいる。コロナ禍でインバウンドがいつできるかわからないが、再開を見据えて考えをお聞きしたい」と質問がありました。「早くても来年度以降になると思う。今のところは具体的な計画はないが、学校関係者との交流というところを中心にと考えている。つながりを持ってインバウンドに向けた交流ができていけばと考えている」との答弁がありました。

非常備消防費、夜間活動用のベストについて、「夜間出動する消防団員の皆さんは、危険を伴いながら消防活動に励んでいる。どのくらいの数を用意し、その理由について」の質問がありました。「現在のところ、現役の団員分180名分、全員分と考えている。理由として、はっぴでの夜間活動は視認性が悪く、階級も判別しづらいので、今回名前を入れず、階級と反射板の入った安全チョッキとする」との答弁でした。

議員間協議を行い、再質問がありませんでしたので採決を行いました。

採決の結果、令和3年度一般会計補正予算（第1回）については、全員賛成で当委員会としては原案のとおり認めることが妥当と決しましたので報告いたします。

なお、当日、現地視察をしましたので報告いたします。

まず最初に、庁舎前に旧美好屋さん跡に作っております防災倉庫であります。これは、今年の5月に完成予定でしたけれど、資材が遅れたということで現在まだ作っておりますけれど、その進捗状況を確認しました。

次に、松川町浄化センター敷地内に残土の仮置き場を作る予定ですので、そこを確認しました。

引き続き残土の運搬道路候補地候補路線を現地視察をしてきました。

なお、議員間協議の中で、次のような意見がありましたのでご報告しておきます。

「コロナ対策について何度も繰り返されている。よく精査して使う人の皆さんのことを考えてやってほしい」あるいは「業界や団体を通して相談できる方への支援はあるが、生活基盤の弱い方への支援とか、サラリーマンへの支援など、町独自で支援を考えることが必要である」というようなご意見がありましたのでご報告しておきます。

以上で報告を終わりにします。

○議長（黒澤哲郎） 各常任委員会の報告を終わります。

ただいまの報告について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。

討論はありませんか。

松井議員。

○13番（松井悦子） 一般会計じゃなくて国民健康保険事業の特別会計補正予算について反対の立場で討論をさせていただきます。

もう何度も同じようなことを言っておって、またかと思われるかもしれませんが、所得割が5.7ということで、今年度もこれは想定外だったかもしれませんが、1,000万円も国保税の税収が多くなるわけですね。なぜ、そういうことになるかということです。資産割を廃止したときに所得割の方に、そのままほとんど横滑りに転嫁をしたということで、他町村に比べて異例に低い均等割、平等割の部分はそのままにしたという、そこら辺が大きな、結局大した所得でもない、そう言っちゃいけませんけれども、中間所得層に非常に負担がかかっておると。その部分の是正についてぜひ考えていただきたいという意味を込めて、来年度以降。

反対をいたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

それでは採決を行います。

ただいま、反対討論がございましたので、議案第4号と議案第5号、それぞれ採決を行います。

それでは初めに議案第4号について、委員長の報告のとおり、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（黒澤哲郎） 全員賛成であります。

よって、議案第4号、令和3年度松川町一般会計補正予算（第1回）については、原案のとおり可決されました。

続きまして議案第5号について、委員長の報告のとおり原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立 12名)

○議長(黒澤哲郎) 賛成多数であります。

よって、議案第5号、令和3年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)については、原案のとおり可決されました。

=== 日程第4 継続審査・調査について ===

○議長(黒澤哲郎) それでは日程第4、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長から、目下委員会において審査及び調査の件について、議会会議規則第74条の規定により閉会中の審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査をすることに決定いたしました。

(閉会決議)

○議長(黒澤哲郎) 以上をもちまして、本定例会に付議された議案はすべて終了をいたしました。

これにて閉会することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 異議なしと認めます。

=== 日程第5 町長あいさつ ===

○議長(黒澤哲郎) それでは日程第5、町長あいさつであります。

宮下町長。

○町長(宮下智博) 6月3日から始まりました今定例会、長期間にわたる熱心なご審議大変ありがとうございました。

閉会に際しまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

今回の議会では、主に提出いたしました補正予算についてご議論をいただきました。様々な視点からご意見をいただき、今後の施策執行に関していただいたご助言を念頭に置いてまいります。ありがとうございました。

また、いよいよ本日より、全国的には緊急事態宣言が解除をされ、蔓延防止等重点措置に7都道府県が7月の11日までということになりました。

本日、北部5町村でも新型コロナウイルスワクチン接種の予約を連携して行っておりますが、65歳以上の方の予約は今回で概ね埋まるような枠を設けております。今後、この方たちの予約が済み次第、基礎疾患のある方など、先行して接種する必要のある方に対しまして順次予約の範囲を広げてまいります。よろしくお願いいたします。

また、今後、ワクチン接種が今後進んでまいりますと、接種お済みの方も出てくるかと思えます。ただ、今後もご本人のため、また周囲の方のため、油断をせず、しばらくの間は感染症対策、引き続きしっかりと行っていただきますようよろしくお願いいたします。

一刻も早くこのコロナ禍が収まり、地域の皆様とかつてのように気軽にお話できる日が来ることを励めに、役場職員一同、頑張って対応してまいります。

終わりに、様々な課題を抱えるこの状況を、議会の皆様、そして何より住民の皆様とともに力を合わせて乗り越えていくことをお約束しまして、6月定例会、閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

閉 会

○議長（黒澤哲郎） これにて、令和3年度第2回松川町議会定例会を閉会といたします。

閉 会 午後3時39分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議員出席表

議席 番号	氏 名	第1日	第14日	第19日
		6月3日	6月16日	6月21日
1	塩 沢 貴 浩	○	○	○
2	米 山 義 盛	○	○	○
3	加賀田 亮	○	○	○
4	米 山 郁 子	○	○	○
5	川 瀬 八十治	○	○	○
6	大 蔵 洋	○	○	○
7	中 平 文 夫	○	○	○
8	菅 沼 一 弘	○	○	○
9	坂 本 勇 治	○	○	○
10	森 谷 岩 夫	○	○	○
11	米 山 俊 孝	○	○	○
12	間 瀬 重 男	○	○	○
13	松 井 悦 子	○	○	○
14	黒 澤 哲 郎	○	○	○

II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 4 日	第 1 9 日
		6 月 3 日	6 月 16 日	6 月 21 日
町 長	宮 下 智 博	○	○	○
副 町 長	岡 田 憲 輔	○	○	○
教 育 長	小 平 順 一	○	○	○
総 務 課 長	米 山 政 則	○	○	○
まちづくり政策課長	佐々木 保	○	○	○
住 民 税 務 課 長	池 上 徹	○	○	○
会 計 管 理 者	池 上 徹	○	○	○
保 健 福 祉 課 長	加 山 隆 浩	○	○	○
産 業 観 光 課 長	田 中 学	○	○	○
建 設 水 道 課 長	原 高 広	○	○	○
リニア対策課長	小 沢 雅 和	○	○	○
こ ども 課 長	下 井 昭 二	○	○	○
生 涯 学 習 課 長	福 島 俊 美	○	○	○
議 会 事 務 局 長	塩 倉 智 文	○	○	○
チャンネル・ユ一常務	南 島 誠	○	—	—

III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 4 日	第 1 9 日
		6 月 3 日	6 月 16 日	6 月 21 日
議 会 事 務 局 長	塩 倉 智 文	○	○	○
書 記	高 橋 直 人	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和3年 月 日

松川町議会議長 黒 澤 哲 郎

署 名 議 員 坂 本 勇 治

署 名 議 員 森 谷 岩 夫